

令和2年度「地域における家庭教育支援の取組に関する調査結果」 (都道府県・市区町村向け調査)

令和3年2月 文部科学省 総合教育政策局
地域学習推進課 家庭教育支援室

調査概要

【調査趣旨】

各地域における地方公共団体（自治体）による家庭教育支援の取組に関連して、第3期教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）に関する取組状況、社会の変化やニーズを踏まえた対応、今後の取組の方向性等を調査し、今後の家庭教育支援に関する推進方策の検討や全国の様々な地域における家庭教育支援の取組の促進に資する。

【調査対象】 都道府県、市区町村

【調査時期】 令和2年8月～9月

（令和2年8月1日現在（一部の調査事項は、平成30年度以降）の取組状況等）

（※ 調査結果において、「平成30年度以降」の記載がないものは、令和2年8月1日現在の取組状況等を示す。）

【調査事項】

1. 家庭教育支援に関する体制や方針
2. 第3期教育振興基本計画に関する取組状況
 - (1) 地域における家庭教育支援の推進体制の構築
 - (2) 地域における切れ目のない支援の実現
 - (3) 様々な課題を抱える家庭に届ける支援（アウトリーチ型支援）
3. 社会の変化やニーズを踏まえた家庭教育支援に関する取組や今後の展望
 - (1) 社会の変化やニーズを踏まえた効果的な家庭教育支援
 - (2) 子供たちの健やかな育ちを支える家庭教育支援
 - (3) 家庭環境の多様化に対応した家庭教育支援
 - (4) 地域の実情に応じた家庭教育支援の取組

<回答状況>

	対象数	回答数	回答率
都道府県	47	47	100%
市区町村	1,741	1,524	87.5%
（うち大都市）（※）	103	91	88.3%
（うち一般市）（※）	712	657	92.3%
（うち町村）	926	776	83.8%

※ ここでの「大都市」とは、政令市、中核市、特別区を指し、「一般市」とは「大都市」以外の市を指す。（以下同様）

【目次】

調査結果の概観・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

1. 家庭教育支援に関する体制や方針

① 家庭教育支援の担当部局・・・・・・・・・・・・・・・・11
 ② 家庭教育支援担当部署に所属する職員の属性・・・・・・・・12
 ③ 家庭教育支援に関する条例等の制定状況・・・・・・・・14
 ④ 地方公共団体の教育振興基本計画における関連記載・・・・15

2. 第3期教育振興基本計画に関する取組状況

(1) 地域における家庭教育支援の推進体制の構築

① 地域における家庭教育支援を担う人材養成の取組状況・・・・16
 (i) 新たに家庭教育支援を担う人材の養成・・・・・・・・19
 (ii) 既に家庭教育支援の活動を行っている人材の資質向上・・・・20
 (iii) 家庭教育支援に関する専門人材の養成・・・・・・・・21
 (iv) 家庭教育支援に関するアウトリーチ型支援を担う人材養成・・・・22
 ② 「家庭教育支援チーム」等への支援の実施状況・・・・・・・・23

(2) 地域における切れ目のない支援の実現

① 地方公共団体内の関係部局間での連携状況・・・・・・・・25
 (i) 生涯学習・社会教育部局との連携・・・・・・・・27
 (ii) 学校教育部局との連携・・・・・・・・28
 (iii) 保健部局との連携・・・・・・・・29
 (iv) 福祉部局との連携・・・・・・・・30
 ② 地域の関係機関や関係者との連携状況・・・・・・・・31
 <学校関係>
 (i) 小学校、中学校等の教職員との連携・・・・・・・・37
 (ii) スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)等との連携・・・・38
 (iii) 幼児教育関係者との連携・・・・・・・・39
 <保健・福祉関係>
 (i) 子育て世代包括支援センターとの連携・・・・・・・・40
 (ii) 児童相談所との連携・・・・・・・・41
 (iii) 民生委員、児童委員、主任児童委員との連携・・・・42
 <地域関係>
 (i) 地域学校協働活動推進員との連携・・・・・・・・43
 (ii) PTAとの連携・・・・・・・・44
 (iii) 子育て支援サークル、NPO等民間団体との連携・・・・45
 ③ 家庭教育支援の取組を推進する上での個人情報に関する取組状況・・・・46

(3) 様々な課題を抱える家庭に届ける支援（アウトリーチ型支援）

① アウトリーチ型支援の取組状況・・・・・・・・47
 (i) 情報提供の状況と場所・・・・・・・・50
 (ii) 相談対応の状況と場所・・・・・・・・51
 (iii) 学習機会の提供の状況と場所・・・・・・・・52
 ② アウトリーチ型支援の目的・・・・・・・・56
 ③ アウトリーチ型支援の成果・・・・・・・・57
 ④ アウトリーチ型支援の課題・・・・・・・・59
 ⑤ アウトリーチ型支援を「予定なし」の理由・・・・・・・・61

3. 社会の変化やニーズを踏まえた家庭教育支援に関する取組や今後の展望

(1) 社会の変化やニーズを踏まえた効果的な家庭教育支援

① コロナ禍での家庭教育支援に係る課題・・・・・・・・63
 ② コロナ禍での家庭教育支援に係る工夫・・・・・・・・64
 ③ コロナ禍でのアウトリーチ型支援の必要性増加の意識・・・・65
 ④ ICTを活用した家庭教育支援の取組状況・・・・・・・・67
 ⑤ 家庭教育等への男女共同参画促進に係る家庭教育支援の取組状況・・・・68

(2) 子供たちの健やかな育ちを支える家庭教育支援

① 子供の朝食摂取促進の観点からの家庭教育支援の取組状況・・・・69
 ② 不登校対策に資する家庭教育支援の取組状況・・・・・・・・70
 ③ 児童虐待の未然防止等に資する家庭教育支援の取組状況・・・・71

(3) 家庭環境の多様化に対応した家庭教育支援

① 保護者が外国籍の家庭に対応した家庭教育支援の取組状況・・・・72
 ② 子供や保護者が障害を有する家庭に対応した家庭教育支援の取組状況・・・・73

(4) 地域の実情に応じた家庭教育支援

① 保護者等に向けた家庭教育に関する情報提供や普及啓発の取組状況・・・・74
 ② 家庭教育支援に関する効果的な取組・・・・・・・・75
 ③ 家庭教育支援の取組に関する課題・・・・・・・・76
 ④ 今後強化していくべき家庭教育支援の取組・・・・・・・・84

1. 家庭教育支援に関する体制や方針

① 家庭教育支援の担当部局【p.11】

※ 括弧 () 内の数値は、自治体数を示す。

【都道府県 (n=47)】 生涯学習・社会教育部局：87% (41)、学校教育部局：6% (3)、保健・福祉部局：2% (1)

【市区町村 (n=1,524)】 生涯学習・社会教育部局：85% (1,292)、学校教育部局：12% (183)、保健・福祉部局：1% (10)

② 家庭教育支援担当部署に所属する職員 (※1) の属性【p.12~13】 (※1. 専任職員の他、兼務職員を含む。)

(総数)【都道府県 (n=47)】 社会教育主事：85%、行政事務職員：79%、指導主事：36%、保健師：2%、SSW (※2)：0%

【市区町村 (n=1,524)】 行政事務職員：93%、社会教育主事：40%、指導主事：20%、保健師：13%、

SSW (※2)：12%

(※2. 「スクールソーシャルワーカー」を示す。)

(職種数)【都道府県 (n=47)】 2職種：51%、3職種：24%、1職種：21%、4職種：4%

【市区町村 (n=1,524)】 1職種：42%、2職種：34%、3職種：13%、4職種：7%、5職種：4%、6職種：0.4%

③ 家庭教育支援に関する条例等の制定状況【p.14】

【都道府県 (n=47)】 制定：30% (14) (うち「家庭教育支援条例」等を制定：9)、検討中：6% (3)、未制定：64% (30)

【市区町村 (n=1,524)】 制定：9% (139) (うち「家庭教育支援条例」等を制定：7)、検討中：5% (69)、未制定：86% (1,306)

④ 地方公共団体の教育振興基本計画における関連記載 (※)【p.15】 (※家庭教育支援に関する記載)

【都道府県 (n=47)】 記載：98% (46) (うち「数値目標」あり：34)、未記載：2% (1)

【市区町村 (n=1,524)】 記載：52% (796) (うち「数値目標」あり：223)、未記載：46% (705)

2. 第3期教育振興基本計画に関する取組状況

(1) 地域における家庭教育支援の推進体制の構築

※ 括弧 () 内の数値は、自治体数を示す。

① 地域における家庭教育支援を担う人材養成の取組状況 (平成30年度以降)【p.16~22】

【都道府県 (n=47)】 実施：94% (44)、未実施：6% (3) (※1) ここでの「アウトリーチ型支援」とは、地域において家庭教育支援を担う者が、自宅や学校、企業等に出向いて、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に届ける支援 (情報提供や相談対応、学習機会の提供等) を指す。

(うち「既に家庭教育支援の活動を行っている人材の資質向上」実施：98%、「新たに家庭教育支援を担う人材の養成」実施：77%、「家庭教育に関するアウトリーチ型支援 (※1) を担う人材養成」実施：41%、「家庭教育支援に関する専門人材 (相談員、カウンセラー等) の養成」実施：23%)

【市区町村 (n=1,524)】 実施：35% (535)、未実施：64% (981)

(うち「既に家庭教育支援の活動を行っている人材の資質向上」実施：83%、「新たに家庭教育支援を担う人材の養成」実施：63%、「家庭教育に関するアウトリーチ型支援 (※1) を担う人材養成」実施：27%、「家庭教育支援に関する専門人材 (相談員、カウンセラー等) の養成」実施：16%)

(うち大都市 (※2) (n=91) 実施：52% (うち一般市 (※2) (n=657) 実施：44% (うち町村 (n=776) 実施：26%

(※2) ここでの「大都市」とは、政令市、中核市、特別区を指し、「一般市」は「大都市」以外の市を指す。

② 「家庭教育支援チーム」等への支援の実施状況【p.23】

【都道府県 (n=47)】 実施：72% (34)、未実施：28% (13)

(うち「財政的支援(活動費)」：68%、「財政的支援(人件費)」：62%、「人材の養成」：50%、「人材の紹介や派遣」：35%)

【市区町村 (n=1,524)】 実施：31% (480)、未実施：67% (1,027)

(うち「財政的支援(活動費)」：67%、「財政的支援(人件費)」：44%、「人材の紹介や派遣」：31%、「人材の養成」：29%)

(うち大都市 (n=91)) 実施：31% (うち一般市 (n=657)) 実施：38% (うち町村 (n=776)) 実施：26%

(2) 地域における切れ目のない支援の実現

① 地方公共団体内の関係部局間での連携状況【p.25~30】

【都道府県 (n=47)】 実施：94% (44)、未実施：6% (3)

(うち「福祉部局」と連携：93%、「学校教育部局」と連携：86%、「生涯学習・社会教育部局」と連携：57%、「保健部局」と連携：50%)

【市区町村 (n=1,524)】 実施：75% (1,145)、未実施：24% (362)

(うち「学校教育部局」と連携：88%、「生涯学習・社会教育部局」と連携：77%、「福祉部局」と連携：71%、「保健部局」と連携：70%)

(うち大都市 (n=91)) 実施：73% (うち一般市 (n=657)) 実施：77% (うち町村 (n=776)) 実施：74%

② 地域の関係機関や関係者との連携状況【p.31~45】

【都道府県 (n=47)】 実施：94% (44)、未実施：6% (3)

※ SCは「スクールカウンセラー」、SSWは「スクールソーシャルワーカー」を示す。

(学校関係) うち「小学校、中学校等の教職員」と連携：70%、「幼児教育関係者」と連携：70%、「SC、SSW等(※)」と連携：36%

(保健・福祉関係) うち「児童相談所」と連携：43%、「子育て世代包括支援センター」と連携：25%、「民生委員、児童委員、主任児童委員」と連携：23%

(地域関係) うち「PTA」と連携：93%、「子育て支援サークル、NPO等民間団体」と連携：70%、「地域学校協働活動推進員」と連携：39%

【市区町村 (n=1,524)】 実施：83% (1,262)、未実施：16% (248)

(学校関係) うち「小学校、中学校等の教職員」と連携：87%、「幼児教育関係者」と連携：73%、「SC、SSW等(※)」と連携：46%

(保健・福祉関係) うち「子育て世代包括支援センター」と連携：45%、「民生委員、児童委員、主任児童委員」と連携：43%、「児童相談所」と連携：31%

(地域関係) 「PTA」と連携：63%、「子育て支援サークル、NPO等民間団体」と連携：38%、「地域学校協働活動推進員」と連携：34%

(うち大都市 (n=91)) 実施：87% (うち一般市 (n=657)) 実施：86% (うち町村 (n=776)) 実施：80%

③ 家庭教育支援の取組を推進する上での個人情報に関する取組状況(※)【p.46】

【都道府県 (n=47)】 実施：9% (4)、未実施：91% (43)

(うち「部局・組織間で個人情報に係る共通の様式等を定めている」：75%)

【市区町村 (n=1,524)】 実施：24% (359)、未実施：75% (1,143)

(うち「個人情報の取扱いに係る関係規則等を定めている」：66%、「部局・組織間で個人情報に係る共通の様式等を定めている」：31%、

「連絡先の関係者に個人情報の取扱いに係る誓約書を提出させている」：7%)

(うち大都市 (n=91)) 実施：12% (うち一般市 (n=657)) 実施：26% (うち町村 (n=776)) 実施：23%

※ 地方公共団体(自治体)が自治体内外の関係機関や関係者と連携して、家庭教育支援の取組を推進する上で、支援が必要な子供や家庭に関する情報(個人情報)の円滑かつ適切な共有に関する取組状況

(参考) 個人情報の保護に関連しては、上記とは別に、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)の趣旨に基づき、現在、全ての地方公共団体(都道府県、市区町村)において、個人情報の保護に関する条例が制定され、それぞれの地方公共団体の区域の特性に応じて、個人情報の保護に関する取り組みが行われている。

(3) 様々な課題を抱える家庭に届ける支援（アウトリーチ型支援^(※)）

(※) ここでの「アウトリーチ型支援」とは、地域において家庭教育支援を担う者が、自宅や学校、企業等に出向いて、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に届ける支援（情報提供や相談対応、学習機会の提供等）を指す。

① アウトリーチ型支援の取組状況（平成30年度以降）【p.47～55】

【都道府県（n=47）】 実施：57%（27）、検討中：13%（6）、予定なし：30%（14）

＜支援の場所と内容＞（うち「学校」：67%（情報提供：59%、学習機会の提供：56%、相談対応：30%））
（うち「企業」：52%（学習機会の提供：48%、情報提供：44%、相談対応：7%））
（うち「自宅」：30%（情報提供：30%、相談対応：26%、学習機会の提供：11%））

【市区町村（n=1,524）】 実施：34%（517）、検討中：8%（122）、予定なし：57%（874）

＜支援の場所と内容＞（うち「学校」：77%（情報提供：68%、相談対応：55%、学習機会の提供：47%））
（うち「自宅」：62%（相談対応：57%、情報提供：54%、学習機会の提供：19%））
（うち「企業」：7%（情報提供：5%、学習機会の提供：5%、相談対応：2%））

（うち大都市（n=91）） 実施：32%、検討中：4%、予定なし：64% （うち一般市（n=657）） 実施：41%、検討中：6%、予定なし：52%

（うち町村（n=776）） 実施：28%、検討中：10%、予定なし：61%

② アウトリーチ型支援の目的【p.56】（※「アウトリーチ型支援」の取組を「実施」又は「検討中」と回答した自治体）

【都道府県（n=33）】 「子育ての悩みや不安の解消」：79%、「保護者が学びの場などの拠点につなげる」：61%、
「支援を必要とする家庭の把握」：39%、「教育・福祉が連携した支援体制構築の促進」：39%

【市区町村（n=639）】 「子育ての悩みや不安の解消」：85%、「支援を必要とする家庭の把握」：60%、「児童虐待等の未然防止や早期発見」：54%、「不登校等の学校課題の予防や軽減」：52%、「保護者を専門機関の支援につなげる」：52%

③ アウトリーチ型支援の成果【p.57～58】（※「アウトリーチ型支援」の取組を「実施」と回答した自治体）

【都道府県（n=27）】 「子育ての悩みや不安の解消」：89%、「保護者が学びの場などの拠点につなげる」：59%、「学校と家庭の関係の構築・再構築」：44%、「不登校等の学校課題の予防や軽減」：41%、「保護者を専門機関の支援につなげる」：37%

【市区町村（n=517）】 「子育ての悩みや不安の解消」：85%、「支援を必要とする家庭の把握」：59%、「保護者を専門機関の支援につなげる」：51%、「児童虐待等の未然防止や早期発見」：50%、「不登校等の学校課題の予防や軽減」：49%

④ アウトリーチ型支援の課題【p.59～60】（※「アウトリーチ型支援」の取組を「実施」と回答した自治体）

【都道府県（n=27）】 「人材の確保・養成」：89%、「予算の継続的な確保」：78%、「保健福祉部局との連携」：48%、「関係機関間の情報共有の仕組みづくり」：41%、「学校との連携」：33%

【市区町村（n=517）】 「人材の確保・養成」：78%、「予算の継続的な確保」：43%、「保護者との信頼関係の構築」：43%、「関係機関間の情報共有の仕組みづくり」：37%、「学校との連携」：33%

⑤ アウトリーチ型支援を「予定なし」の理由【p.61～62】（※「アウトリーチ型支援」の取組を「予定なし」と回答した自治体）

【都道府県（n=14）】 「予算の確保が困難」：43%、「人材の確保が困難」：36%、「その他（*）」：29%、「ほかの支援で対応できている」：14%、「支援員等への負担が大きいため」：14%
（*市町村が実施主体のため、県としては「予定なし」など）

【市区町村（n=874）】 「人材の確保が困難」：74%、「予算の確保が困難」：43%、「アウトリーチによる相談対応の方法がわからない」：22%、「ほかの支援で対応できている」：15%、「支援員等への負担が大きいため」：12%

3. 社会の変化やニーズを踏まえた家庭教育支援に係る取組や今後の展望

(1) 社会の変化やニーズを踏まえた効果的な家庭教育支援

※ 括弧 () 内の数値は、自治体数を示す。

① コロナ禍での家庭教育支援に係る課題【p.63】

【都道府県 (n=47)】 あり：91% (43)、なし：9% (4)

【市区町村 (n=1,524)】 あり：61% (924)、なし：38% (586)

(うち大都市 (n=91)) あり：86% (うち一般市 (n=657)) あり：70% (うち町村 (n=776)) あり：50%

※ 具体的な内容 (自由記述) の主なもの

<家庭教育に関する課題>

- ・外出自粛により、保護者の子育ての負担感や不安感の増加
- ・保護者同士の意見交換や共有の場の減少、それに伴う育児の孤立化
- ・子供の生活習慣の乱れ、ゲーム依存等の問題

<家庭教育支援を行う上での課題>

- ・「3密」を避けて、研修会や講座等を開催する方法
- ・ICTを活用した支援の提供

② コロナ禍での家庭教育支援に係る工夫【p.64】 ※令和2年度実施予定を含む。

【都道府県 (n=47)】 実施 (※)：74% (35)、検討中：9% (4)、予定なし：17% (8)

【市区町村 (n=1,524)】 実施 (※)：36% (550)、検討中：21% (315)、予定なし：42% (640)

(うち大都市 (n=91)) 実施 (※)：52%、検討中：18%、予定なし：31%

(うち一般市 (n=657)) 実施 (※)：44%、検討中：20%、予定なし：35%

(うち町村 (n=776)) 実施 (※)：27%、検討中：22%、予定なし：49%

※ 具体的な取組内容 (自由記述) の主なもの

<感染防止対策を講じた上での取組>

- ・大きな会場確保、参加者数制限、研修時間短縮、予防対策マニュアル作成等
- ・検温、消毒・換気、マスク着用等の対策をとり、学習機会の提供

<ICTを活用した取組>

- ・オンライン会議システムによる講座の開催や動画配信
- ・SNSや電話、手紙による情報提供等

③ コロナ禍でのアウトリーチ型支援の必要性増加の意識【p.65】

【都道府県 (n=47)】 感じている：89% (42)、感じていない：11% (5)

【市区町村 (n=1,524)】 感じている：34% (517)、感じていない：62% (952)

(うち大都市 (n=91)) 感じている：47% (うち一般市 (n=657)) 感じている：40% (うち町村 (n=776)) 感じている：27%

※ 具体的な支援の必要性や対応策 (自由記述) の主なもの

<アウトリーチ型支援の必要性>

- ・交流の機会が減り、孤立しがちな家庭の増加が見込まれる
- ・生活リズムの乱れによる不登校児童生徒数の増加
- ・家庭内の様子が周囲から見えにくくなっており、訪問支援の必要性を感じる

<アウトリーチ型支援の対応策>

- ・新しい生活様式をとりながら、対面での支援、ICTを活用した支援など、多様なニーズに応えられる方策
- ・アウトリーチ型支援について、関係部局と検討する機会を設定し、家庭のニーズに合わせた支援を行うための体制構築を検討

④ ICTを活用した家庭教育支援の取組状況【p.67】 ※令和2年度実施予定を含む。

【都道府県 (n=47)】 実施(※) : 55% (26)、検討中 : 9% (4)、予定なし : 36% (17)

【市区町村 (n=1,524)】 実施(※) : 26% (397)、検討中 : 14% (206)、予定なし : 59% (902)

(うち大都市 (n=91)) 実施(※) : 38%、検討中 : 15%、予定なし : 45%

(うち一般市 (n=657)) 実施(※) : 32%、検討中 : 13%、予定なし : 54%

(うち町村 (n=776)) 実施(※) : 19%、検討中 : 14%、予定なし : 65%

※ 具体的な取組内容(自由記述)の主なもの

- ・家庭教育に関する講演会(「親の学び」講座)の動画をインターネットで配信
- ・Web会議アプリ(Zoom等)を利用した家庭教育の講座を実施
- ・SNS(LINE、Facebook、Twitter等)での情報発信
- ・メールマガジンの配信による情報提供
- ・LINEやショートメールを活用した相談対応
- ・子育ての悩み相談をメールで受け付け、Q&A形式でホームページを通じて公開
- ・母子健康手帳アプリ等による情報提供とオンライン相談

⑤ 家庭教育等への男女共同参画促進に係る家庭教育支援の取組状況【p.68】 ※令和2年度実施予定を含む。

【都道府県 (n=47)】 実施(※) : 74% (35)、検討中 : 0% (0)、予定なし : 26% (12)

【市区町村 (n=1,524)】 実施(※) : 26% (389)、検討中 : 6% (94)、予定なし : 67% (1,019)

(うち大都市 (n=91)) 実施(※) : 47%、検討中 : 2%、予定なし : 48%

(うち一般市 (n=657)) 実施(※) : 35%、検討中 : 6%、予定なし : 57%

(うち町村 (n=776)) 実施(※) : 15%、検討中 : 7%、予定なし : 77%

※ 具体的な取組内容(自由記述)の主なもの

- ・子育て教室の土日開催や男性をメインにした親子参加の学習会
- ・家庭教育学級の実施に当たり、父親対象の講座へ補助を行い、開催を促進
- ・父子手帳(育パパ手帳、パパの教科書等)を作成・配布
- ・従業員の家庭教育への参画を推進している事業者を「協力事業者」として協定を締結
- ・男女が混在する家庭教育支援チーム員とすることで、様々な視点で家庭教育を考え、協働促進する理念で取組を進めている

(2) 子供たちの健やかな育ちを支える家庭教育支援

① 子供の朝食摂取促進の観点からの家庭教育支援の取組状況【p.69】 ※令和2年度実施予定を含む。

【都道府県 (n=47)】 実施(※) : 89% (42)、検討中 : 2% (1)、予定なし : 9% (4)

【市区町村 (n=1,524)】 実施(※) : 49% (747)、検討中 : 4% (67)、予定なし : 45% (689)

(うち大都市 (n=91)) 実施(※) : 57%、検討中 : 0%、予定なし : 43%

(うち一般市 (n=657)) 実施(※) : 56%、検討中 : 4%、予定なし : 39%

(うち町村 (n=776)) 実施(※) : 42%、検討中 : 5%、予定なし : 51%

※ 具体的な取組内容(自由記述)の主なもの

- ・「早ね早おき朝ごはん」(基本的生活習慣)をテーマとした研修会の開催
- ・親子で進める食育教室を開催し、朝食の重要性を学ぶ機会を提供
- ・バランスの良い朝食(食事)の摂取等を啓発する家庭教育冊子を作成・配布し、各学校での学習会の開催を支援
- ・小学生を対象に「教えて!あなたが作った朝ごはん」コンテストを開催
- ・食育ランチマットを作成し、県内小学校一年生に配布

② 不登校対策に資する家庭教育支援の取組状況【p.70】 ※令和2年度実施予定を含む。

【都道府県 (n=47)】 実施 (※) : 74% (35)、検討中 : 4% (2)、予定なし : 21% (10)

【市区町村 (n=1,524)】 実施 (※) : 47% (718)、検討中 : 4% (60)、予定なし : 46% (699)

(うち大都市 (n=91)) 実施 (※) : 54%、検討中 : 0%、予定なし : 43%

(うち一般市 (n=657)) 実施 (※) : 54%、検討中 : 3%、予定なし : 41%

(うち町村 (n=776)) 実施 (※) : 40%、検討中 : 5%、予定なし : 50%

※ 具体的な取組内容 (自由記述) の主なもの

- ・不登校児童生徒を対象とした宿泊体験事業に際し、パパ・ママミーティング開催 ・啓発資料 (家庭教育ハンドブック等) に不登校に関する情報を掲載
- ・子育てや家庭教育相談担当者等を対象に、問題 (不登校・思春期・発達障害等) を抱える家族に応じた支援を学ぶ研修会の実施
- ・HPに不登校に関する親学びプログラムや親の対応方法等に関するQ&Aを掲載 ・不登校児童生徒を持つ家庭を訪問し、保護者の悩みや不安を傾聴

③ 児童虐待の未然防止等に資する家庭教育支援の取組状況【p.71】 ※令和2年度実施予定を含む。

【都道府県 (n=47)】 実施 (※) : 68% (32)、検討中 : 6% (3)、予定なし : 26% (12)

【市区町村 (n=1,524)】 実施 (※) : 44% (674)、検討中 : 4% (67)、予定なし : 49% (752)

(うち大都市 (n=91)) 実施 (※) : 42%、検討中 : 1%、予定なし : 54%

(うち一般市 (n=657)) 実施 (※) : 51%、検討中 : 4%、予定なし : 43%

(うち町村 (n=776)) 実施 (※) : 39%、検討中 : 5%、予定なし : 54%

※ 具体的な取組内容 (自由記述) の主なもの

- ・しつけと虐待の違いや、親と子のコミュニケーションに関する講演会の実施 ・市のHPで子供のしつけと虐待の現状について学ぶことができる動画を配信
- ・「家庭教育サポートプログラム」を活用した講座「子どものほめ方・叱り方」の活用 ・虐待につながる事例、関連法令や相談先を記載したリーフレット配布
- ・家庭教育支援員が家庭を訪問し、気になる家庭を発見した際は福祉部局や学校に情報提供を行い、連携して対応

(3) 家庭環境の多様化に対応した家庭教育支援

① 保護者が外国籍の家庭に対応した家庭教育支援の取組状況【p.72】 ※令和2年度実施予定を含む。

【都道府県 (n=47)】 実施 (※) : 23% (11)、検討中 : 13% (6)、予定なし : 64% (30)

【市区町村 (n=1,524)】 実施 (※) : 21% (318)、検討中 : 5% (73)、予定なし : 73% (1,113)

(うち大都市 (n=91)) 実施 (※) : 27%、検討中 : 2%、予定なし : 69%

(うち一般市 (n=657)) 実施 (※) : 29%、検討中 : 5%、予定なし : 65%

(うち町村 (n=776)) 実施 (※) : 13%、検討中 : 5%、予定なし : 80%

※ 具体的な取組内容 (自由記述) の主なもの

- ・就学時健診での講座で配布する資料に外国語翻訳版を用意し配布 ・外国籍家庭対象の相談会の実施や、外国籍親子同士の交流の場の提供
- ・家庭教育に関する情報の多言語化、様々な相談対応や指導ができる通訳の配置 ・家庭教育学級で取り組むべき学習課題に「国際理解」を設定
- ・訪問型家庭教育支援事業において、外国籍家庭を訪問し、生活や子育て等の相談対応を行い、保健部局と連携

② 子供や保護者が障害を有する家庭に対応した家庭教育支援の取組状況【p.73】 ※令和2年度実施予定を含む。

【都道府県 (n=47)】 実施 (※) : 53% (25)、検討中 : 6% (3)、予定なし : 41% (19)

【市区町村 (n=1,524)】 実施 (※) : 38% (576)、検討中 : 4% (64)、予定なし : 56% (854)

(うち大都市 (n=91)) 実施 (※) : 31%、検討中 : 2%、予定なし : 66%

(うち一般市 (n=657)) 実施 (※) : 44%、検討中 : 4%、予定なし : 50%

(うち町村 (n=776)) 実施 (※) : 34%、検討中 : 4%、予定なし : 60%

※ 具体的な取組内容 (自由記述) の主なもの

- ・「子供の発達障害」をテーマにした講座の開催や、子供との関わり方を学ぶ「ペアレントトレーニング」を実施
- ・家庭教育支援資料のQ&Aや子育て応援ナビに子育てコラムの掲載 ・家庭教育支援関係者対象の講座で発達障害の理解に関する講座の実施
- ・子供の発達障害等の疑いがある家庭に、親子での交流や保護者同士が子育てについて情報交換できる場を提供

(4) 地域の実情に応じた家庭教育支援

① 保護者等に向けた家庭教育に関する情報提供や普及啓発の取組状況【p.74】

【都道府県 (n=47)】 実施 : 94% (44)、未実施 : 2% (1)

(うち「リーフレットや手引きの作成・配布」 : 86%、「学習プログラムの作成・配布」 : 68%、「広報誌の作成・配布」 : 18%、「メールマガジンの配信」 : 11%

【市区町村 (n=1,524)】 実施 : 55% (841)、未実施 : 43% (660)

(うち「広報誌の作成・配布」 : 100%、「リーフレットや手引きの作成・配布」 : 31%、「学習プログラムの作成・配布」 : 17%、「メールマガジンの配信」 : 4%

② 家庭教育支援に関する効果的な取組【p.75】

※ 具体的な取組内容と効果 (自由記述) の主なもの

- ・就学時健診時や入学説明会の機会を捉え、保護者同士のつながりづくりをねらいとしたワークショップの実施や、親の学びプログラムを活用した講座の開催、家庭教育に関する講演会等を開催。
⇒ 入学前の子供を持つ保護者のほぼ全員に、家庭教育について学ぶ機会を提供できた。
- ・未就学児の子供を持つ保護者を対象としたサロンを開催。対象を細かく設定した主催事業 (ひとり親、発達障害、多胎児など) を実施。新入学児童の保護者と、先輩保護者が交流する「子育てサロン」の実施。
⇒ 同じような悩みを抱える保護者の課題解決や仲間づくりのきっかけに。
- ・訪問型家庭教育支援事業により、支援員が個々の家庭に訪問し、相談対応や情報提供を行った。
⇒ 子供の不登校の改善や保護者の孤立感の解消。
⇒ 担任への不信感を持っていた家庭を早期に発見し、問題を未然に防止できた。
- ・父親の家庭教育参加促進事業
⇒ 体験活動を通じ、我が子の成長を父親が実感できるきっかけとなった。参加意向、親子の会話が増えたとの意見あり。
- ・県として研修会やシンポジウムの開催で、訪問型家庭教育支援の必要性についての意識拡大を図った。家庭教育支援の取組を未実施の地域に、すでにチームが設置されている市町をつなげるよう助言。
⇒ 家庭教育支援の取組が未実施の地域と、既に「家庭教育支援チーム」のある地域の交流が深まり、実施に向けて取りかかることができた。

③ 家庭教育支援の取組に関する課題【p.76～83】

- 【都道府県 (n=47)】 「家庭教育に関して関心の低い親や困難を抱える親への効果的な取組がない」：49%
「支援を担う地域の中核的人材、サポーターリーダー、コーディネーター等の人材不足」：36%
「養成した人材の活動の機会や場所が不足」：32%
- 【市区町村 (n=1,524)】 「支援に携わるボランティア・子育てサポーター等の人材が不足」：53%
(うち大都市 (n=91)：29%、一般市 (n=657)：47%、町村 (n=776)：61%)
「支援を担う地域の中核的人材、サポーターリーダー、コーディネーター等の人材が不足」：49%
(うち大都市 (n=91)：33%、一般市 (n=657)：43%、町村 (n=776)：56%)
「家庭教育に関して関心の低い親や困難を抱える親への効果的な取組がない」：41%
(うち大都市 (n=91)：55%、一般市 (n=657)：47%、町村 (n=776)：34%)

④ 今後強化していくべき家庭教育支援の取組【p.84】

※ 具体的な取組内容と効果（自由記述）の主なもの

<様々な課題を抱える家庭に届ける支援>

- ・家庭教育に関心の低い親や支援を必要としながらも相談できない家庭の洗い出し、ニーズに合致した支援提供強化
- ・訪問型支援拡充のため、関係部署との連携強化及び役割分担を踏まえた対象者選定やアプローチ手法の確立
- ・不登校の悩みや不安を抱えて孤立しがちな状況にある保護者に寄り添い、保護者同士のつながりを深めていく場の提供

<家庭教育支援のための連携体制強化>

- ・地域学校協働活動や学校運営協議会との連携
- ・家庭教育支援や子育て支援に関する福祉部局と連携した情報共有や取組の実施

<ICTの活用を含めた学習機会や情報の提供の充実>

- ・SNSや動画などオンラインを活用した情報提供
- ・働く親やひとり親など、学びの機会が確保できない保護者に向けて、気軽に情報を収集できるようにメールやSNS等の活用

<人材の育成>

- ・発達障害や外国籍等、複雑な実情があるため、人材の育成
- ・子育てや家庭内の困難さ、危機を早期に発見し、アセスメントし、ニーズに合った支援を受けられるように繋ぐ役割をする人材が必要
- ・継続していくためには若い世代の協力者の養成が必要になるため、研修等の機会を通じて人材確保の取組の強化

<地域のニーズ把握>

- ・家庭教育学級の認知度を上げるための広報作業及び保護者のニーズ調査
- ・ニーズを的確に把握するためにSNS等を活用して様々な世代と交流を試みる

<その他>

- ・「親になる前の世代」への学びの提供
- ・訪問型家庭教育支援事業について、子育て世代包括支援センターが加わったことを踏まえ、内容を精査しつつ、柔軟に対応
- ・子供の望ましい生活習慣の定着に向けた取組の推進

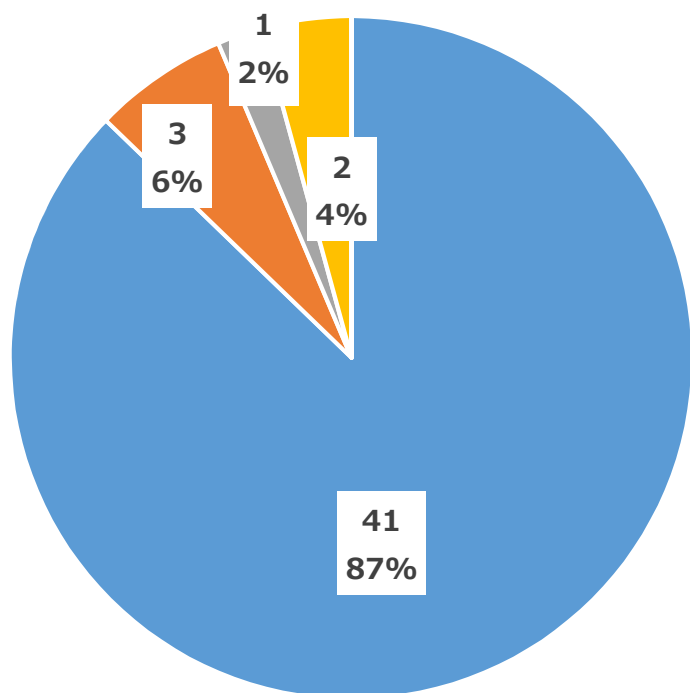
1. 家庭教育支援に関する体制や方針

① 家庭教育支援の担当部局

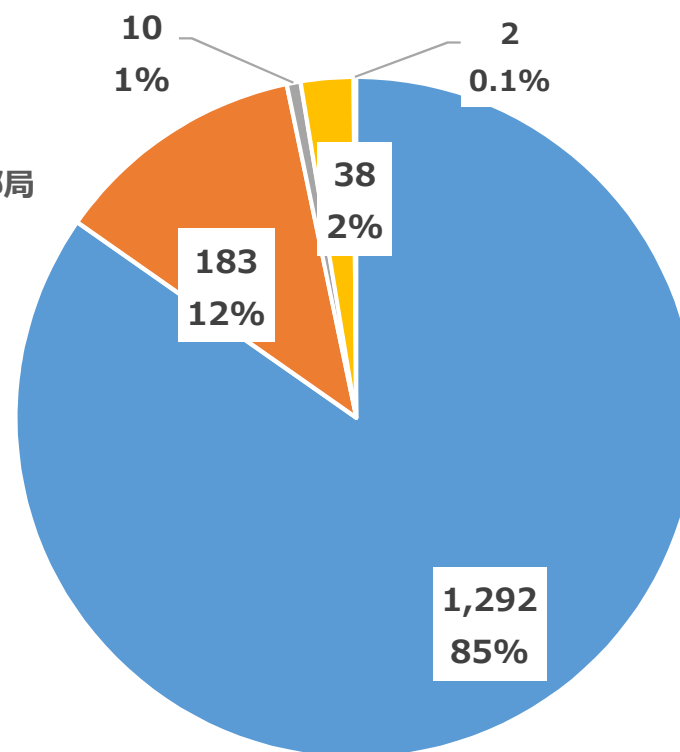
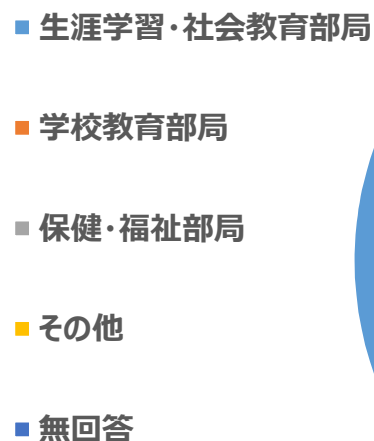
○ 地方公共団体（自治体）における家庭教育支援を担当する部局は、都道府県・市区町村ともに、8割以上の自治体が「生涯学習・社会教育部局」と回答。

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

【都道府県】 (n=47)



【市区町村】 (n=1,524)



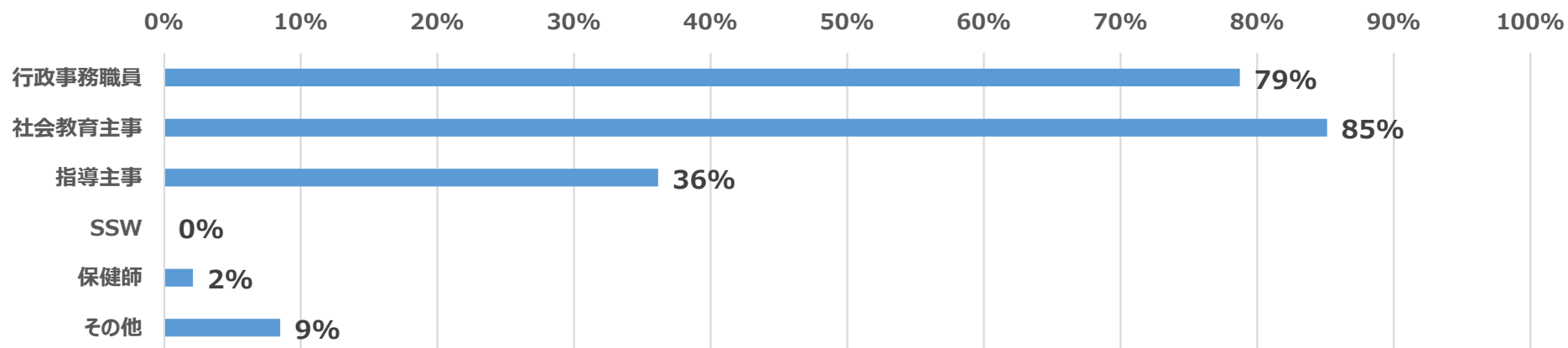
※ 「市区町村」の集計では、1つの自治体が、家庭教育支援の担当部局として、「生涯学習・社会教育部局」と「学校教育部局」の2つの部局を回答したため、「回答総数」と「内訳の合計」が異なる。

② 家庭教育支援担当部署に所属する職員の属性（総数）

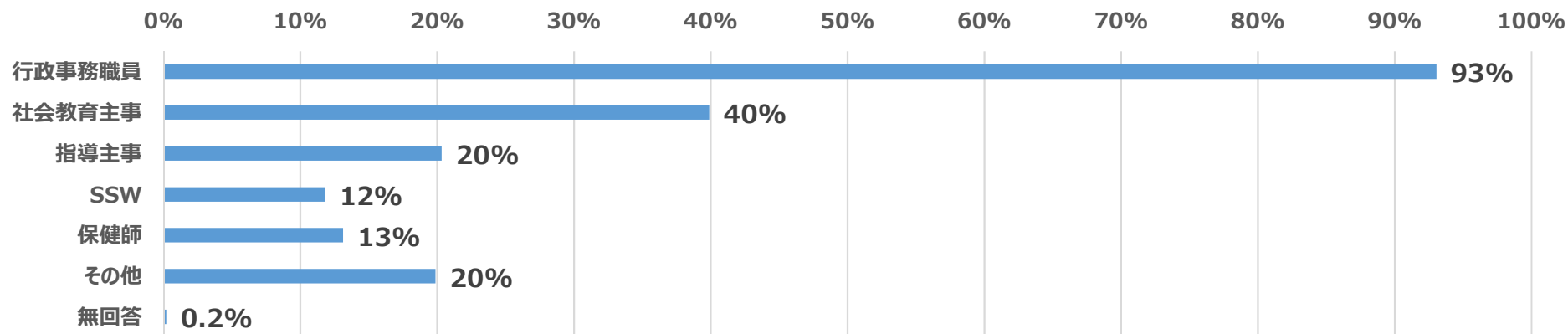
- 各自治体における家庭教育支援担当部署に所属する職員（専任職員その他、兼務職員を含む）の属性について、都道府県では、「社会教育主事」（85%）や「行政事務職員」（79%）と回答した自治体が多い。
- 一方、市区町村では、「行政事務職員」（93%）と回答した自治体が最も多く、次いで「社会教育主事」（40%）と回答した自治体が多い。

【都道府県】（n=47） ※複数回答可

※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。



【市区町村】（n=1,524） ※複数回答可



※ 「その他」（自由記述）の主な内容【都道府県・市区町村】

- ・ 社会教育指導員、家庭教育指導員、会計年度職員等

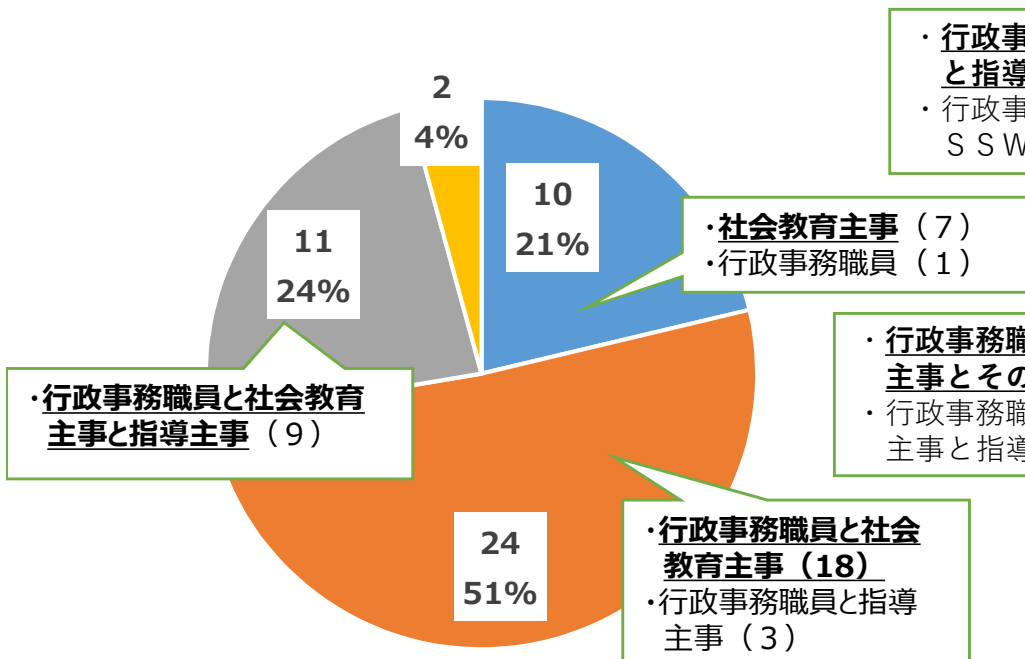
※ SSWとは、「スクールソーシャルワーカー」を示す。

② 家庭教育支援担当部署に所属する職員の属性（職種数）

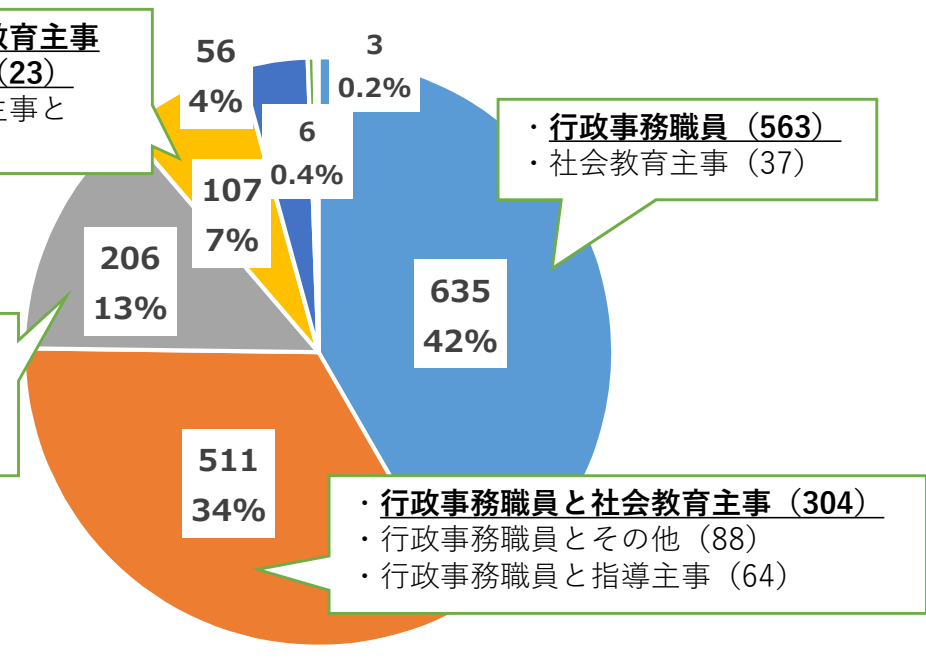
- 各自治体における家庭教育支援担当部署に所属する職員（専任職員その他、兼務職員を含む）の属性に関する回答を集計すると、都道府県では、2つの職種の職員で構成される自治体が最も多く（24自治体（51%））、その構成は「行政事務職員と社会教育主事」（18自治体）が最も多い。また、市区町村では、1つの職種の職員のみ自治体が最も多く（635自治体（42%））、その職種は「行政事務職員」（563自治体）が最も多い。

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

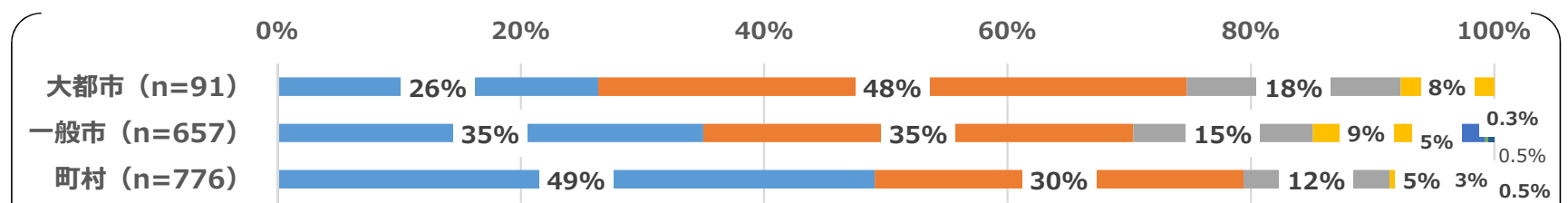
【都道府県】（n=47）



【市区町村】（n=1,524）



■ 1職種 ■ 2職種 ■ 3職種 ■ 4職種 ■ 5職種 ■ 6職種 ■ 無回答



■ 1職種 ■ 2職種 ■ 3職種 ■ 4職種 ■ 5職種 ■ 6職種 ■ 無回答

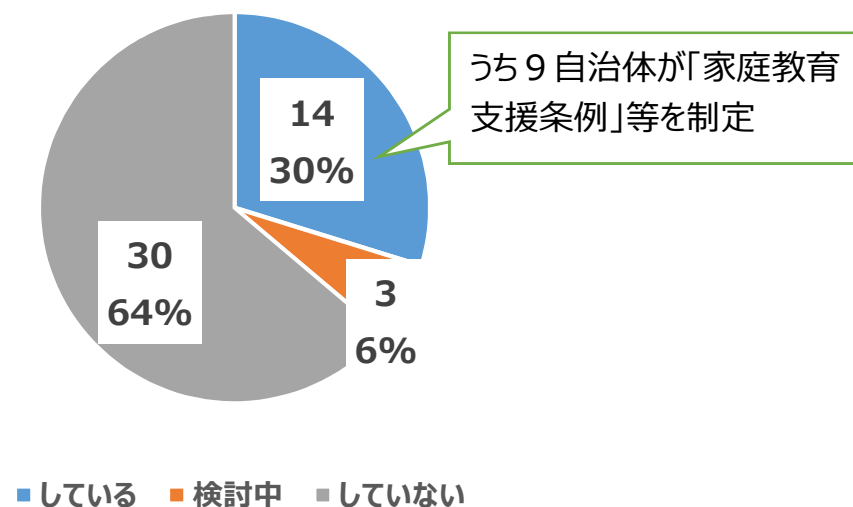
③ 家庭教育支援に関する条例等の制定状況

- 条例等を制定し、家庭教育支援の取組に関する理念や方針を明確にしているかについて、「している」と回答したのは、都道府県では14自治体（30%）、市区町村では139自治体（9%）。
- なお、「している」と回答した自治体のうち、家庭教育支援に特化した条例等（「家庭教育支援条例」等）を制定していることが確認（※）できたのは、都道府県では9自治体、市区町村では7自治体。

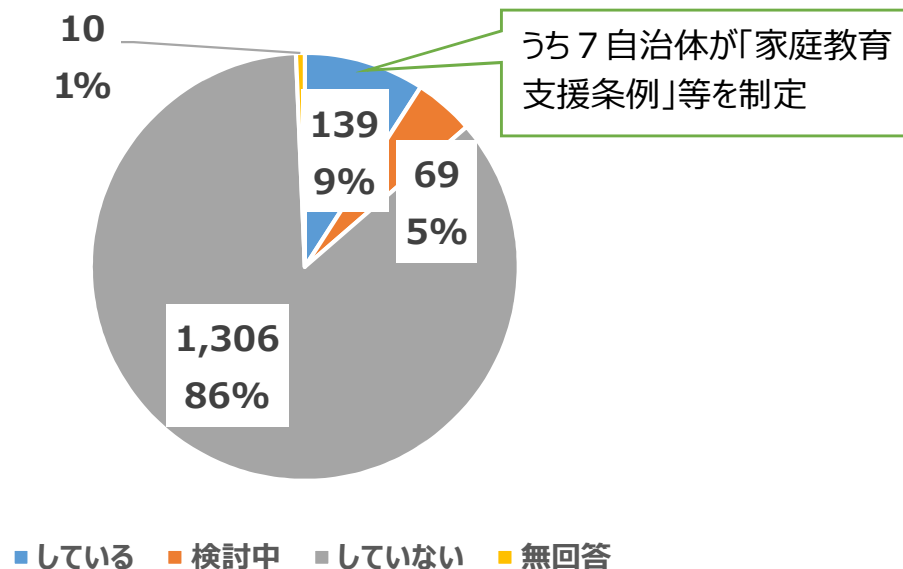
（※）条例等を制定「している」と回答した自治体により記載のあった（当該条例等の）参照URLに基づく、当該自治体のホームページ確認等。

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

【都道府県】（n=47）



【市区町村】（n=1,524）



※ 本調査事項に対して、条例等を制定「している」と回答した自治体により記載のあった（当該条例等の）参照URLに基づく、当該自治体のホームページ確認等を行ったところ、教育や子育て支援などに関する包括的な条例や行政計画等（*）を本調査事項に係る条例等として回答したものが見受けられた。

（*）「子ども子育て支援条例」、「子ども・子育て支援事業計画」、「教育振興基本計画」、「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」、「社会教育振興計画」、「生涯学習推進計画」、「事業実施要綱」等

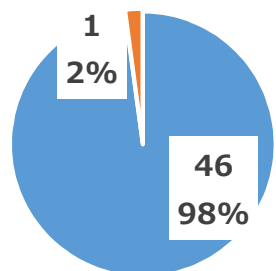
④ 地方公共団体の教育振興基本計画における関連記載

- 地方公共団体（自治体）の教育振興基本計画において、都道府県では46自治体（98%）、市区町村では796自治体（52%）が家庭教育支援に関する記載があると回答。
- そのうち、都道府県では34自治体（74%）、市区町村では223自治体（28%）が数値目標を設定していると回答。

○ 記載の有無

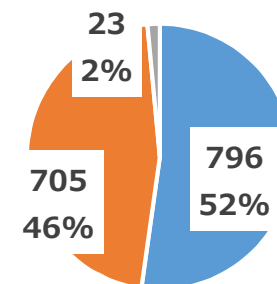
※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

【都道府県】（n=47）



■ あり ■ なし

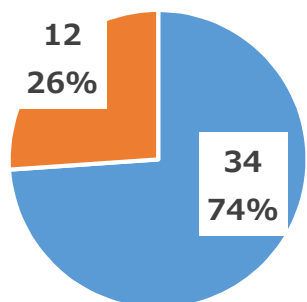
【市区町村】（n=1,524）



■ あり ■ なし ■ 無回答

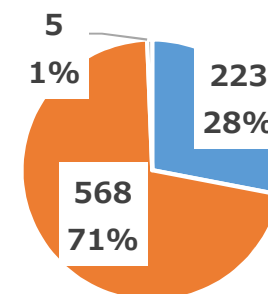
○ 数値目標の有無

【都道府県】（n=46）



■ 設定している ■ 設定していない

【市区町村】（n=796）



■ 設定している ■ 設定していない ■ 無回答

※ 「数値目標」の具体的な内容の主なもの【都道府県・市区町村】

- ・ 家庭教育支援チームの設置数
- ・ 家の人と学校のできごとについて話をしていると答えた児童生徒の割合
- ・ 子供の教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合
- ・ 家庭教育支援に関する研修会の開催数や参加者数
- ・ 研修会の内容を今後のPTA活動に生かすと回答した保護者の割合
- ・ 子育てについて地域で支え合う雰囲気があると思う割合

2. 第3期教育振興基本計画に関する取組状況

(1) 地域における家庭教育支援の推進体制の構築

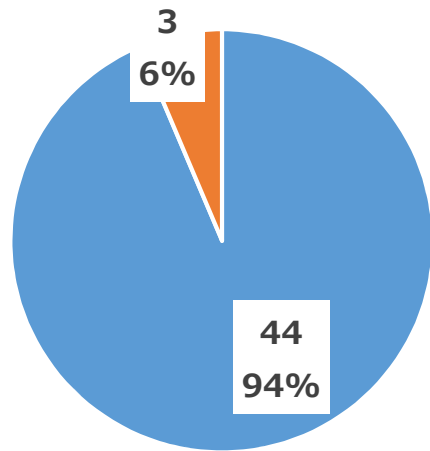
① 地域における家庭教育支援を担う人材養成の取組状況（都道府県）

- 家庭教育支援を担う人材養成の取組状況（平成30年度以降）をみると、都道府県では「行っている」と回答したのは44自治体（94%）。
- また、「行っている」と回答した自治体における具体的な養成対象は、「既に家庭教育支援の活動を行っている人材の資質向上」（98%）や「新たに家庭教育支援を担う人材の養成」（77%）の回答が多く、また、具体的な人材養成の方法としては「研修等」の回答が多い。

<都道府県>

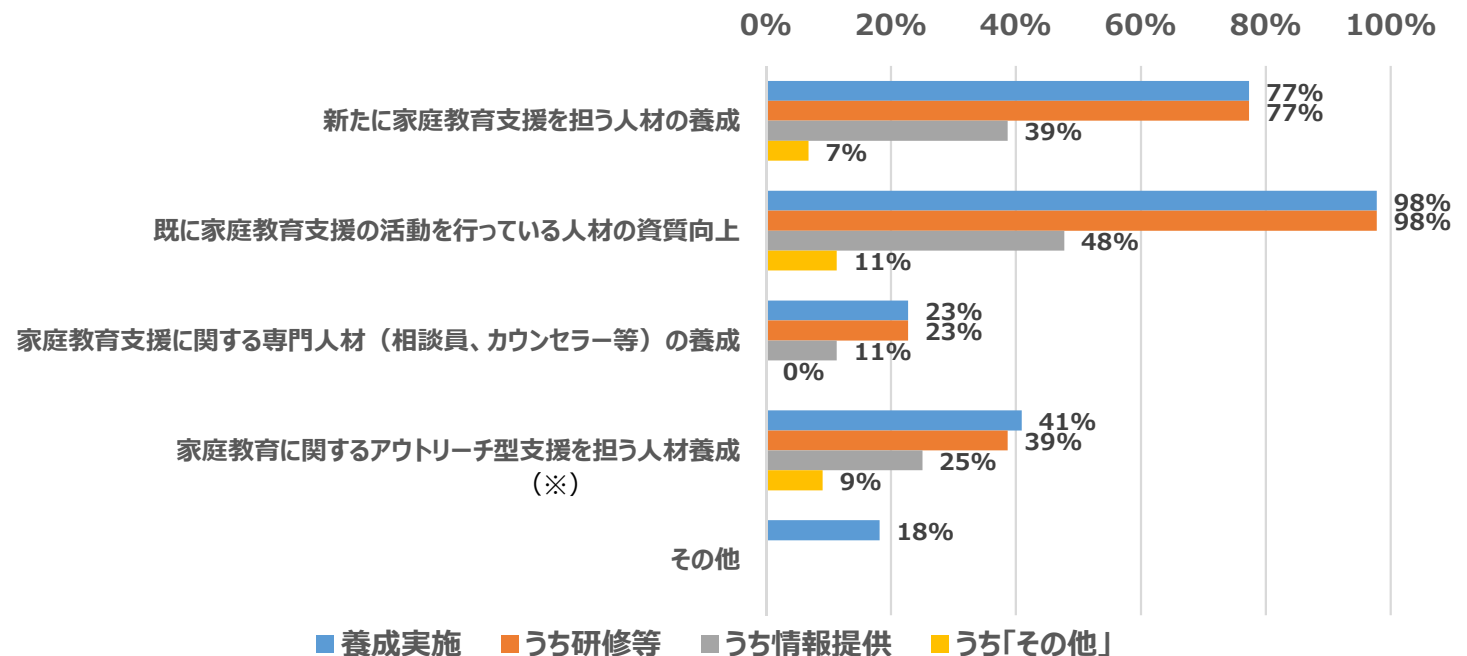
※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

家庭教育支援を担う人材養成の
取組状況（n=47）



■ 行っている ■ 行っていない

具体的な人材養成の対象や方法（n=44） ※複数回答可



（※）ここでの「アウトリーチ型支援」とは、地域において家庭教育支援を担う者が、自宅や学校、企業等に出向いて、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に届ける支援（情報提供や相談対応、学習機会の提供等）を指す。

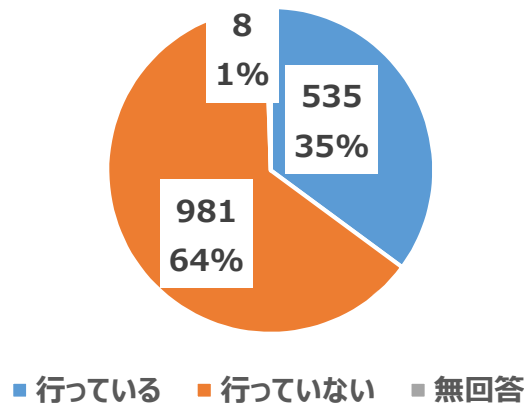
① 地域における家庭教育支援を担う人材養成の取組状況（市区町村）

- 家庭教育支援を担う人材養成の取組状況（平成30年度以降）をみると、市区町村では「行っている」と回答したのは535自治体（35%）。
- また、「行っている」と回答した自治体における具体的な養成対象は、「既に家庭教育支援の活動を行っている人材の資質向上」（83%）や「新たに家庭教育支援を担う人材の養成」（63%）の回答が多く、また、具体的な人材養成の方法としては「研修等」の回答が多い。

<市区町村>

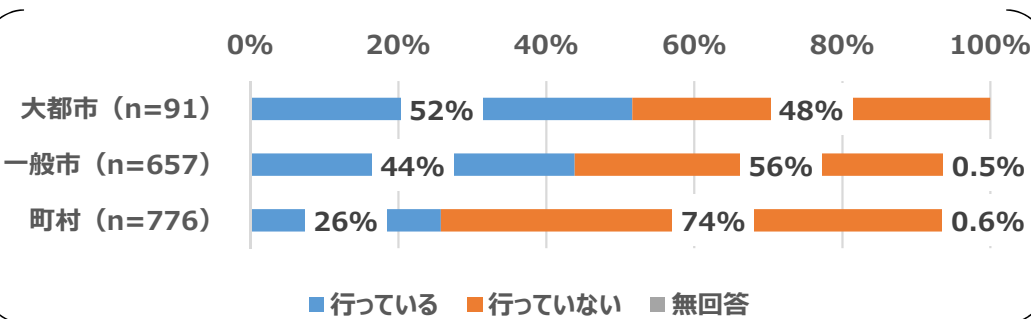
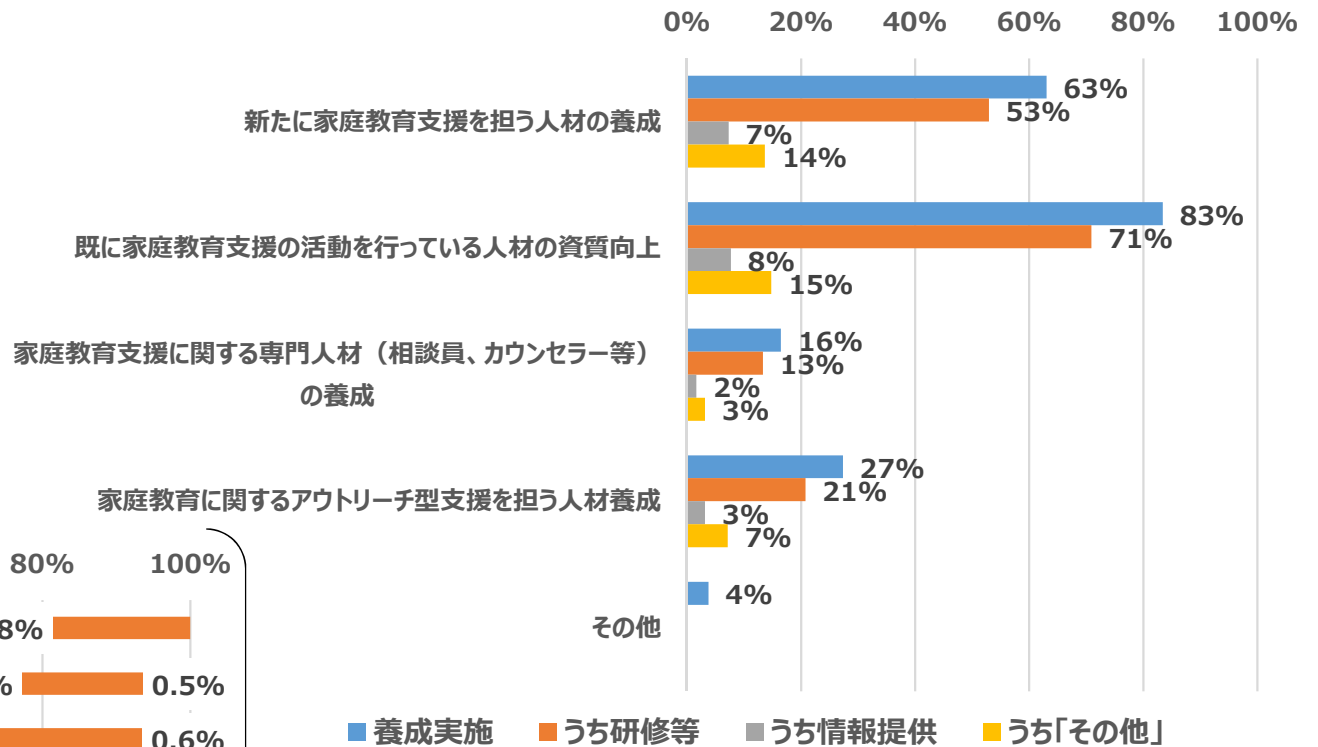
※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

家庭教育支援を担う人材養成の取組状況（n=1,524）



具体的な人材養成の対象や方法（n=535）

※複数回答可

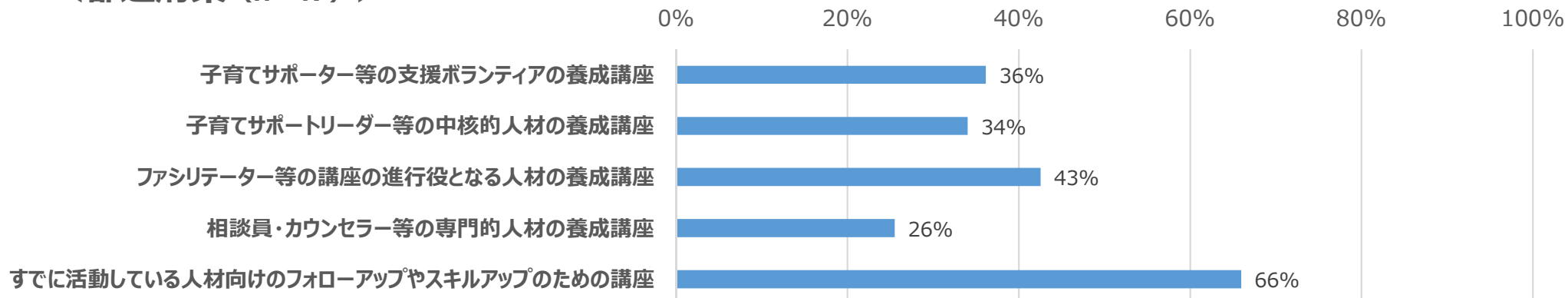


(参考) 家庭教育支援に関する人材養成の取組状況【平成27年度】

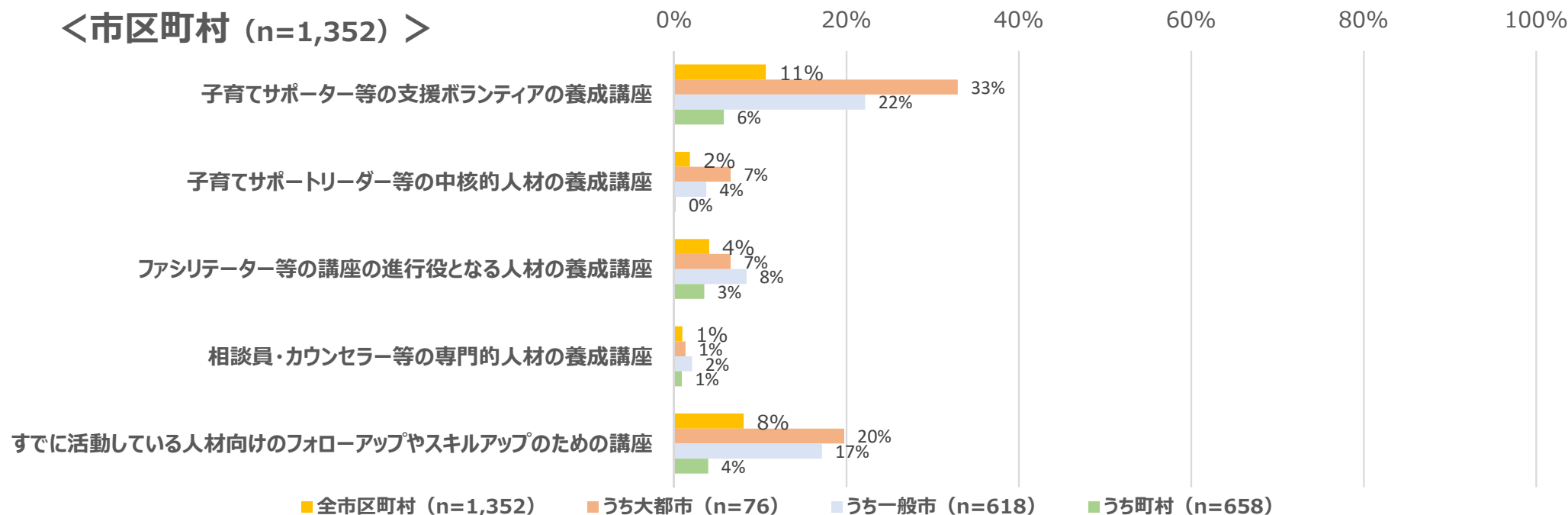
※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。

※ 複数回答可

<都道府県 (n=47)>



<市区町村 (n=1,352)>



※ 平成27年度文部科学省委託調査「生涯学習施策に関する調査研究～関係機関と連携した家庭教育支援の取組及び地域における家庭教育支援の実施状況について～」より

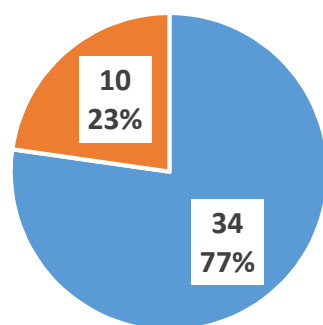
(i) 新たに家庭教育支援を担う人材の養成

- 家庭教育支援を担う人材の養成を「行っている」と回答した自治体（都道府県：44自治体、市区町村：535自治体）のうち、都道府県では34自治体（77%）、市区町村では337自治体（63%）が、「新たに家庭教育支援を担う人材の養成」を行っている」と回答。また、その実施方法は、都道府県・市区町村ともに「研修等」と回答した自治体が多い。

○実施状況

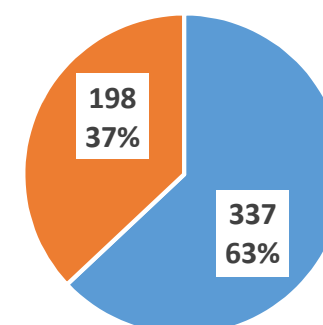
※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

【都道府県】（n=44）



■ 行っている ■ 行っていない

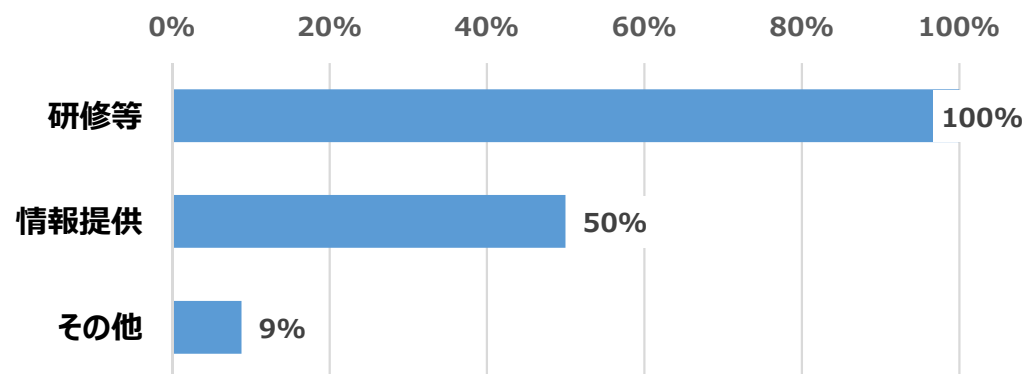
【市区町村】（n=535）



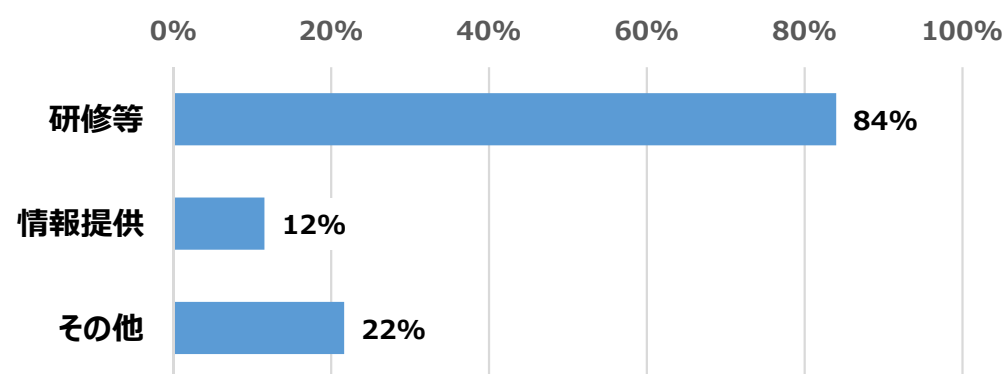
■ 行っている ■ 行っていない

○実施方法

【都道府県】（n=34） ※複数回答可



【市区町村】（n=337） ※複数回答可



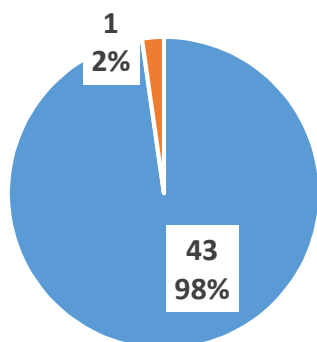
(ii) 既に家庭教育支援の活動を行っている人材の資質向上

- 家庭教育支援を担う人材の養成を「行っている」と回答した自治体（都道府県44自治体、市区町村535自治体）のうち、都道府県では43自治体（98%）、市区町村では446自治体（83%）が、「既に家庭教育支援の活動を行っている人材の資質向上」を行っている」と回答。また、その実施方法は、都道府県・市区町村ともに「研修等」と回答した自治体が多い。

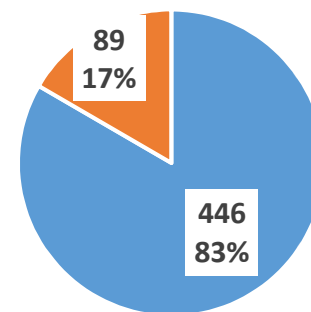
※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

○実施状況

【都道府県】（n=44）



【市区町村】（n=535）

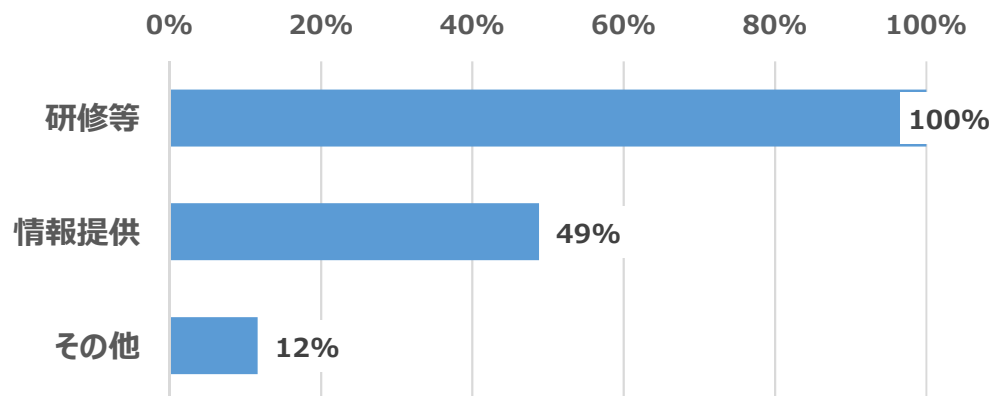


■ 行っている ■ 行っていない

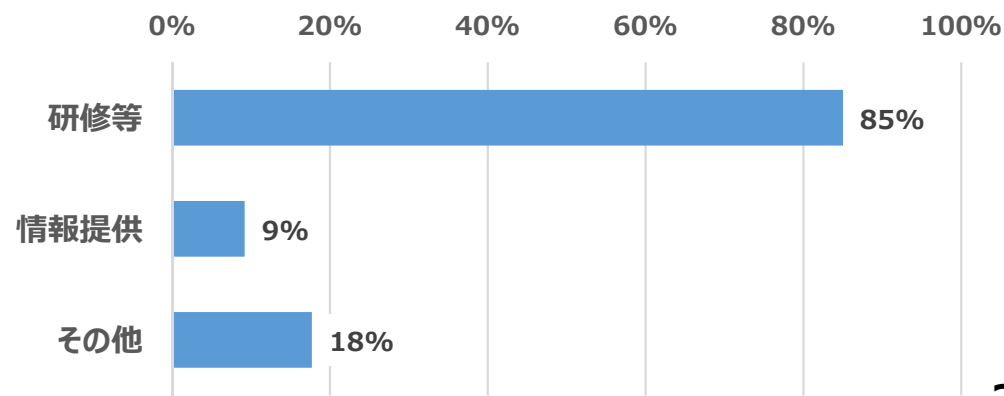
■ 行っている ■ 行っていない

○実施方法

【都道府県】（n=43） ※複数回答可



【市区町村】（n=446） ※複数回答可



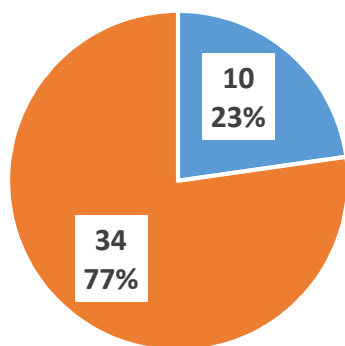
(iii) 家庭教育支援に関する専門人材の養成

○ 家庭教育支援に関する人材養成を「行っている」と回答した自治体（都道府県44自治体、市区町村535自治体）のうち、都道府県では10自治体（23%）、市区町村では88自治体（16%）が、「家庭教育支援に関する専門人材（相談員、カウンセラー等）の養成」を行っている」と回答。その実施方法は、都道府県・市区町村ともに、「研修等」と回答した自治体が多い。

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

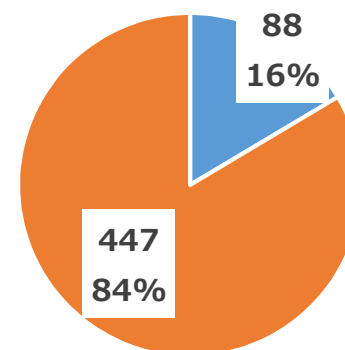
○ 実施状況

【都道府県】（n=44）



■ 行っている ■ 行っていない

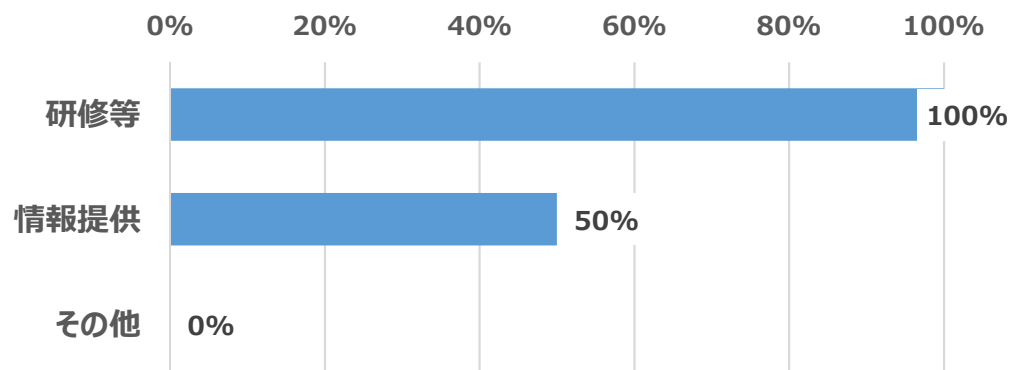
【市区町村】（n=535）



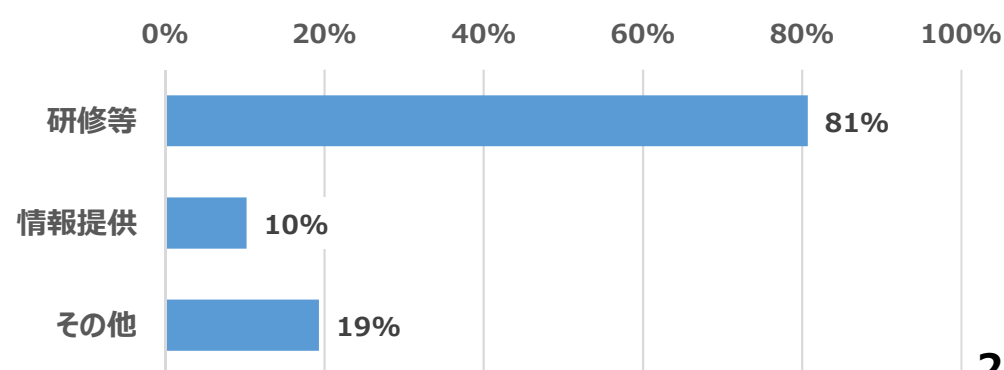
■ 行っている ■ 行っていない

○ 実施方法

【都道府県】（n=10） ※複数回答可



【市区町村】（n=88） ※複数回答可



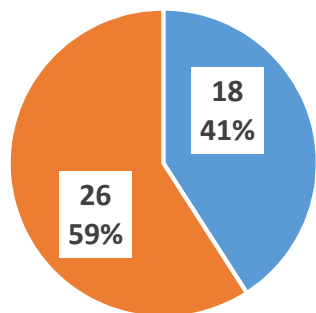
(iv) 家庭教育支援に関するアウトリーチ型支援を担う人材養成

- 家庭教育支援に関する人材の養成を「行っている」と回答した自治体（都道府県44自治体、市区町村535自治体）のうち、都道府県では18自治体（41%）、市区町村では146自治体（27%）が、「家庭教育に関するアウトリーチ型支援を担う人材養成」を行っている」と回答。その実施方法は、都道府県・市区町村ともに、「研修等」と回答した自治体が多い。

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

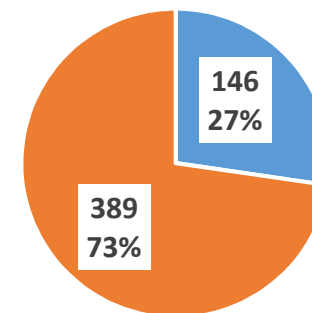
○実施状況

【都道府県】（n=44）



■ 行っている ■ 行っていない

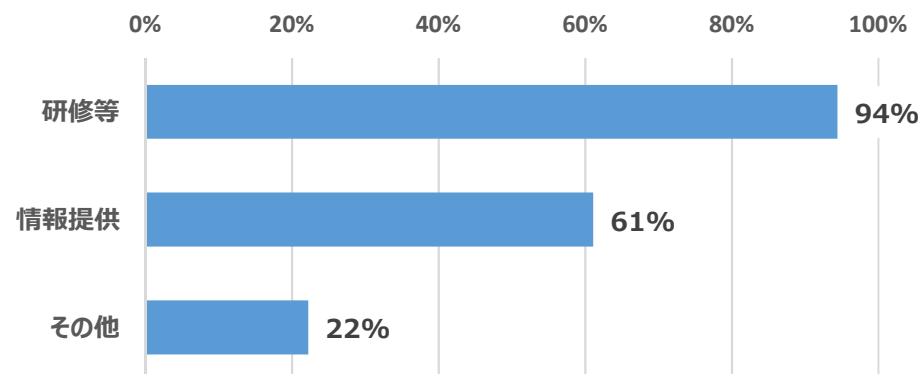
【市区町村】（n=535）



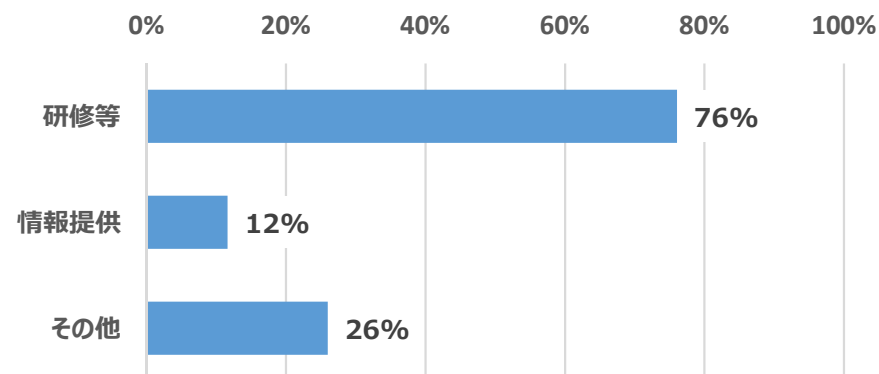
■ 行っている ■ 行っていない

○実施方法

【都道府県】（n=18） ※複数回答可



【市区町村】（n=146） ※複数回答可



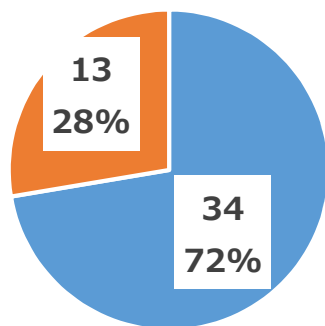
② 「家庭教育支援チーム」等への支援の実施状況

- 地域における家庭教育支援を担う組織（「家庭教育支援チーム」等）に対する支援の実施状況（平成30年度以降）について、「行っている」と回答したのは、都道府県では34自治体（72%）、市区町村では480自治体（32%）。
- その支援内容は、都道府県・市区町村ともに、「財政的支援（活動費）」と回答した自治体が多い。

○実施状況

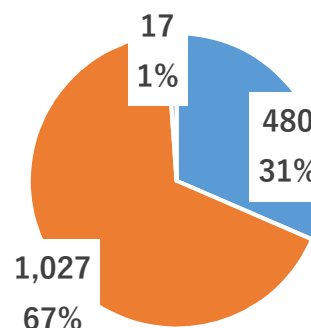
※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

【都道府県】（n=47）

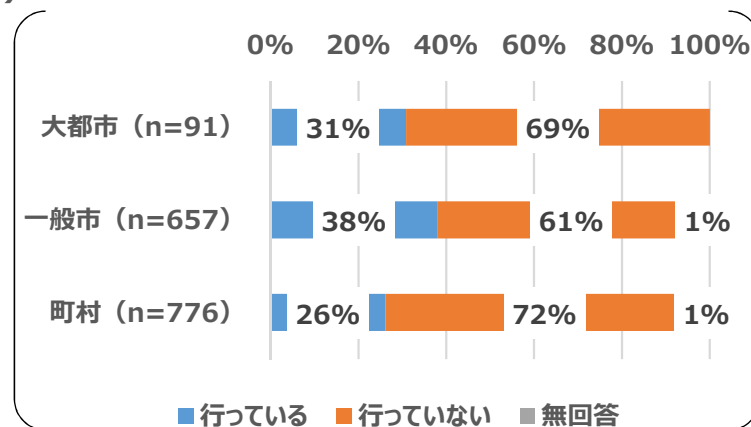


■ 行っている ■ 行っていない

【市区町村】（n=1,524）

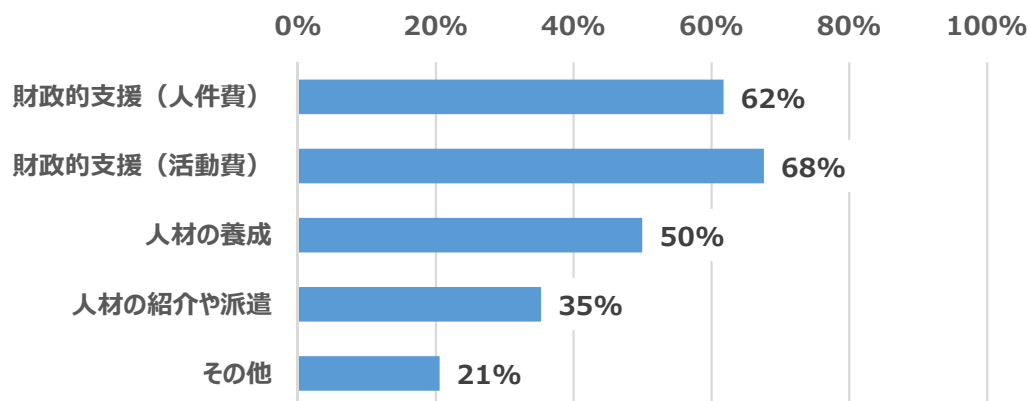


■ 行っている ■ 行っていない ■ 無回答

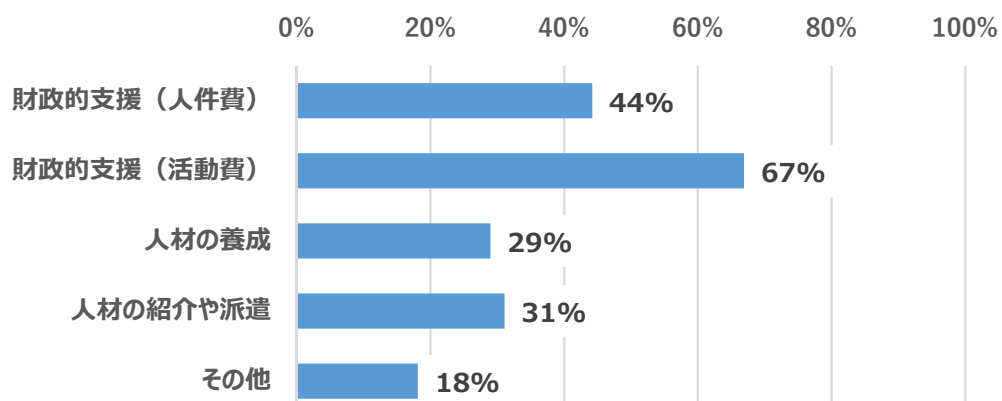


○支援内容

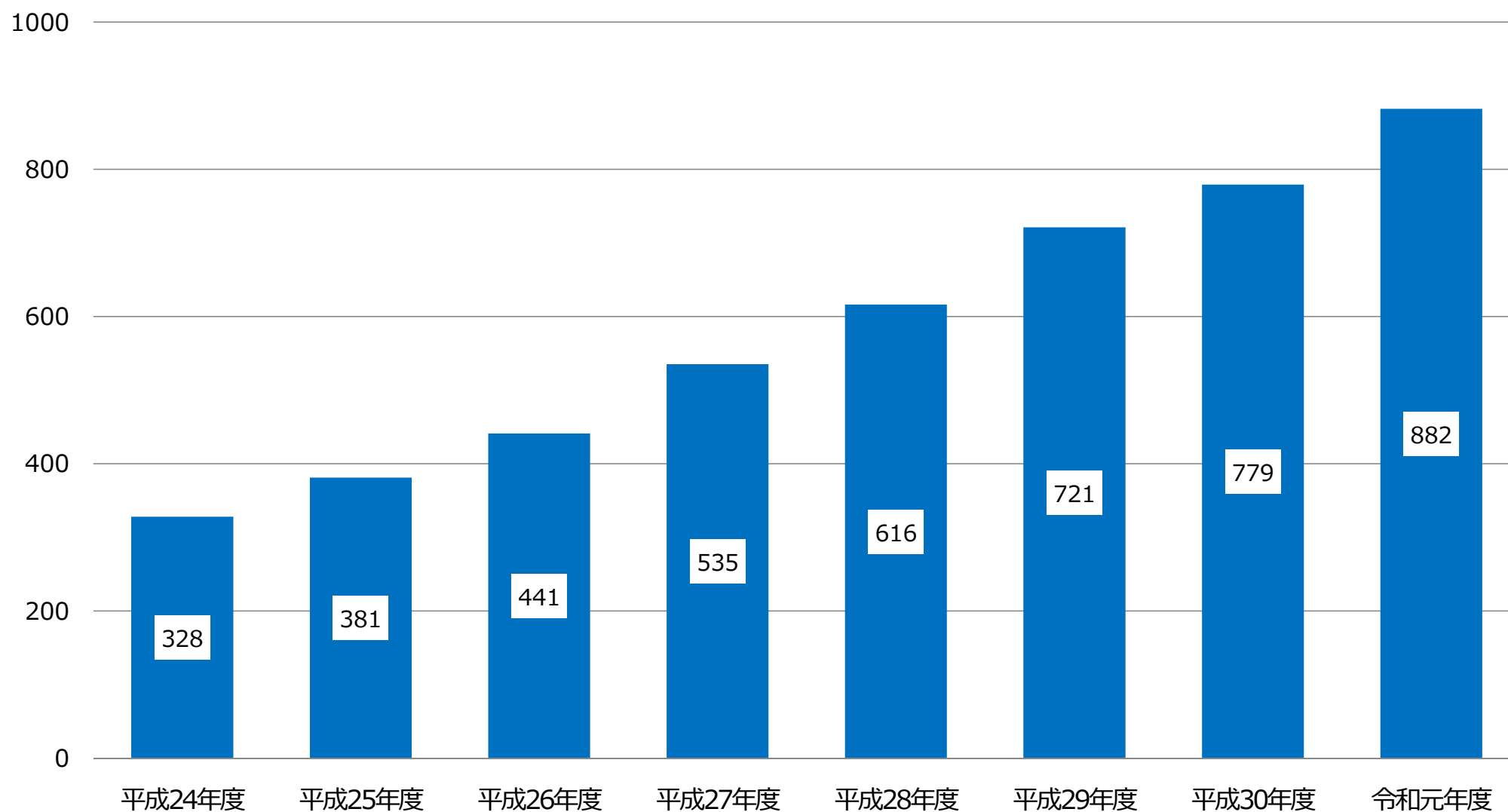
【都道府県】（n=34）※複数回答可



【市区町村】（n=480）※複数回答可



(参考) 地域における「家庭教育支援チーム」数の推移



※ 文部科学省における地域の多様な人材を活用した「家庭教育支援チーム」の設置促進に関する取組（「家庭教育支援チーム」登録制度、補助事業等）に係る「家庭教育支援チーム」の合計数（重複計上せず）（各年度末現在）

(2) 地域における切れ目のない支援の実現

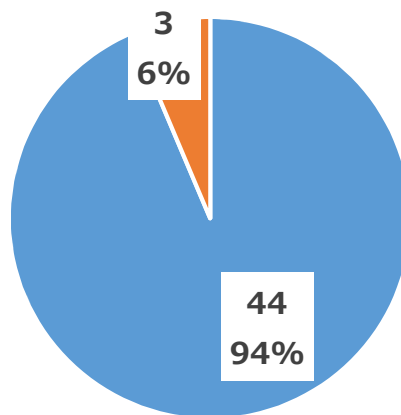
① 地方公共団体内の関係部局間での連携状況（都道府県）

- 家庭教育支援の取組を推進する上での地方公共団体（自治体）内の関係部局間での連携状況について、「行っている」と回答したのは、都道府県では44自治体（94%）。
- 具体的な連携部局は、「福祉部局」（93%）や「学校教育部局」（86%）と回答した自治体が多く、また、連携内容は「日常的な情報・意見交換」と回答した自治体が多い。

<都道府県>

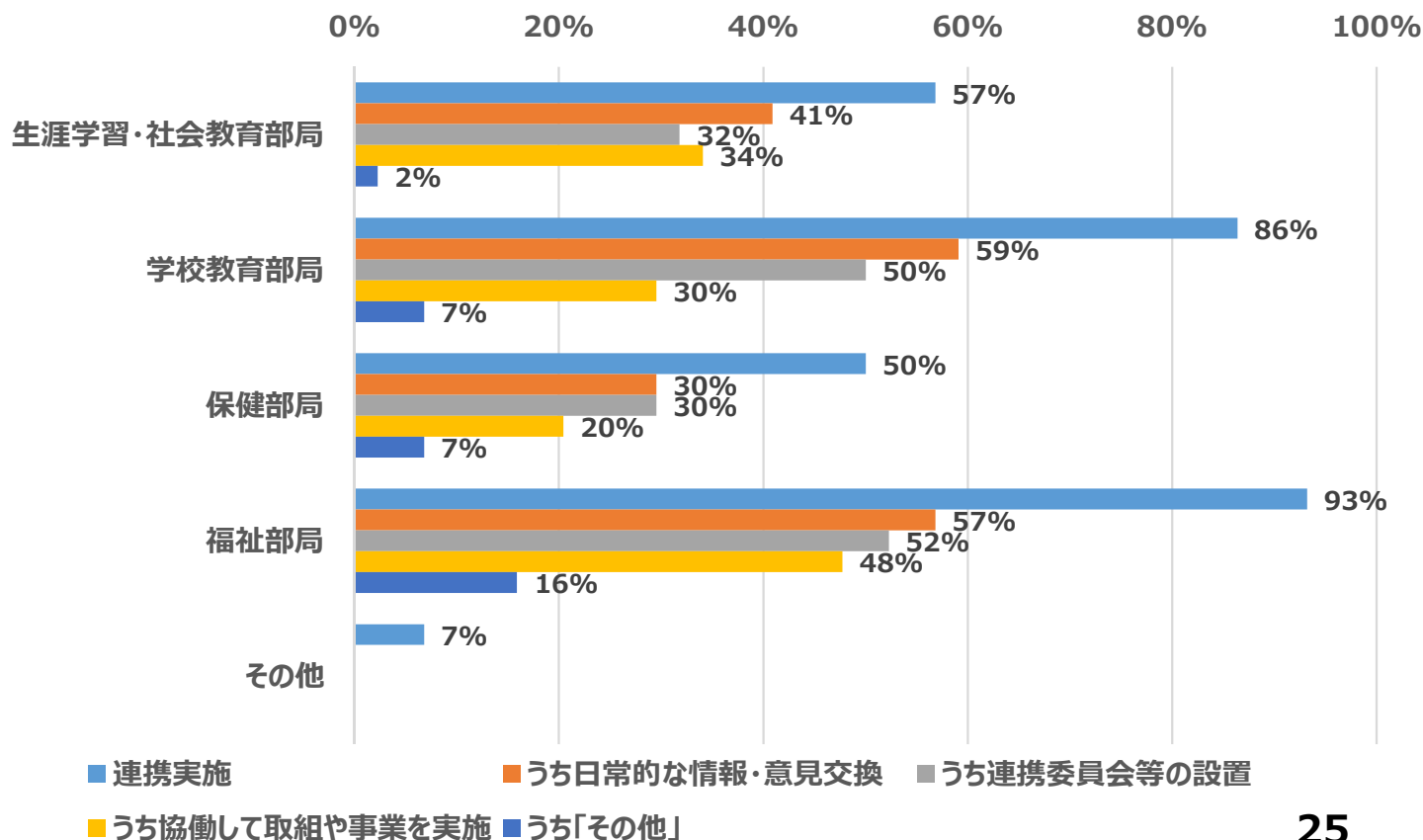
※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

自治体内の関係部局間での
連携状況（n=47）



■ 行っている ■ 行っていない

具体的な連携部局や連携内容（n=44） ※複数回答可



■ 連携実施 ■ うち日常的な情報・意見交換 ■ うち連携委員会等の設置
■ うち協働して取組や事業を実施 ■ うち「その他」

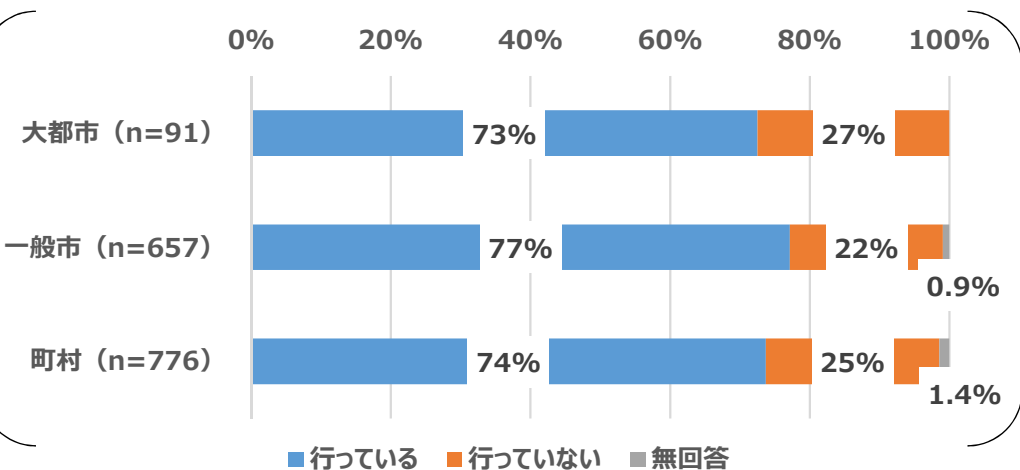
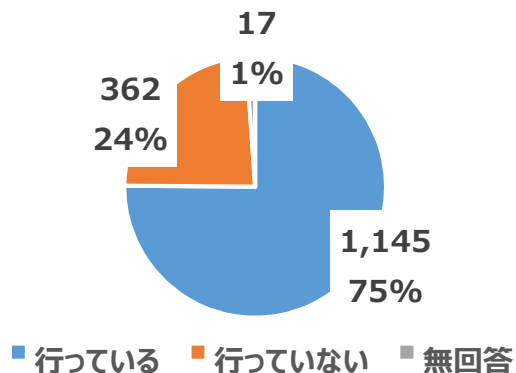
① 地方公共団体内の関係部局間での連携状況（市区町村）

- 家庭教育支援の取組を推進する上での地方公共団体（自治体）内の関係部局間での連携状況について、「行っている」と回答したのは、市区町村では1,145自治体（75%）。
- 具体的な連携部局は、「学校教育部局」（88%）や「生涯学習・社会教育部局」（77%）と回答した自治体が多く、また、連携内容は「日常的な情報・意見交換」と回答した自治体が多い。

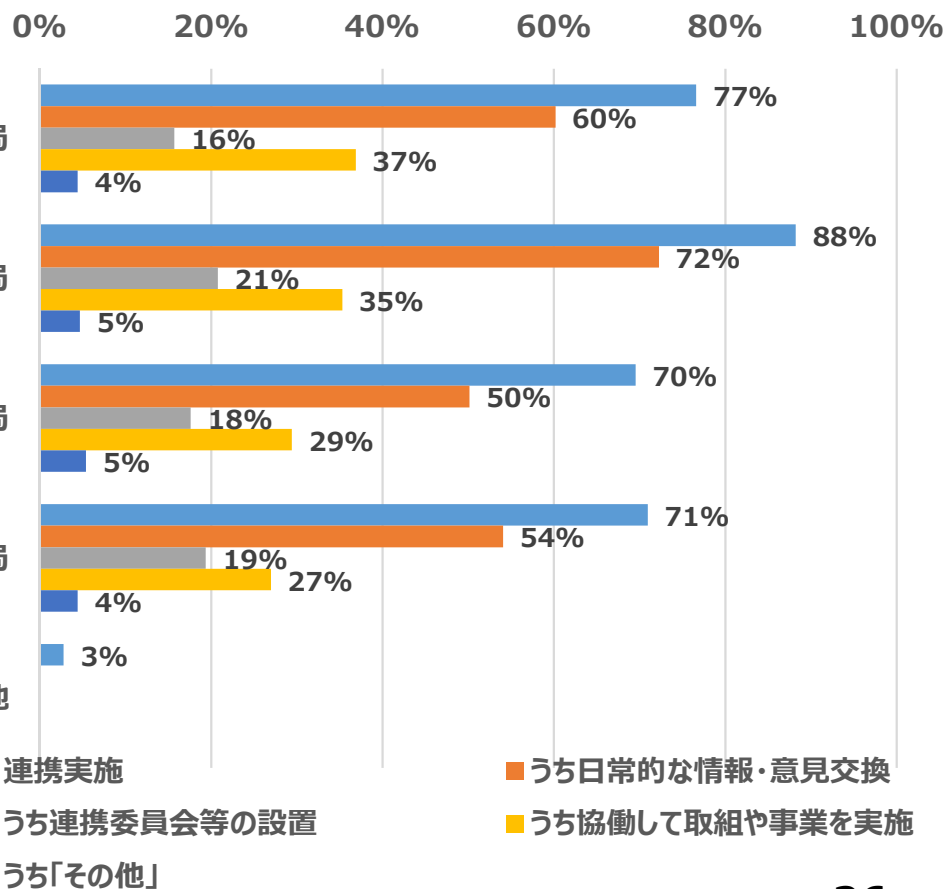
<市区町村>

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

自治体内の関係部局間での
連携状況（n=1,524）



具体的な連携部局や連携内容 ※複数回答可
(n=1,145)



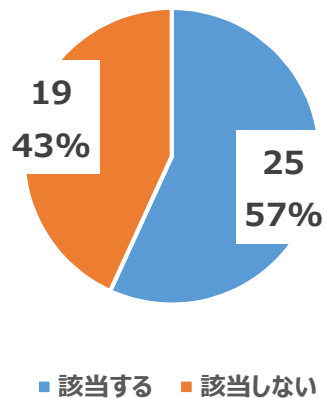
(i) 生涯学習・社会教育部局との連携

- 自治体内の関係部局間で連携を「行っている」と回答した自治体（都道府県44自治体、市区町村1,145自治体）のうち、都道府県では25自治体（57%）、市区町村では877自治体（77%）が「生涯学習・社会教育部局」と連携していると回答。
- 具体的な連携内容は、都道府県・市区町村ともに「日常的な情報・意見交換」と回答した自治体が多い。

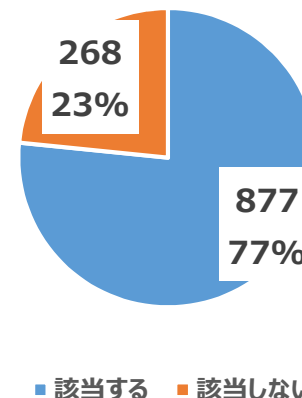
※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

○連携実施状況

【都道府県】（n=44）

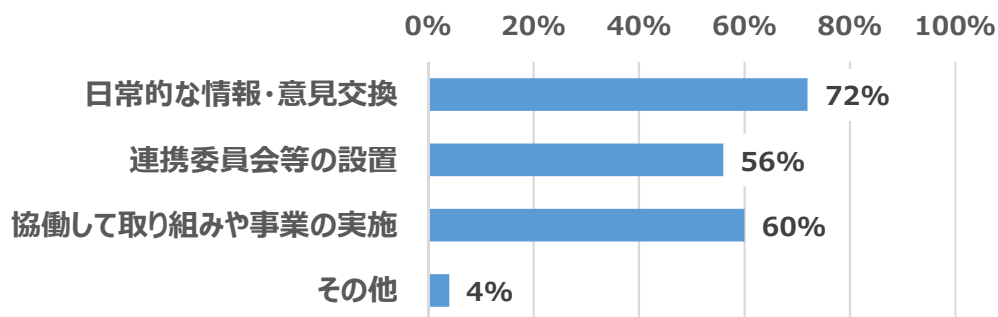


【市区町村】（n=1,145）

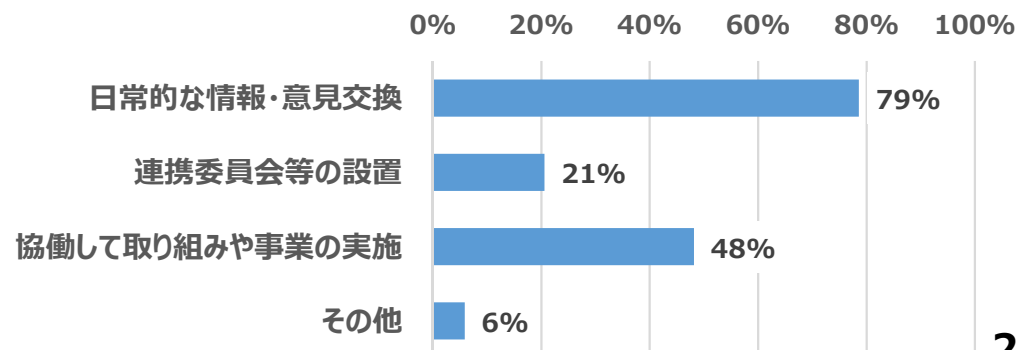


○具体的な連携内容

【都道府県】（n=25） ※複数回答可



【市区町村】（n=877） ※複数回答可



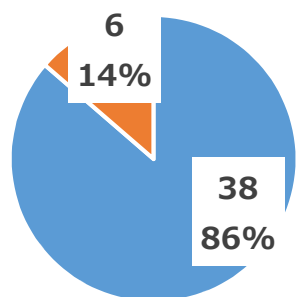
(ii) 学校教育部局との連携

- 自治体内の関係部局間で連携を「行っている」と回答した自治体（都道府県44自治体、市区町村1,145自治体）のうち、都道府県では38自治体（86%）、市区町村では1,010自治体（80%）が「学校教育部局」と連携していると回答。
- 具体的な連携内容は、都道府県では「日常的な情報・意見交換」や「連携委員会等の設置」、市区町村では「日常的な情報・意見交換」と回答した自治体が多い。

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

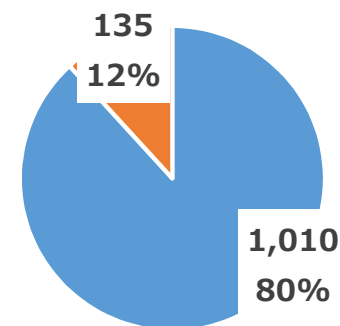
○連携実施状況

【都道府県】（n=44）



■ 該当する ■ 該当しない

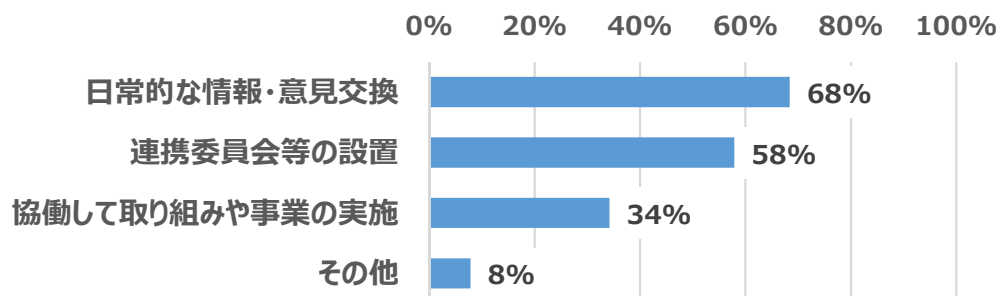
【市区町村】（n=1,145）



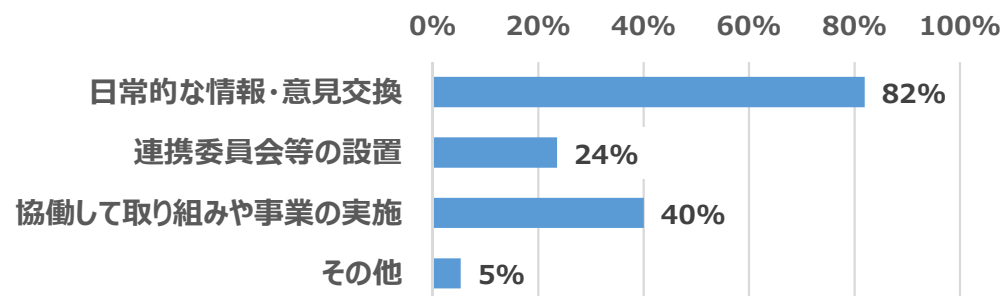
■ 該当する ■ 該当しない

○具体的な連携内容

【都道府県】（n=38） ※複数回答可



【市区町村】（n=1,010） ※複数回答可



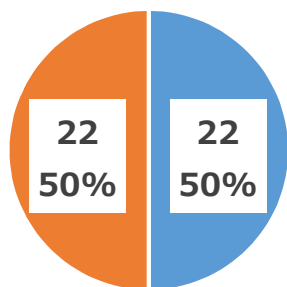
(iii) 保健部局との連携

- 自治体内の関係部局間で連携を「行っている」と回答した自治体（都道府県44自治体、市区町村1,145自治体）のうち、都道府県では22自治体（50%）、市区町村では796自治体（70%）が「保健部局」と連携していると回答。
- 具体的な連携内容は、都道府県では「日常的な情報・意見交換」や「連携委員会等の設置」、市区町村では「日常的な情報・意見交換」と回答した自治体が多い。

○連携実施状況

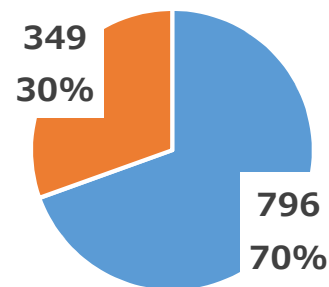
※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

【都道府県】（n=44）



■ 該当する ■ 該当しない

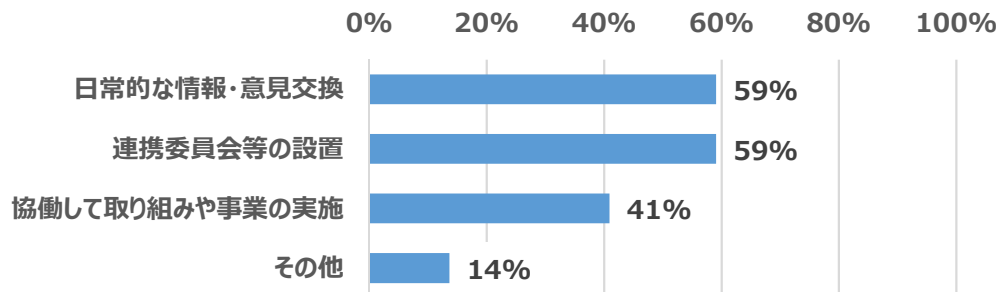
【市区町村】（n=1,145）



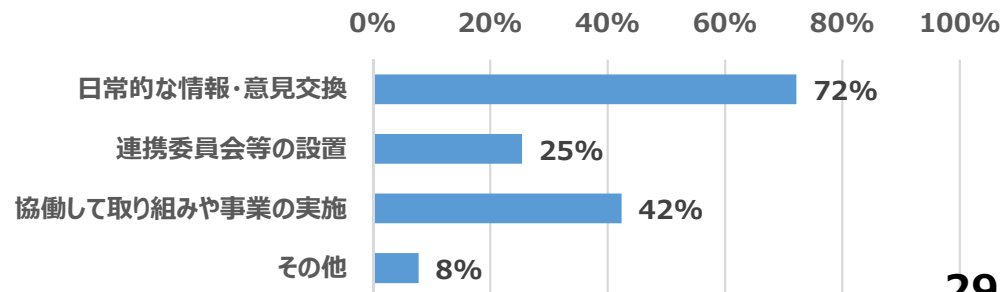
■ 該当する ■ 該当しない

○具体的な連携内容

【都道府県】（n=22） ※複数回答可



【市区町村】（n=796） ※複数回答可



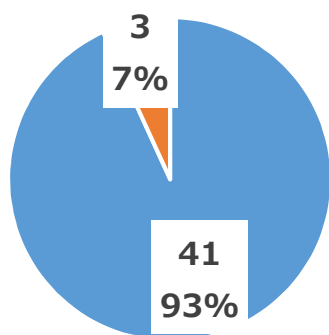
(iv) 福祉部局との連携

- 自治体内の関係部局間で連携を「行っている」と回答した自治体（都道府県44自治体、市区町村1,145自治体）のうち、都道府県では41自治体（93%）、市区町村では812自治体（71%）が「保健部局」と連携していると回答。
- 具体的な連携内容は、都道府県では「日常的な情報・意見交換」や「連携委員会等の設置」、「協働して取り組みや事業の実施」、市区町村では「日常的な情報・意見交換」と回答した自治体が多い。

○連携実施状況

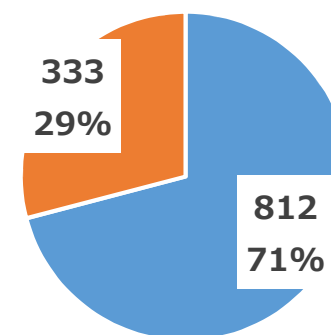
※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

【都道府県】（n=44）



■ 該当する ■ 該当しない

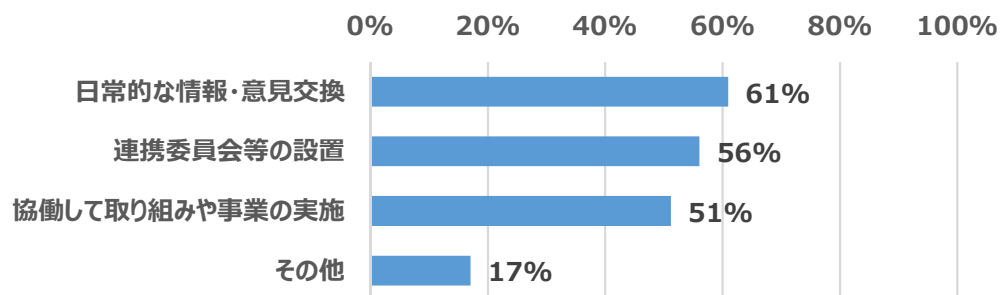
【市区町村】（n=1,145）



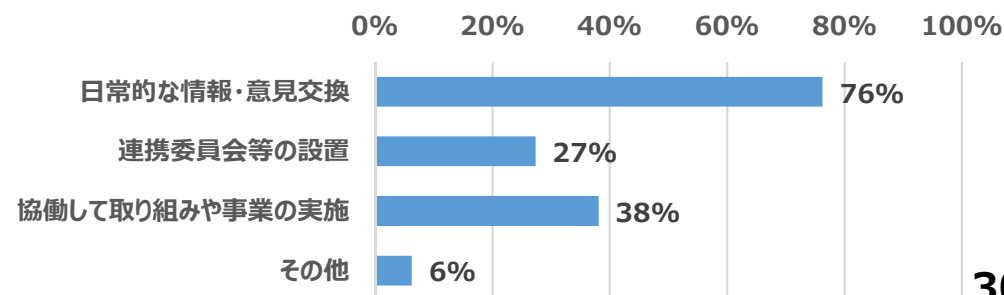
■ 該当する ■ 該当しない

○具体的な連携内容

【都道府県】（n=41） ※複数回答可



【市区町村】（n=812） ※複数回答可



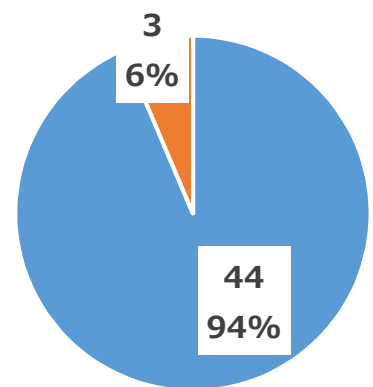
② 地域の関係機関や関係者との連携状況（都道府県）

- 家庭教育支援の取組を推進する上での自治体における地域の関係機関や関係者との連携状況について、都道府県では連携を「行っている」と回答したのは44自治体（94%）。
- また、連携を「行っている」と回答した自治体における具体的な連携相手は、「PTA」（93%）と回答した自治体が最も多く、次いで「小学校、中学校等の教職員」、「幼児教育関係者」、「子育て支援サークル、NPO等民間団体」（いずれも70%）と回答した自治体が多い。

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

<都道府県>

地域の関係機関や関係者との
連携状況（n=47）



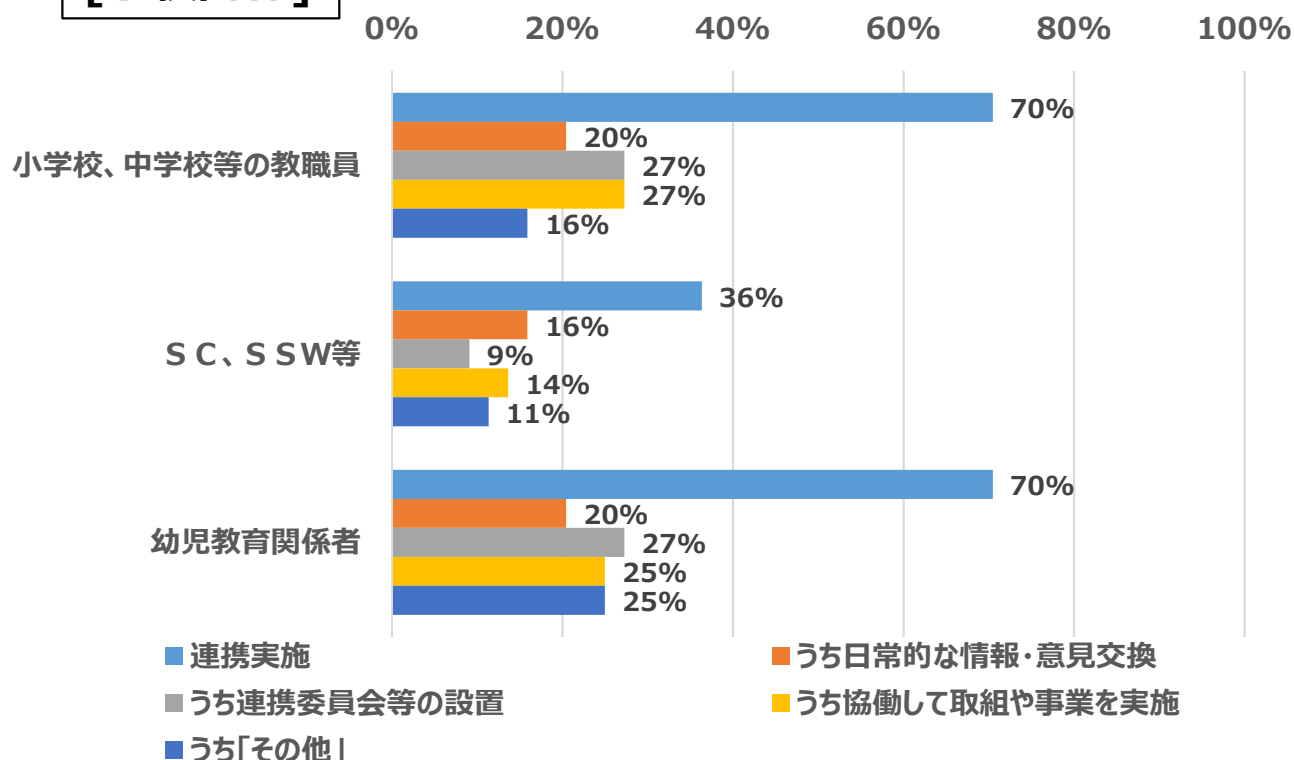
■ 行っている ■ 行っていない

[学校関係]

具体的な連携相手や連携内容

(n=44)

※複数回答可



※ SCは「スクールカウンセラー」、SSWは「スクールソーシャルワーカー」を示す。

② 地域の関係機関や関係者との連携状況（都道府県）（続き）

※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。

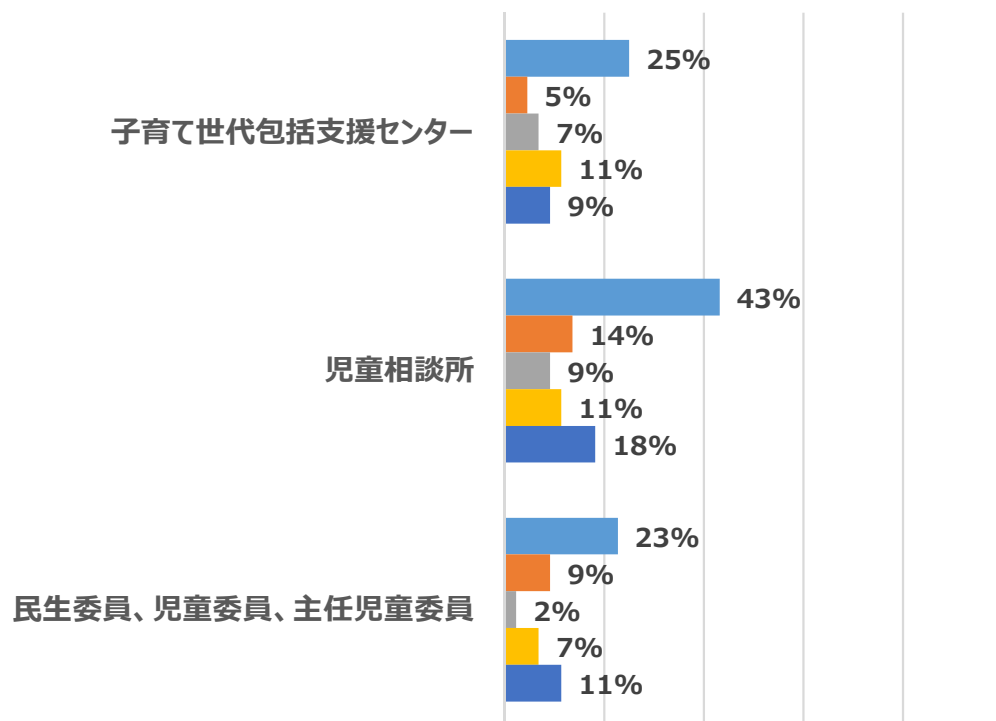
具体的な連携相手や連携内容

(n=44)

※複数回答可

[保健・福祉関係]

0% 20% 40% 60% 80% 100%



- 連携実施
- うち日常的な情報・意見交換
- うち連携委員会等の設置
- うち協働して取組や事業を実施
- うち「その他」

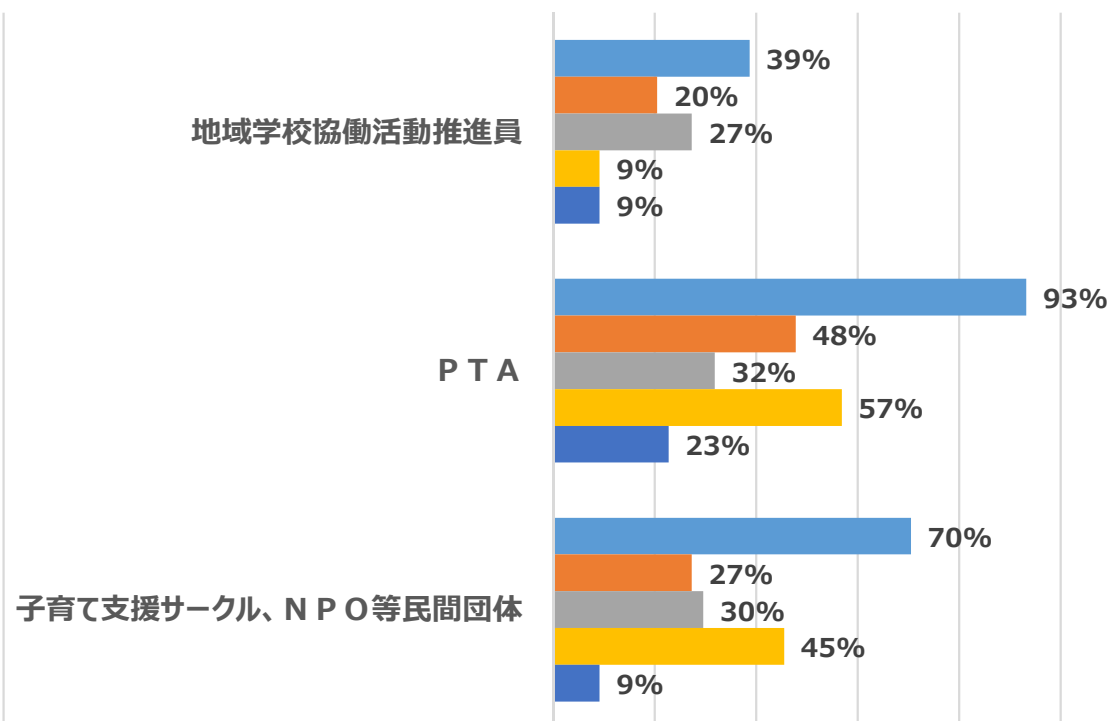
具体的な連携相手や連携内容

(n=44)

※複数回答可

[地域関係]

0% 20% 40% 60% 80% 100%



- 連携実施
- うち日常的な情報・意見交換
- うち連携委員会等の設置
- うち協働して取組や事業を実施
- うち「その他」

② 地域の関係機関や関係者との連携状況（市区町村）

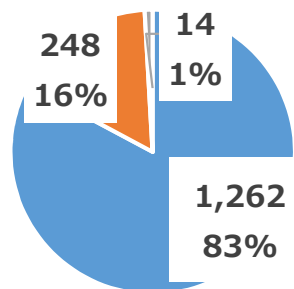
- 家庭教育支援の取組を推進する上での自治体における地域の関係機関や関係者との連携状況について、市区町村では連携を「行っている」と回答したのは、1,262自治体（83%）。
- また、連携を「行っている」と回答した自治体における具体的な連携相手は、「小学校、中学校等の教職員」（87%）と回答した自治体が最も多く、次いで「幼児教育関係者」（73%）、「PTA」（63%）、「SC、SSW等」（46%）、「子育て世代包括支援センター」（45%）、「民生委員、児童委員、主任児童委員」（43%）と回答した自治体が多い。

<市区町村>

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

地域の関係機関や関係者との

連携状況（n=1,524）



■ 行っている ■ 行っていない ■ 無回答

[学校関係]

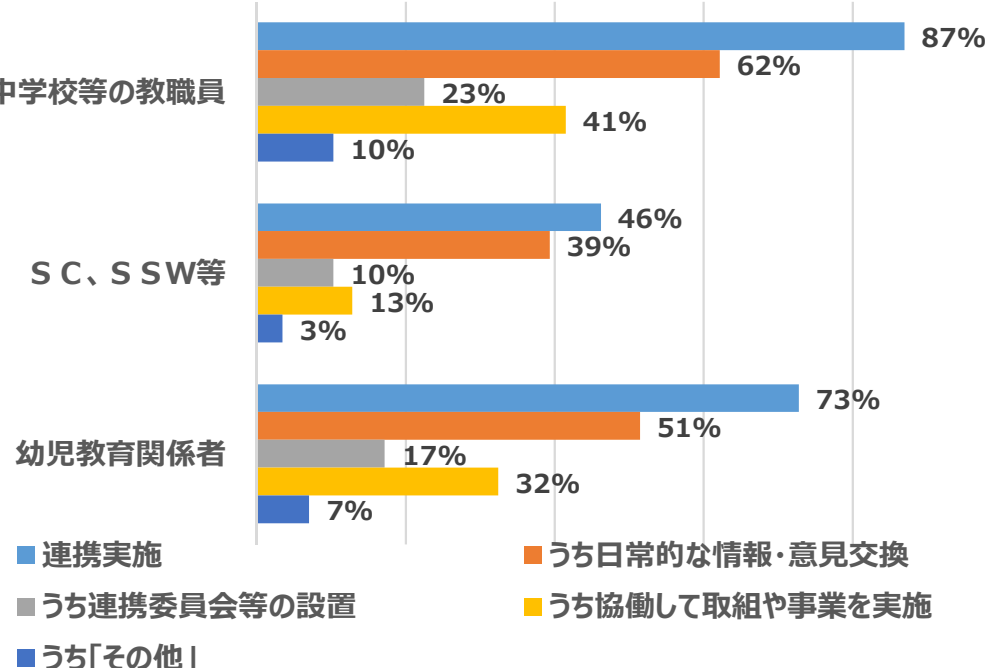
小学校、中学校等の教職員

具体的な連携相手や連携内容

（n=1,262）

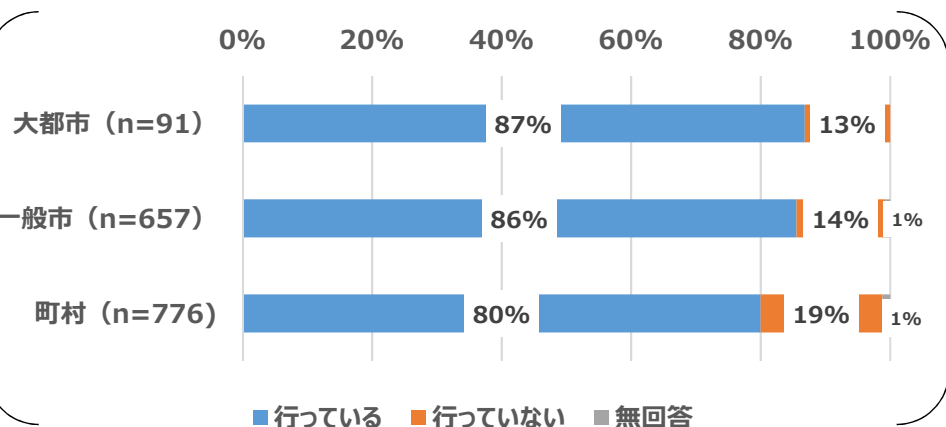
※複数回答可

0% 20% 40% 60% 80% 100%



■ 連携実施 ■ うち日常的な情報・意見交換
 ■ うち連携委員会等の設置 ■ うち協働して取組や事業を実施
 ■ うち「その他」

※ SCは「スクールカウンセラー」、SSWは「スクールソーシャルワーカー」を示す。



■ 行っている ■ 行っていない ■ 無回答

② 地域の関係機関や関係者との連携状況（市区町村）（続き）

※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。

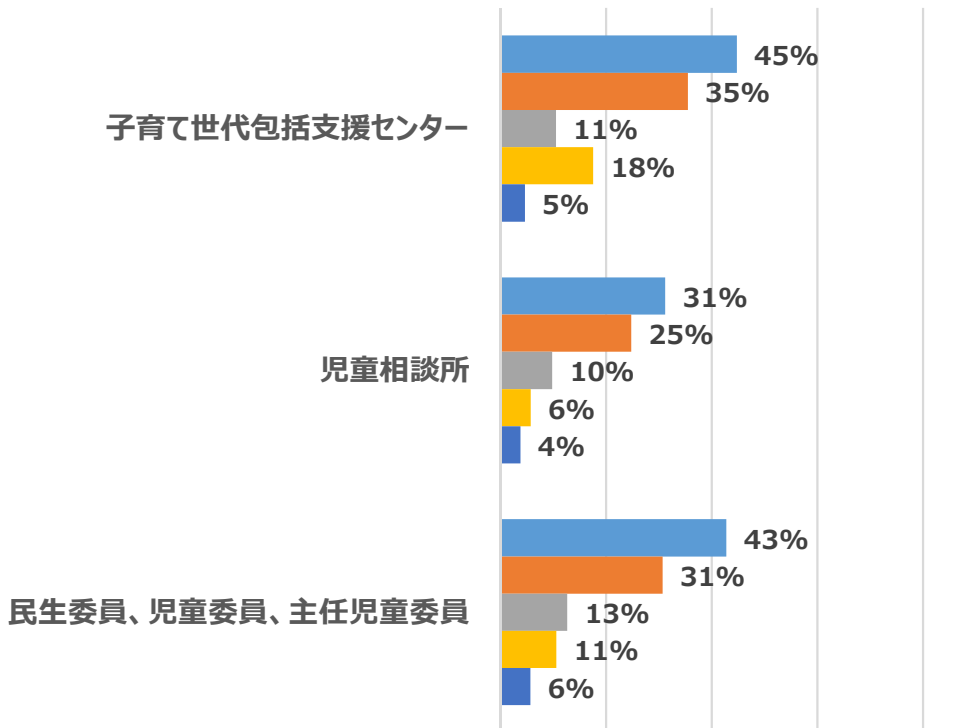
具体的な連携相手や連携内容

(n=1,262)

※複数回答可

[保健・福祉関係]

0% 20% 40% 60% 80% 100%



- 連携実施
- うち日常的な情報・意見交換
- うち連携委員会等の設置
- うち協働して取組や事業を実施
- うち「その他」

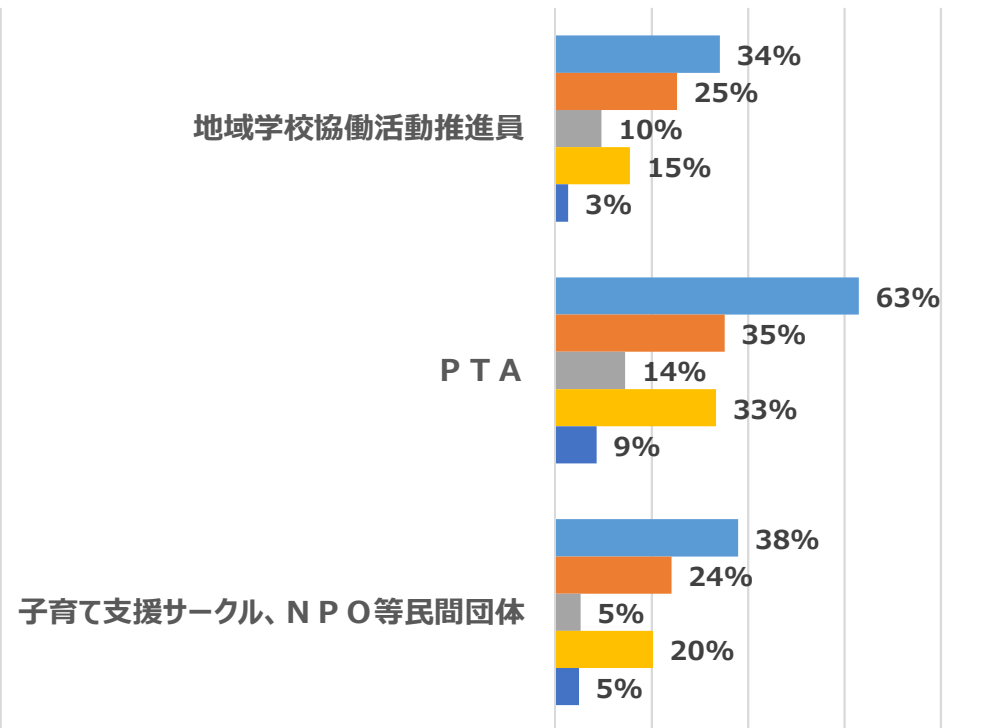
具体的な連携相手や連携内容

(n=1,262)

※複数回答可

[地域関係]

0% 20% 40% 60% 80% 100%



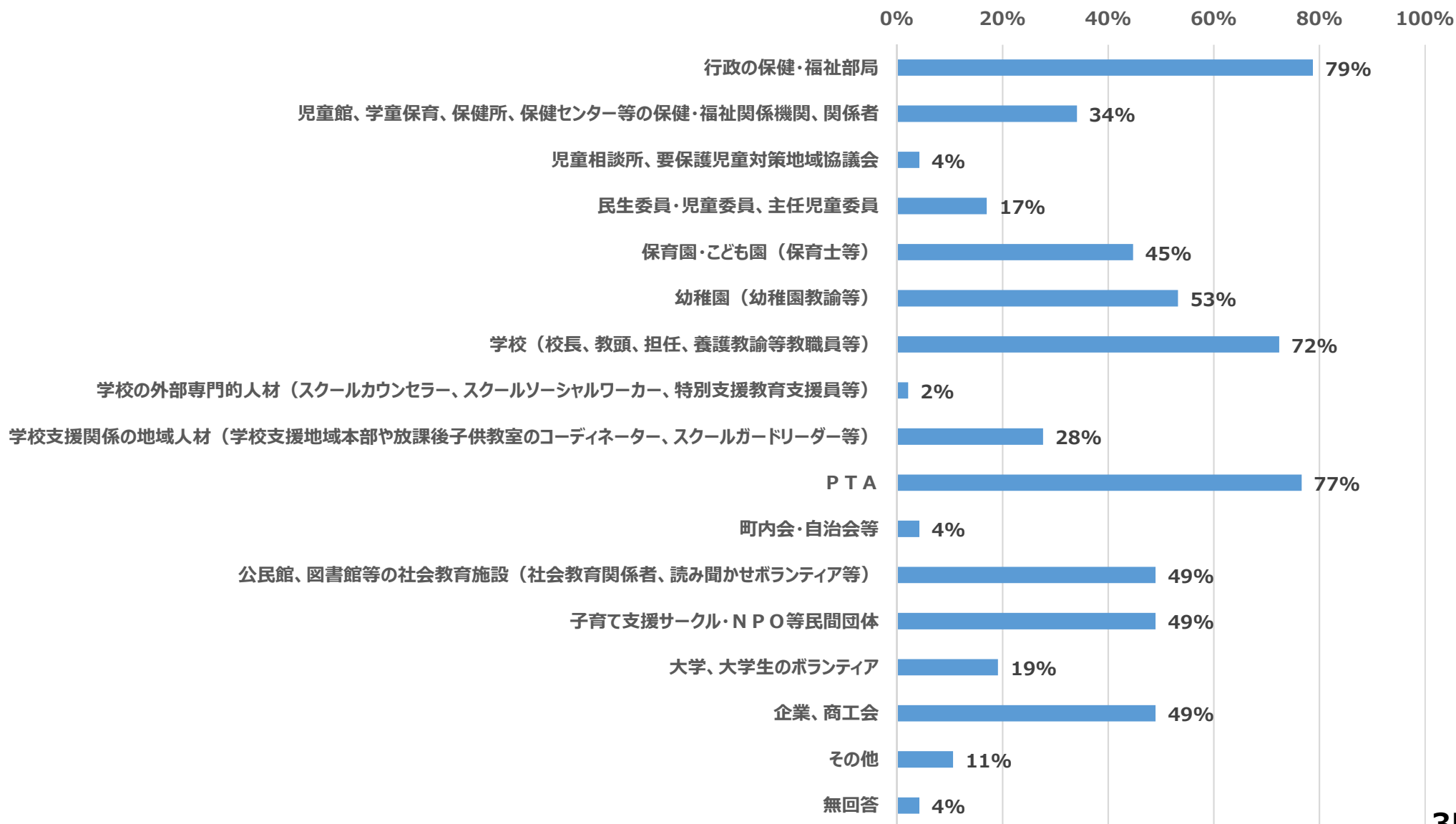
- 連携実施
- うち日常的な情報・意見交換
- うち連携委員会等の設置
- うち協働して取組や事業を実施
- うち「その他」

(参考) 連携している組織・人材 (都道府県) 【平成27年度】

都道府県 (n=47)

※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。

※ 複数回答可

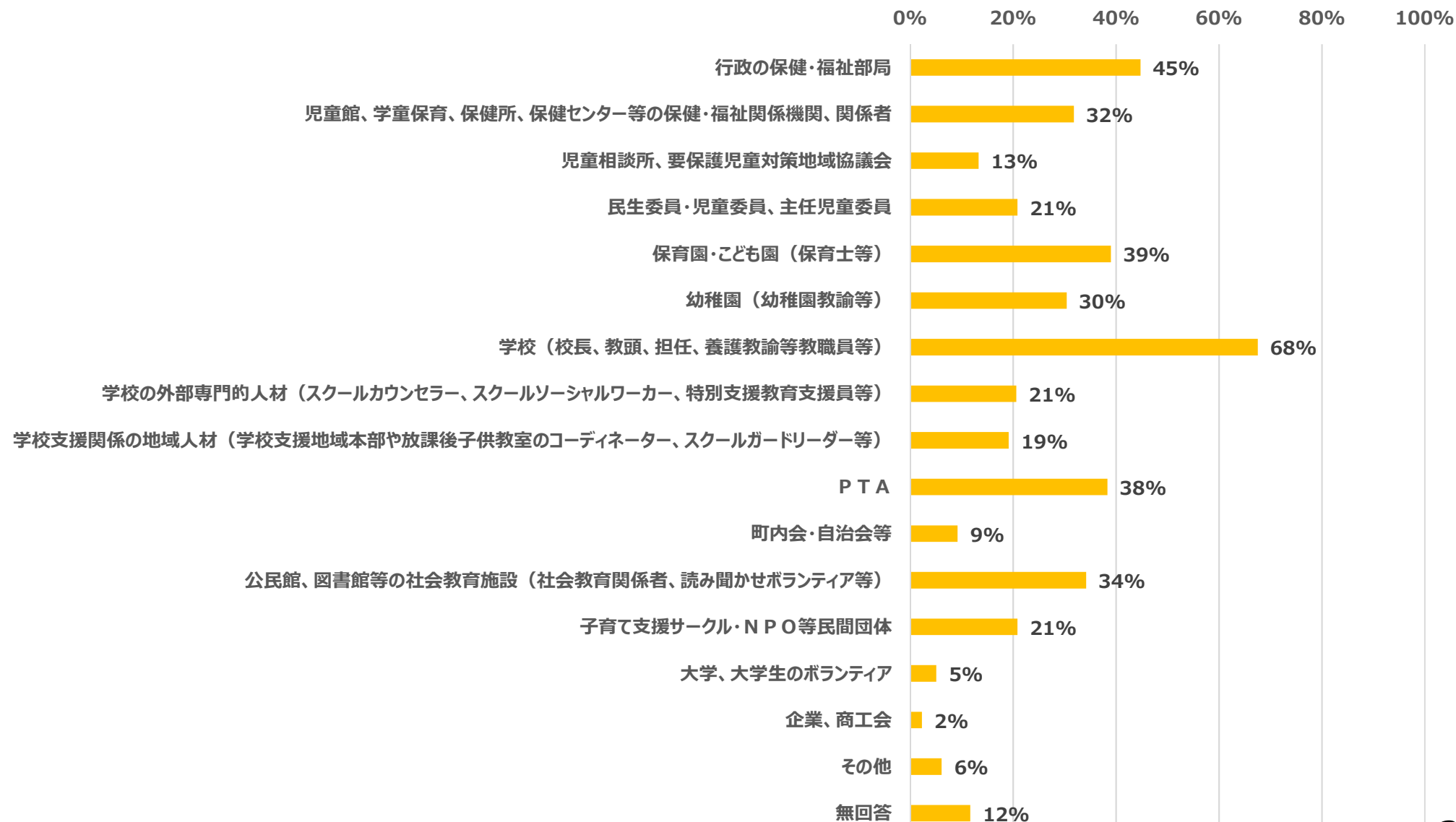


(参考) 連携している組織・人材 (市区町村) 【平成27年度】

市区町村 (n=1,352)

※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。

※ 複数回答可



※ 平成27年度文部科学省委託調査「生涯学習施策に関する調査研究～関係機関と連携した家庭教育支援の取組及び地域における家庭教育支援の実施状況について～」より

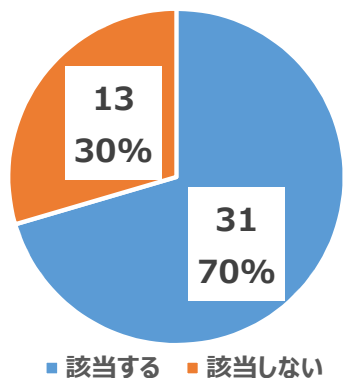
<学校関係> (i) 小学校、中学校等の教職員との連携

- 地域の関係機関や関係者との間で連携を「行っている」と回答した自治体（都道府県44自治体、市区町村1,262自治体）のうち、都道府県では31自治体（70%）、市区町村では1,097自治体（87%）が「小学校、中学校等の教職員」と連携していると回答。
- 具体的な連携内容は、都道府県では「連携委員会等の設置」や「協働して取り組みや事業の実施」、市区町村では「日常的な情報・意見交換」と回答した自治体が多い。

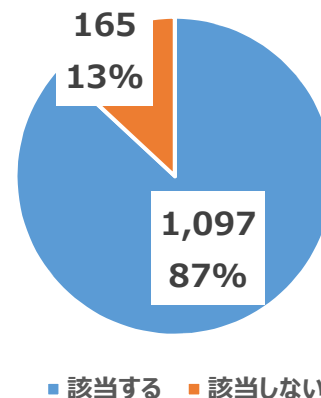
○連携実施状況

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

【都道府県】（n=44）



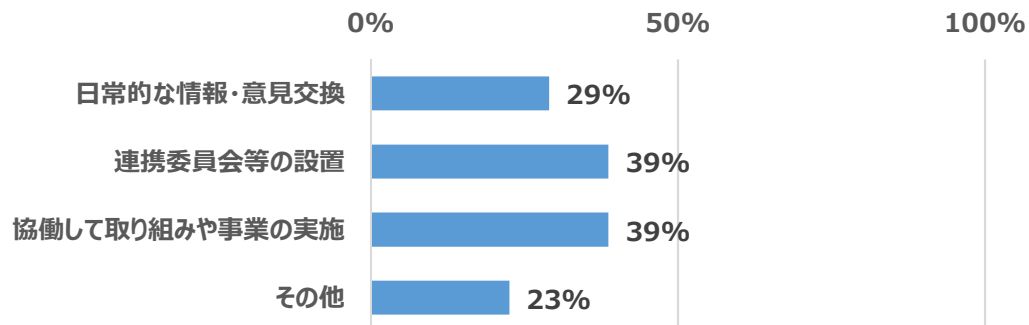
【市区町村】（n=1,262）



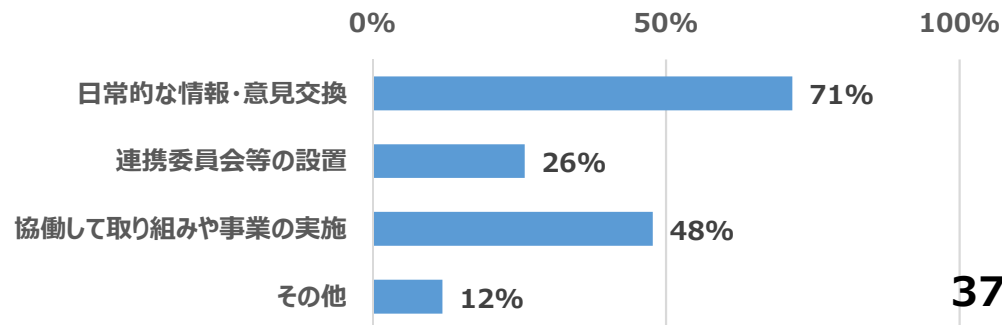
○具体的な連携内容

【都道府県】（n=31）

※複数回答可



【市区町村】（n=1,097）※複数回答可



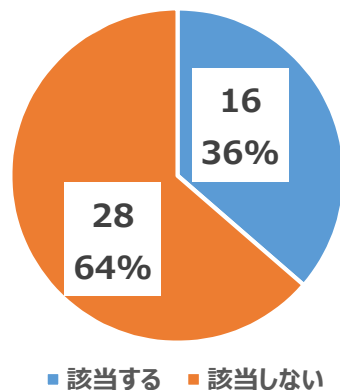
<学校関係> (ii) スクールカウンセラー (SC)、スクールソーシャルワーカー (SSW) 等との連携

- 地域の関係機関や関係者との間で連携を「行っている」と回答した自治体（都道府県44自治体、市区町村1,262自治体）のうち、都道府県では16自治体（36%）、市区町村では583自治体（46%）が「スクールカウンセラー (SC)、スクールソーシャルワーカー (SSW) 等」と連携していると回答。
- 具体的な連携内容は、都道府県では「日常的な情報・意見交換」や「協働して取り組みや事業の実施」、市区町村では「日常的な情報・意見交換」と回答した自治体が多い。

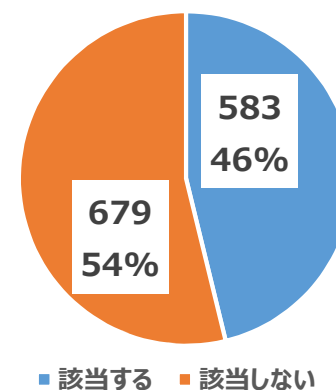
○連携実施状況

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

【都道府県】 (n=44)

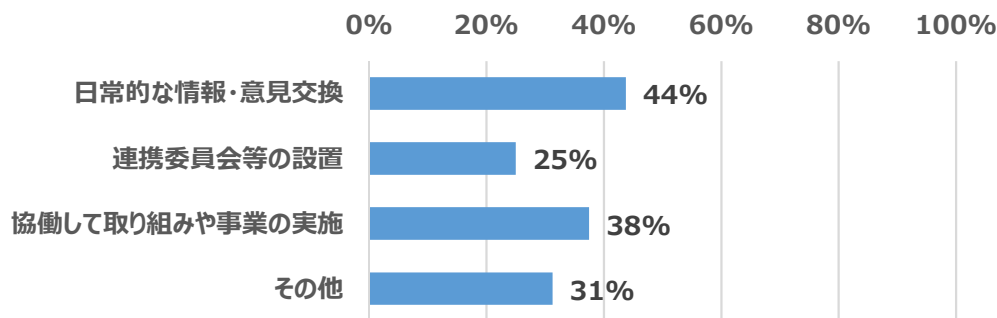


【市区町村】 (n=1,262)

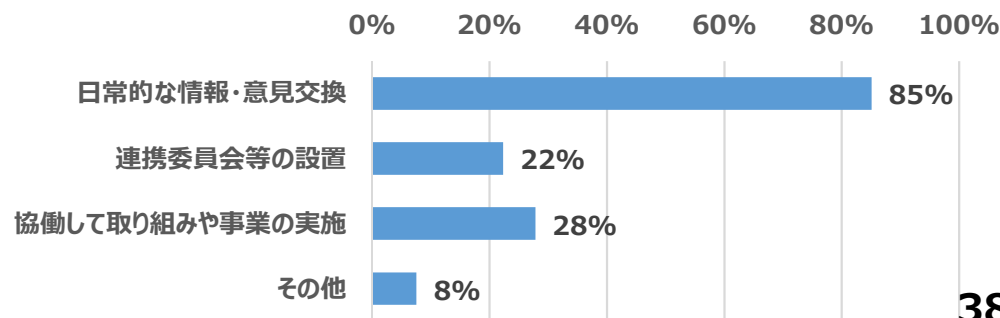


○具体的な連携内容

【都道府県】 (n=16) ※複数回答可



【市区町村】 (n=583) ※複数回答可



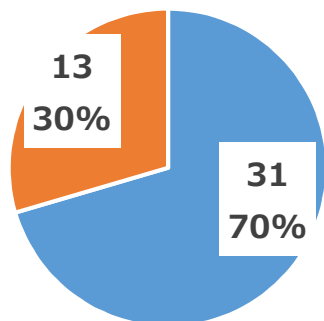
<学校関係> (iii) 幼児教育関係者との連携

- 地域の関係機関や関係者との間で連携を「行っている」と回答した自治体（都道府県44自治体、市区町村1,262自治体）のうち、都道府県では31自治体（70%）、市区町村では918自治体（73%）が「幼児教育関係者」と連携していると回答。
- 具体的な連携内容は、都道府県では「連携委員会等の設置」や「協働して取り組みや事業の実施」、「その他」、市区町村では「日常的な情報・意見交換」と回答した自治体が多い。

○連携実施状況

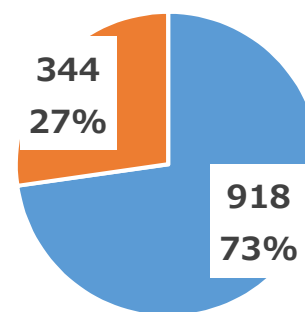
※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

【都道府県】（n=44）



■ 該当する ■ 該当しない

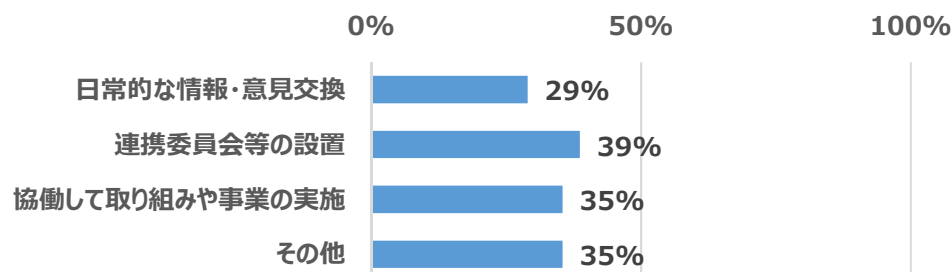
【市区町村】（n=1,262）



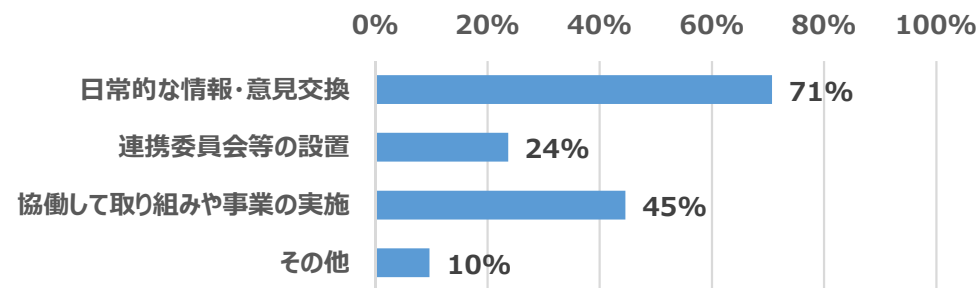
■ 該当する ■ 該当しない

○具体的な連携内容

【都道府県】（n=31） ※複数回答可



【市区町村】（n=918） ※複数回答可



※「その他」（自由記述）の主な内容【都道府県・市区町村】

- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園関係者を対象に含めた研修の実施
- ・ リフレット・チラシ等による情報提供 など
- ・ 家庭教育に関する講座の実施や家庭教育学級の開設

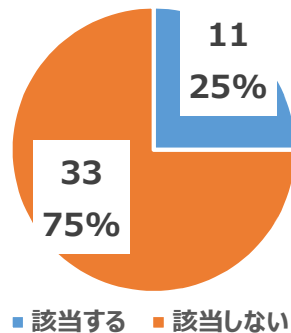
<保健・福祉関係> (i) 子育て世代包括支援センターとの連携

- 地域の関係機関や関係者との間で連携を「行っている」と回答した自治体（都道府県44自治体、市区町村1,262自治体）のうち、都道府県では11自治体（25%）、市区町村では565自治体（45%）が、「子育て世代包括支援センター」と連携していると回答。
- 具体的な連携内容は、都道府県では「協働して取り組みや事業の実施」、市区町村では「日常的な情報・意見交換」と回答した自治体が多い。

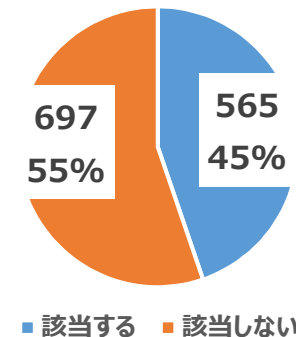
○連携実施状況

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

【都道府県】（n=44）

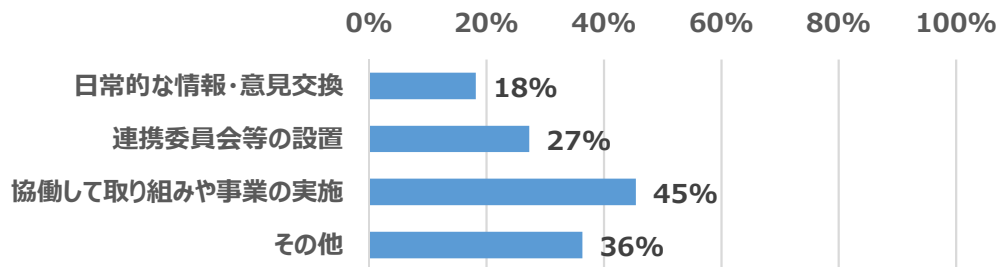


【市区町村】（n=1,262）

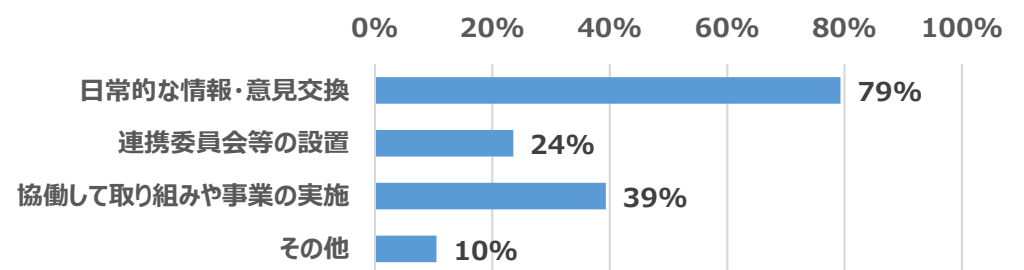


○具体的な連携内容

【都道府県】（n=11） ※複数回答可



【市区町村】（n=565） ※複数回答可



※「その他」（自由記述）の主な内容【都道府県・市区町村】

- ・ 子育て世代包括支援センターの職員（保健師等）を対象に家庭教育支援に関わる研修を実施
- ・ 子育て世代包括支援センター（各市町母子保健課）との意見交換を実施（年1回程度）
- ・ 家庭教育の向上に係る講演会のチラシの配付・ポスター掲示の依頼 など

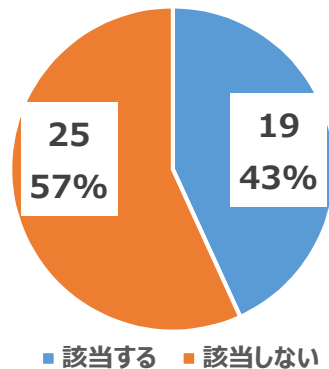
<保健・福祉関係> (ii) 児童相談所との連携

- 地域の関係機関や関係者との間で連携を「行っている」と回答した自治体（都道府県44自治体、市区町村1,262自治体）のうち、都道府県では19自治体（43%）、市区町村では394自治体（31%）が「児童相談所」と連携していると回答。
- 具体的な連携内容は、都道府県では「その他」と回答した自治体が多く、主な内容は「研修会の講師としての招へい」など。一方、市区町村では「日常的な情報・意見交換」と回答した自治体が多い。

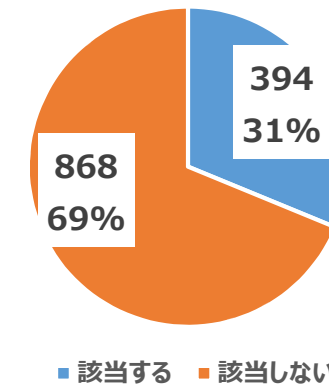
○連携実施状況

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

【都道府県】（n=44）

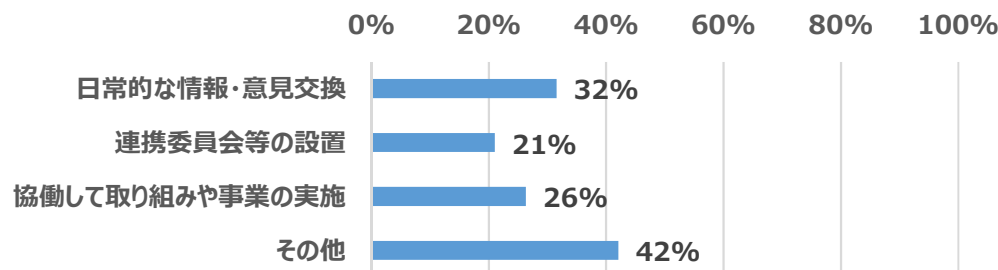


【市区町村】（n=1,262）

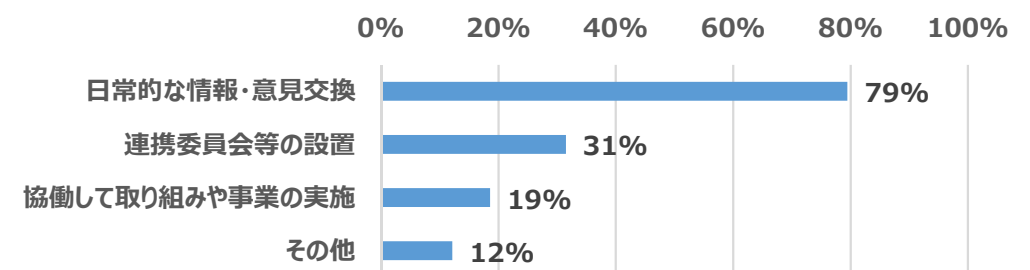


○具体的な連携内容

【都道府県】（n=19） ※複数回答可



【市区町村】（n=394） ※複数回答可



※「その他」（自由記述）の主な内容【都道府県・市区町村】

- ・ 家庭教育支援に関する研修会の講師としての招へい
- ・ 要保護児童対策地域協議会による情報共有、同行訪問等
- ・ 青少年・家庭教育・子育て等の相談窓口（児童相談所等）の職員を対象に含めた研修の実施 など

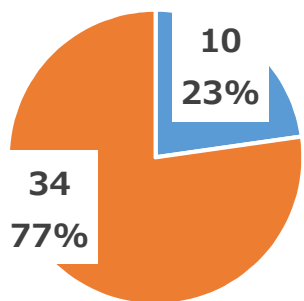
<保健・福祉関係> (iii) 民生委員、児童委員、主任児童委員との連携

- 地域の関係機関や関係者との間で連携を「行っている」と回答した自治体（都道府県44自治体、市区町村1,262自治体）のうち、都道府県では10自治体（23%）、市区町村では540自治体（43%）が、「民生委員、児童委員、主任児童委員」と連携していると回答。
- 具体的な連携内容は、都道府県では「その他」や「日常的な情報・意見交換」、市区町村では「日常的な情報・意見交換」と回答した自治体が多い。

○連携実施状況

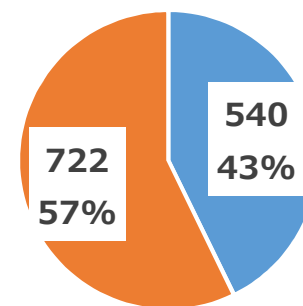
※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

【都道府県】（n=44）



■ 該当する ■ 該当しない

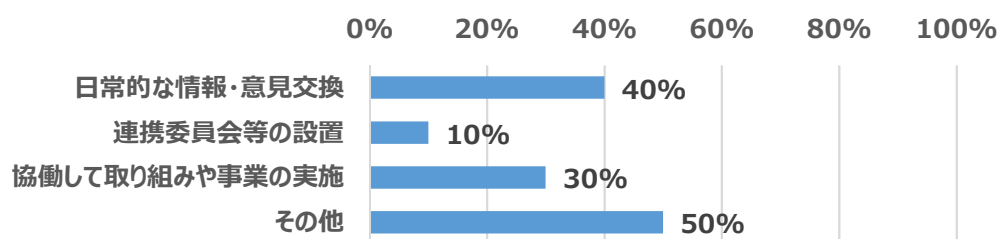
【市区町村】（n=1,262）



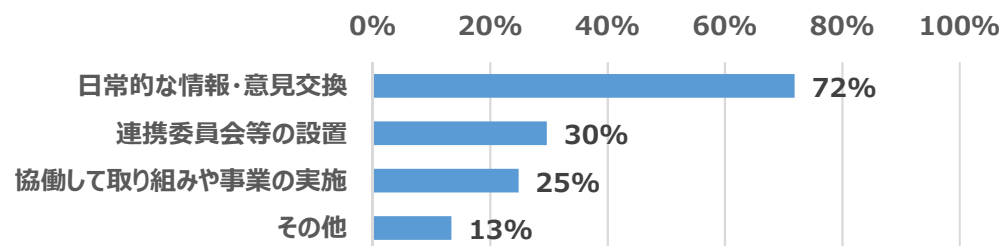
■ 該当する ■ 該当しない

○具体的な連携内容

【都道府県】（n=10）※複数回答可



【市区町村】（n=540）※複数回答可



※「その他」（自由記述）の主な内容【都道府県・市区町村】

- ・ 民生委員、児童委員を対象に家庭教育支援に関する研修を実施
- ・ 民生委員等が家庭教育支援チームに委員として加入
- ・ 生涯学習審議会での民生委員児童委員・主任児童委員所管課の事例発表 など

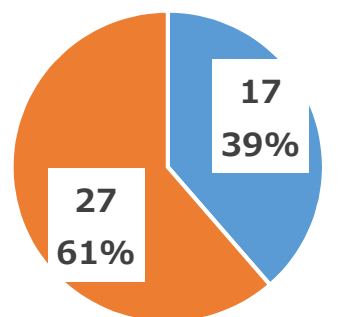
<地域関係> (i) 地域学校協働活動推進員との連携

- 地域の関係機関や関係者との間で連携を「行っている」と回答した自治体（都道府県44自治体、市区町村1,262自治体）のうち、都道府県では17自治体（39%）、市区町村では430自治体（34%）が、「地域学校協働活動推進員」と連携していると回答。
- 具体的な連携内容は、都道府県では「連携委員会等の設置」や「日常的な情報・意見交換」、市区町村では「日常的な情報・意見交換」と回答した自治体が多い。

○連携実施状況

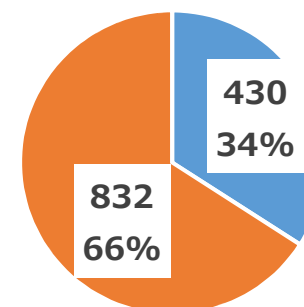
※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

【都道府県】（n=44）



■ 該当する ■ 該当しない

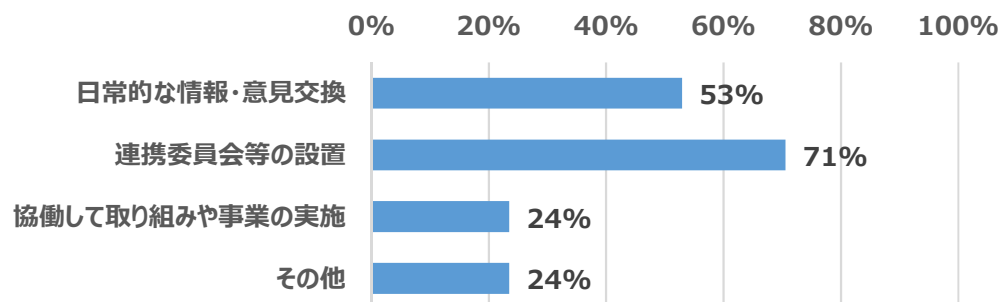
【市区町村】（n=1,262）



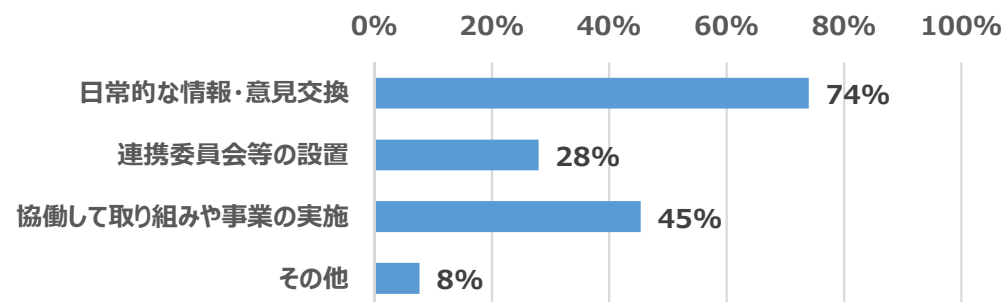
■ 該当する ■ 該当しない

○具体的な連携内容

【都道府県】（n=17） ※複数回答可



【市区町村】（n=430） ※複数回答可



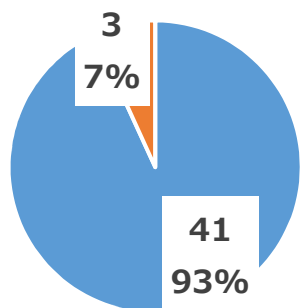
<地域関係> (ii) PTAとの連携

- 地域の関係機関や関係者との間で連携を「行っている」と回答した自治体（都道府県44自治体、市区町村1,262自治体）のうち、都道府県では41自治体（93%）、市区町村では794自治体（63%）が、「PTA」と連携していると回答。
- 具体的な連携内容は、都道府県・市区町村ともに、「協働して取り組みや事業の実施」や「日常的な情報・意見交換」と回答した自治体が多い。

○連携実施状況

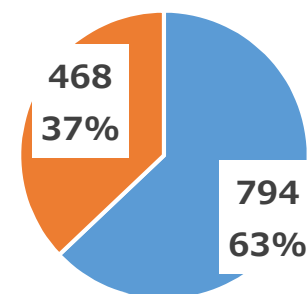
※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

【都道府県】（n=44）



■ 該当する ■ 該当しない

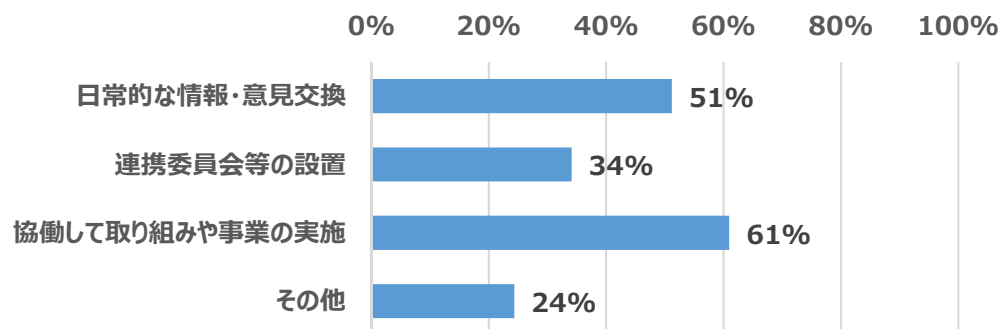
【市区町村】（n=1,262）



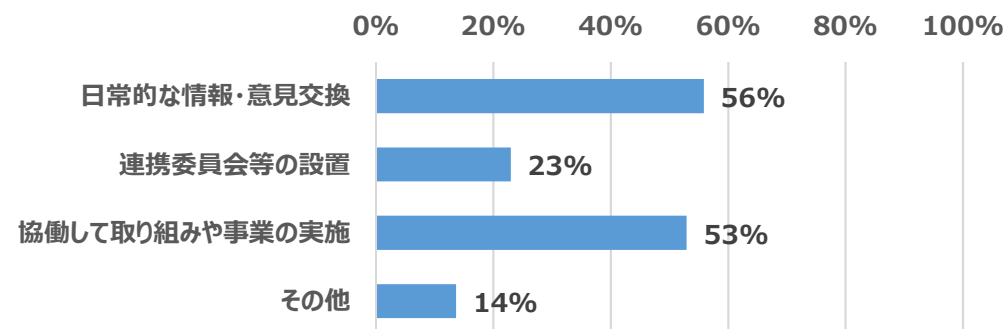
■ 該当する ■ 該当しない

○具体的な連携内容

【都道府県】（n=41） ※複数回答可



【市区町村】（n=794） ※複数回答可



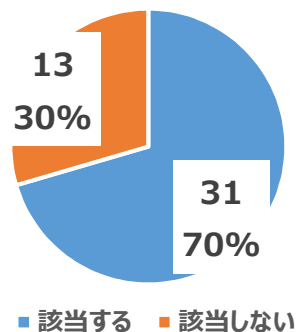
<地域関係> (iii) 子育て支援サークル、NPO等民間団体との連携

- 地域の関係機関や関係者との間で連携を「行っている」と回答した自治体（都道府県44自治体、市区町村1,262自治体）のうち、都道府県では31自治体（70%）、市区町村では478自治体（38%）が、「子育て支援サークル、NPO等民間団体」と連携していると回答。
- 具体的な連携内容は、都道府県では「協働して取り組みや事業の実施」、市区町村では「日常的な情報・意見交換」や「協働して取り組みや事業の実施」と回答した自治体が多い。

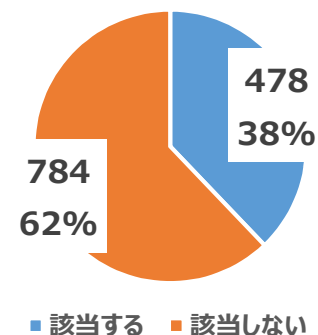
○連携実施状況

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

【都道府県】（n=44）

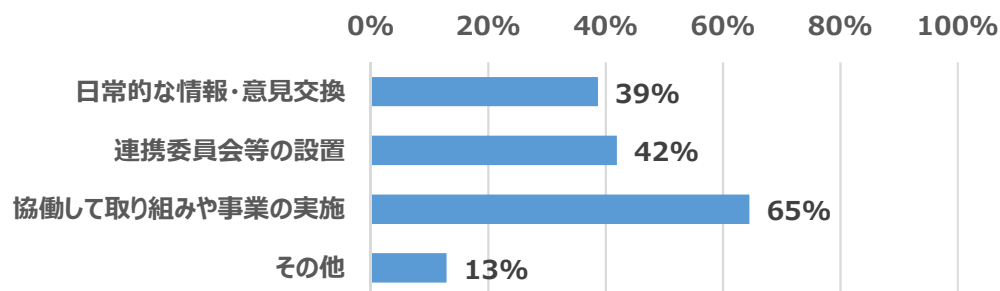


【市区町村】（n=1,262）

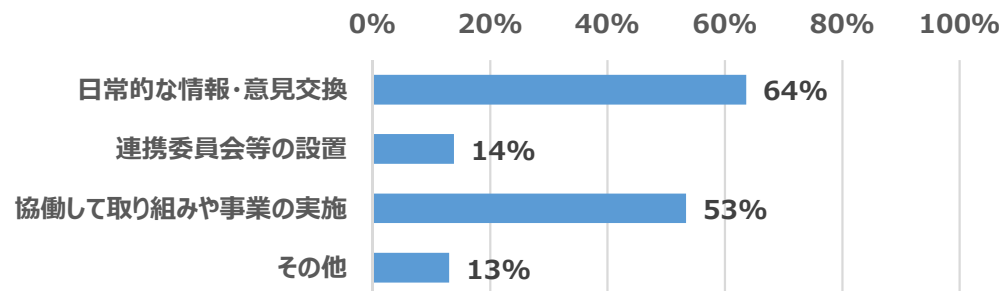


○具体的な連携内容

【都道府県】（n=31） ※複数回答可



【市区町村】（n=478） ※複数回答可

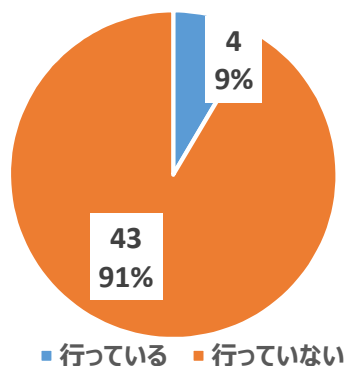


③ 家庭教育支援の取組を推進する上での個人情報に関する取組状況

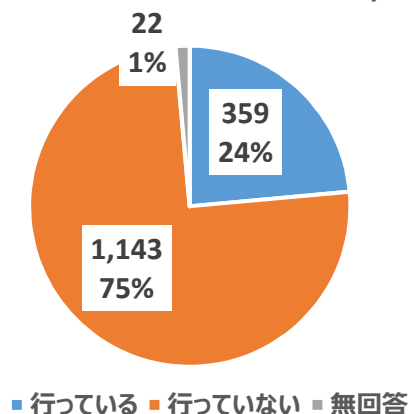
- 地方公共団体（自治体）内外の関係機関や関係者と連携して、家庭教育支援の取組を推進する上で、支援が必要な子供や家庭に関する情報（個人情報）の円滑かつ適切な共有に関する取組について、都道府県では4自治体（9%）、市区町村では359自治体（24%）が行っていると回答。
- 具体的な取組内容は、都道府県では「部局・組織間で個人情報に係る共通の様式等を定めている」、市区町村では「個人情報の取扱いに係る関係規則等を定めている」と回答した自治体が多い。

○取組状況

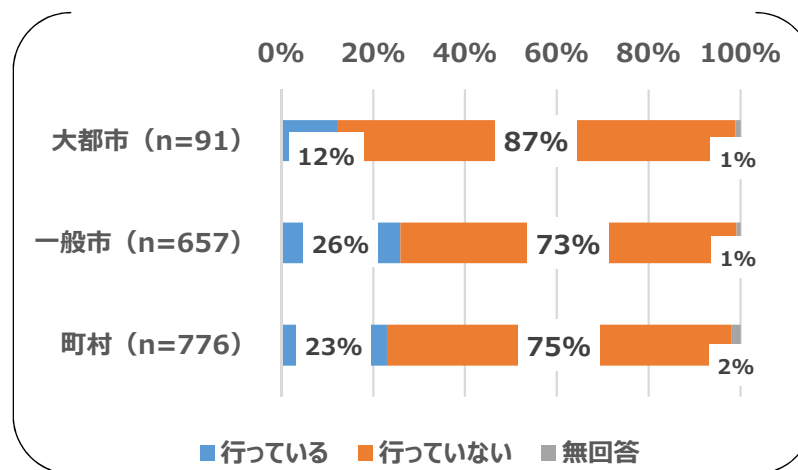
【都道府県】（n=47）



【市区町村】（n=1,524）

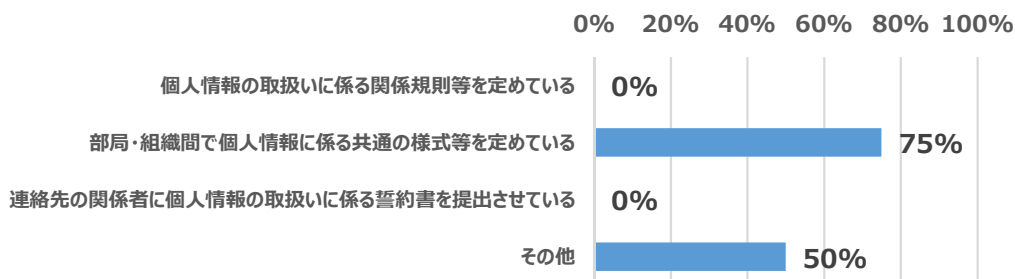


※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

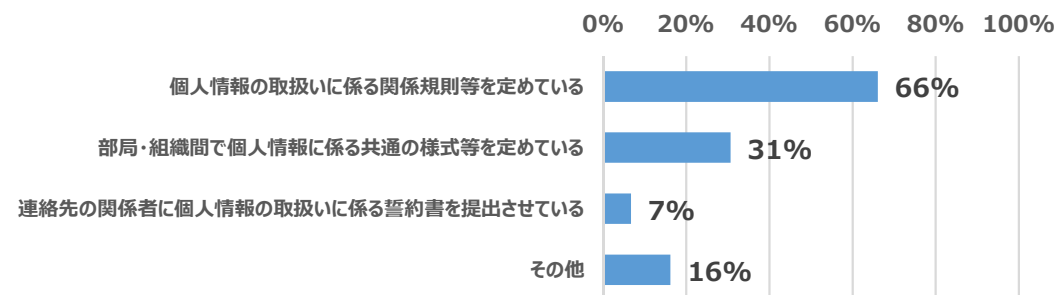


○具体的な内容

【都道府県】（n=4） ※複数回答可



【市区町村】（n=359） ※複数回答可



（参考）個人情報の保護に関連しては、本調査事項とは別に、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）の趣旨に基づき、現在、全ての地方公共団体（都道府県、市区町村）において、個人情報の保護に関する条例が制定され、それぞれの地方公共団体の区域の特性に応じて、個人情報の保護に関する取り組みが行われている。

(3) 様々な課題を抱える家庭に届ける支援（アウトリーチ型支援（※））

（※）ここでの「アウトリーチ型支援」とは、地域において家庭教育支援を担う者が、自宅や学校、企業等に出向いて、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に届ける支援（情報提供や相談対応、学習機会の提供等）を指す。

① アウトリーチ型支援の取組状況（都道府県）

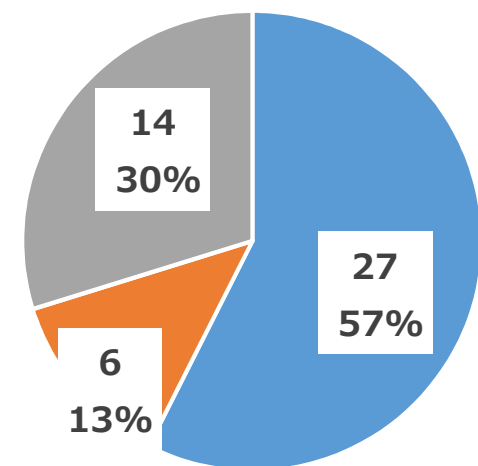
- 様々な課題を抱える家庭に届ける支援（アウトリーチ型支援）の取組状況（平成30年度以降）をみると、都道府県では、「行っている」と回答したのは27自治体（57%）、「検討中」と回答したのは6自治体（13%）。
- また、「行っている」と回答した自治体における具体的な支援の場所は、「学校」（67%）や「企業」（52%）との回答が多く、具体的な支援の内容は、支援の場所が「自宅」では「情報提供」や「相談対応」、「学校」や「企業」では「情報提供」や「学習機会の提供」との回答が多い。

<都道府県>

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

アウトリーチ型支援の取組状況

(n=47)

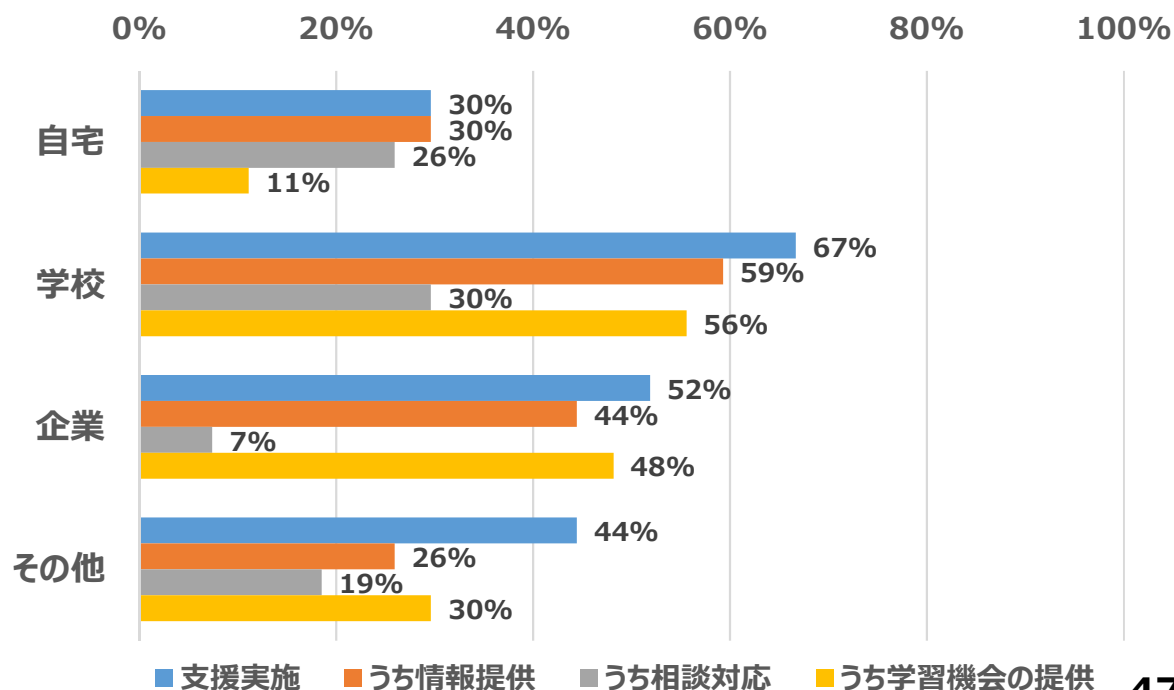


■ 行っている ■ 検討中 ■ 予定なし

具体的な支援の場所や内容

(n=27)

※複数回答可



■ 支援実施 ■ うち情報提供 ■ うち相談対応 ■ うち学習機会の提供

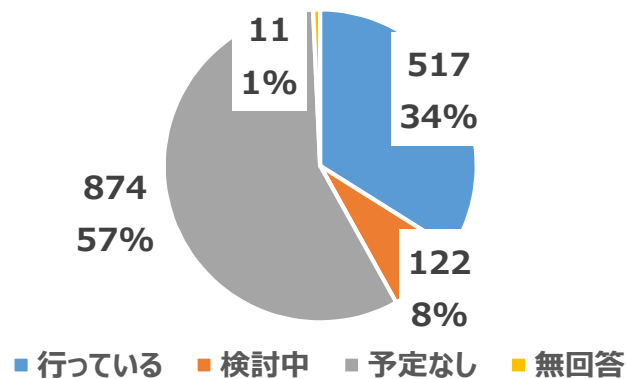
① アウトリーチ型支援の取組状況（市区町村）

- 様々な課題を抱える家庭に届ける支援（アウトリーチ型支援）の取組状況（平成30年度以降）をみると、市区町村では、「行っている」と回答したのは517自治体（34%）、「検討中」と回答したのは122自治体（8%）。
- また、「行っている」と回答した自治体における具体的な支援の場所は、「学校」（77%）や「自宅」（62%）との回答が多く、具体的な支援の内容は、支援の場所が「自宅」では「相談対応」や「情報提供」、「学校」では「情報提供」との回答が多い。

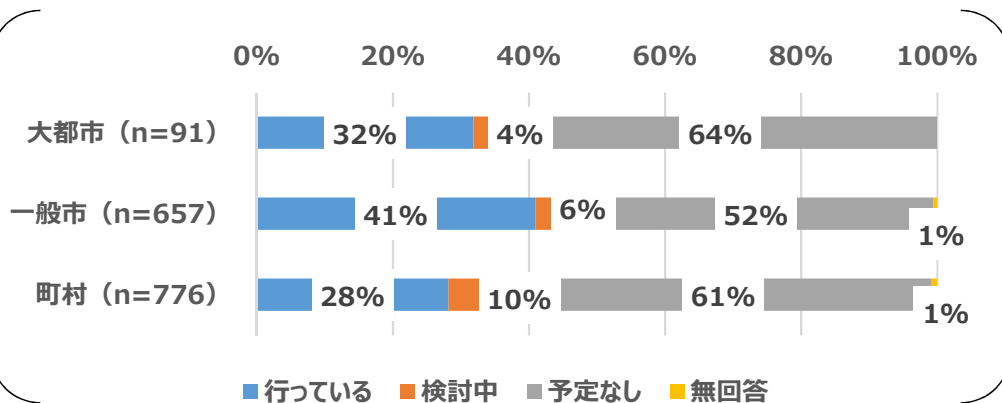
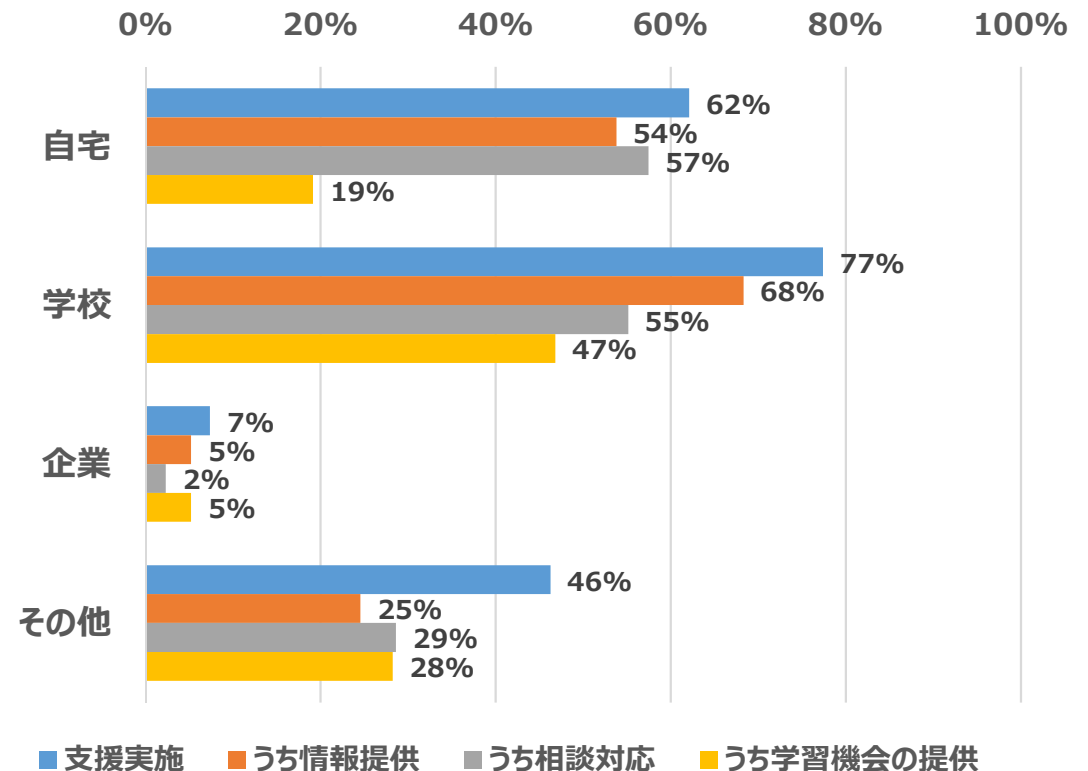
<市区町村>

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

アウトリーチ型支援の取組状況
(n=1,524)



具体的な支援の場所や内容
(n=517) ※複数回答可

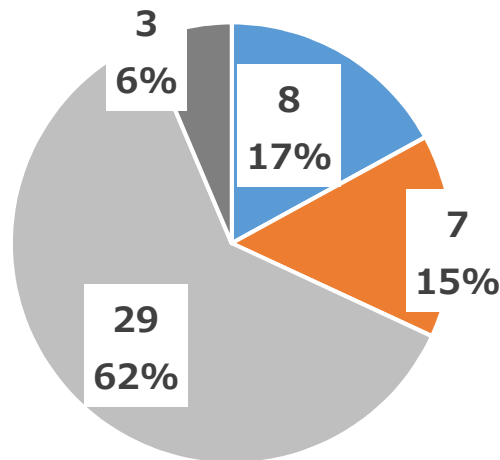


(参考) 訪問型家庭教育支援の取組状況【平成27年度】

※ 今回（令和2（2020）年度）の調査では、「アウトリーチ型支援」（地域において家庭教育支援を担う者が、自宅や学校、企業等に出向いて、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に届ける支援（情報提供や相談対応、学習機会の提供等））の取組状況を調査したが、平成27（2015）年度の調査では、「アウトリーチ型支援」の一つの支援形態である「訪問型家庭教育支援」（家庭教育支援チームのメンバーや家庭教育支援員等が家庭を訪問して行う家庭教育支援）の取組状況を調査。

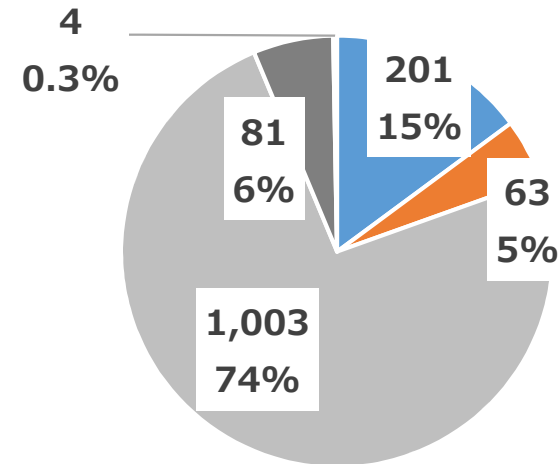
※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

都道府県 (n=47)

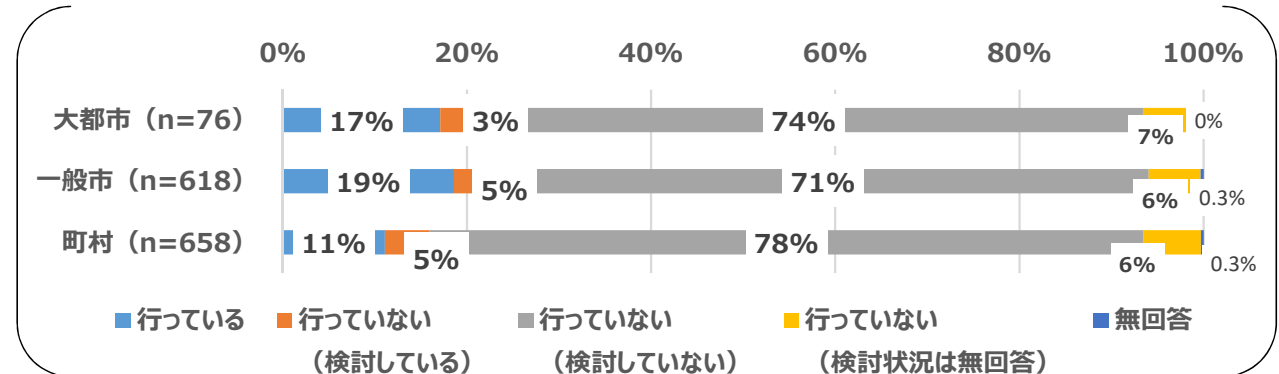


■ 行っている ■ 行っていない (検討している) ■ 行っていない (検討していない) ■ 行っていない (検討状況は無回答)

市区町村 (n=1,352)



■ 行っている ■ 行っていない (検討している) ■ 行っていない (検討していない) ■ 行っていない (検討状況は無回答) ■ 無回答



※ 平成27年度文部科学省委託調査「生涯学習施策に関する調査研究～関係機関と連携した家庭教育支援の取組及び地域における家庭教育支援の実施状況について～」より **49**

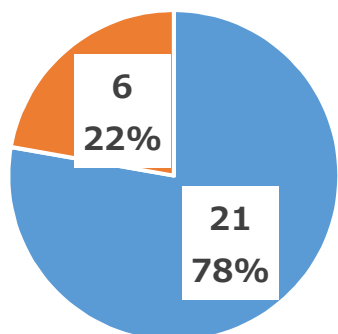
① アウトリーチ型支援の取組状況（i）情報提供の状況と場所

- アウトリーチ型支援を「行っている」と回答した自治体（都道府県27自治体、市区町村517自治体）のうち、都道府県では21自治体（78%）、市区町村では466自治体（90%）が、アウトリーチ型支援で「情報提供」を行っていると回答。
- また、「情報提供」の場所は、都道府県では「学校」や「企業」、市区町村では「学校」や「自宅」と回答した自治体が多い。

○ 実施状況

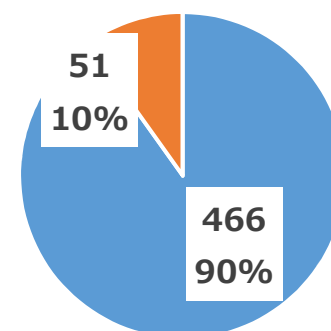
※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

【都道府県】（n=27）



■ 行っている ■ 行っていない

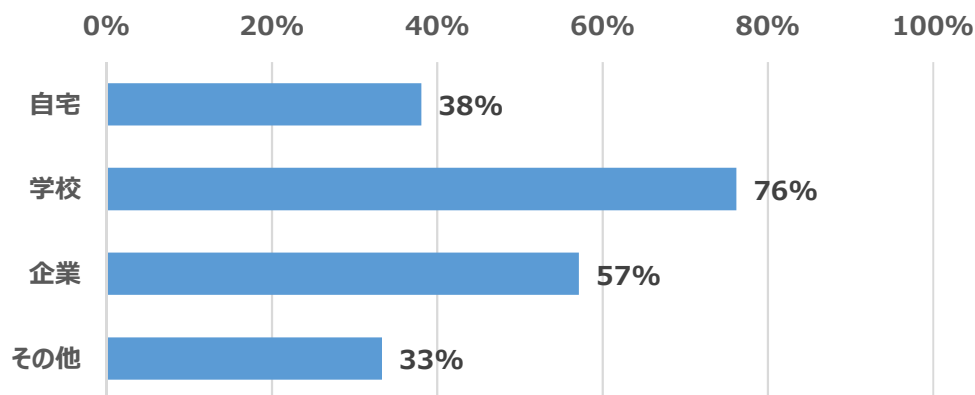
【市区町村】（n=517）



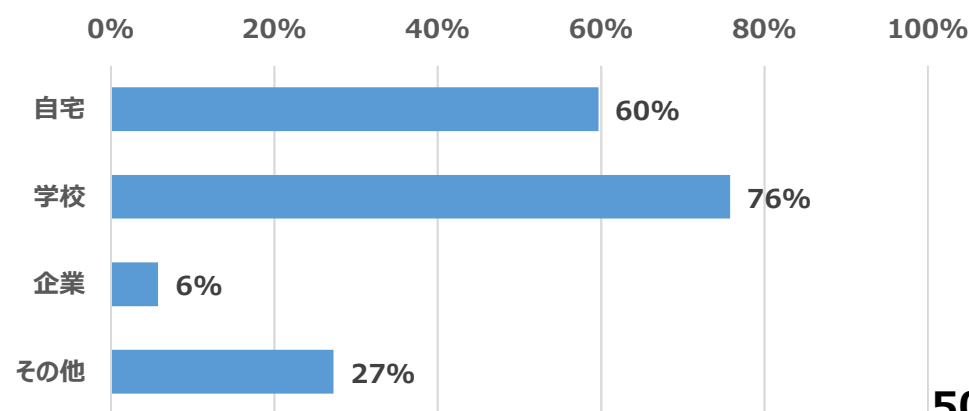
■ 行っている ■ 行っていない

○ 具体的な支援の場所

【都道府県】（n=21） ※複数回答可



【市区町村】（n=466） ※複数回答可



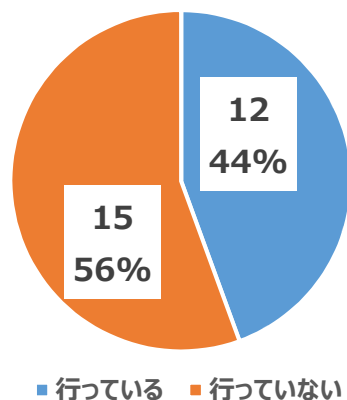
① アウトリーチ型支援の取組状況（ii）相談対応の状況と場所

- アウトリーチ型支援を「行っている」と回答した自治体（都道府県27自治体、市区町村517自治体）のうち、都道府県では12自治体（44%）、市区町村では418自治体（81%）が、アウトリーチ型支援で「相談対応」を行っていると回答。
- また、「相談対応」の場所は、都道府県・市区町村ともに、「学校」や「自宅」と回答した自治体が多い。

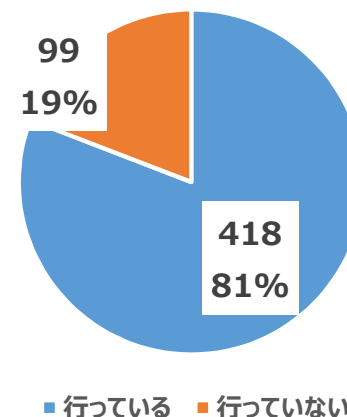
○実施状況

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

【都道府県】（n=27）

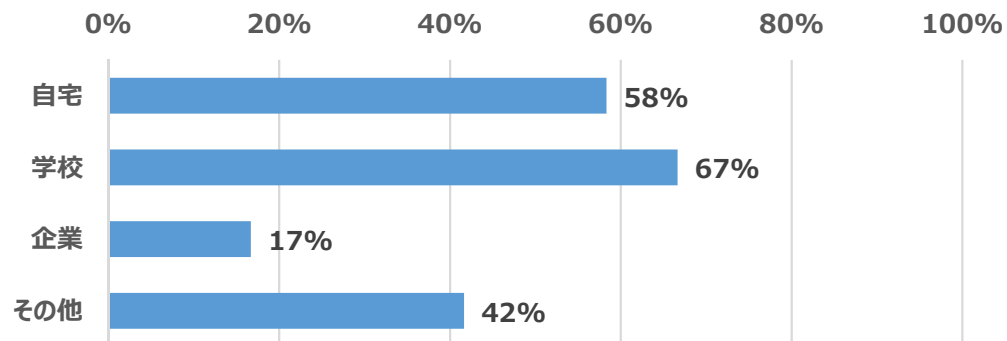


【市区町村】（n=517）

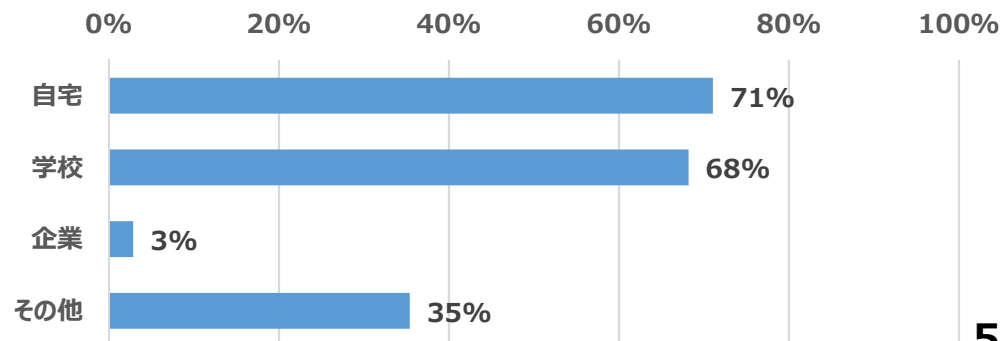


○具体的な支援の場所

【都道府県】（n=12） ※複数回答可



【市区町村】（n=418） ※複数回答可



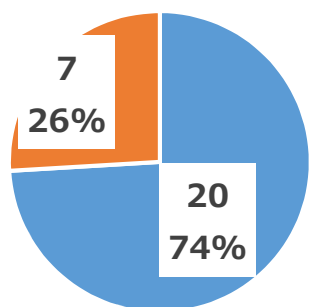
① アウトリーチ型支援の取組状況（iii）学習機会の提供の状況と場所

- アウトリーチ型支援を「行っている」と回答した自治体（都道府県27自治体、市区町村517自治体）のうち、都道府県では20自治体（74%）、市区町村では352自治体（68%）が、アウトリーチ型支援で「学習機会の提供」を行っていると回答。
- また、「学習機会の提供」の場所は、都道府県では「学校」や「企業」、市区町村では「学校」と回答した自治体が多い。

○実施状況

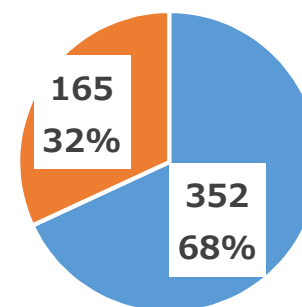
※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

【都道府県】（n=27）



■ 行っている ■ 行っていない

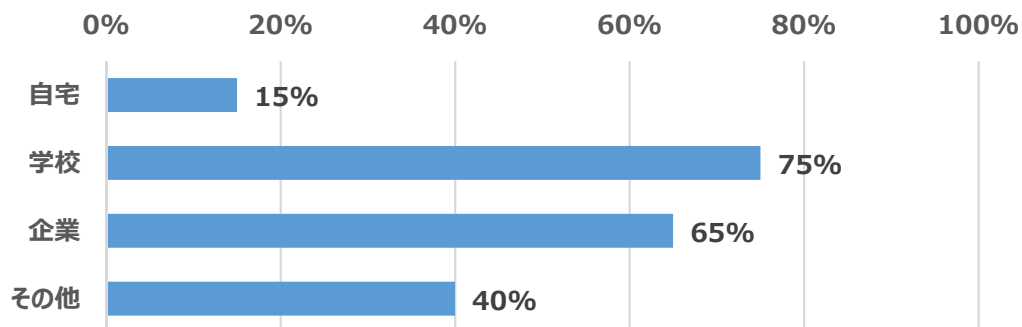
【市区町村】（n=517）



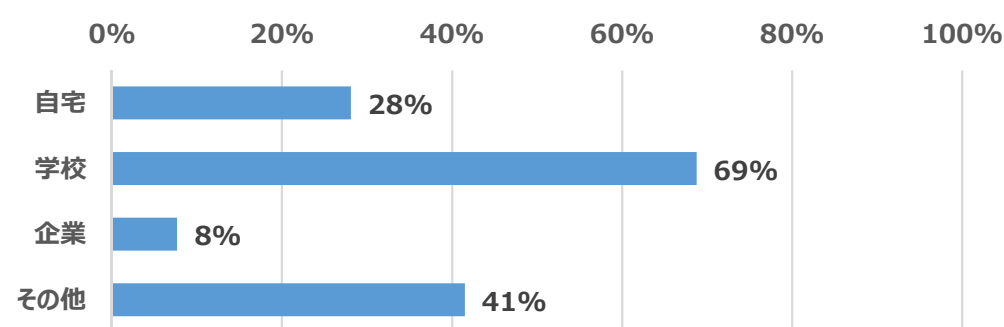
■ 行っている ■ 行っていない

○具体的な支援の場所

【都道府県】（n=20） ※複数回答可



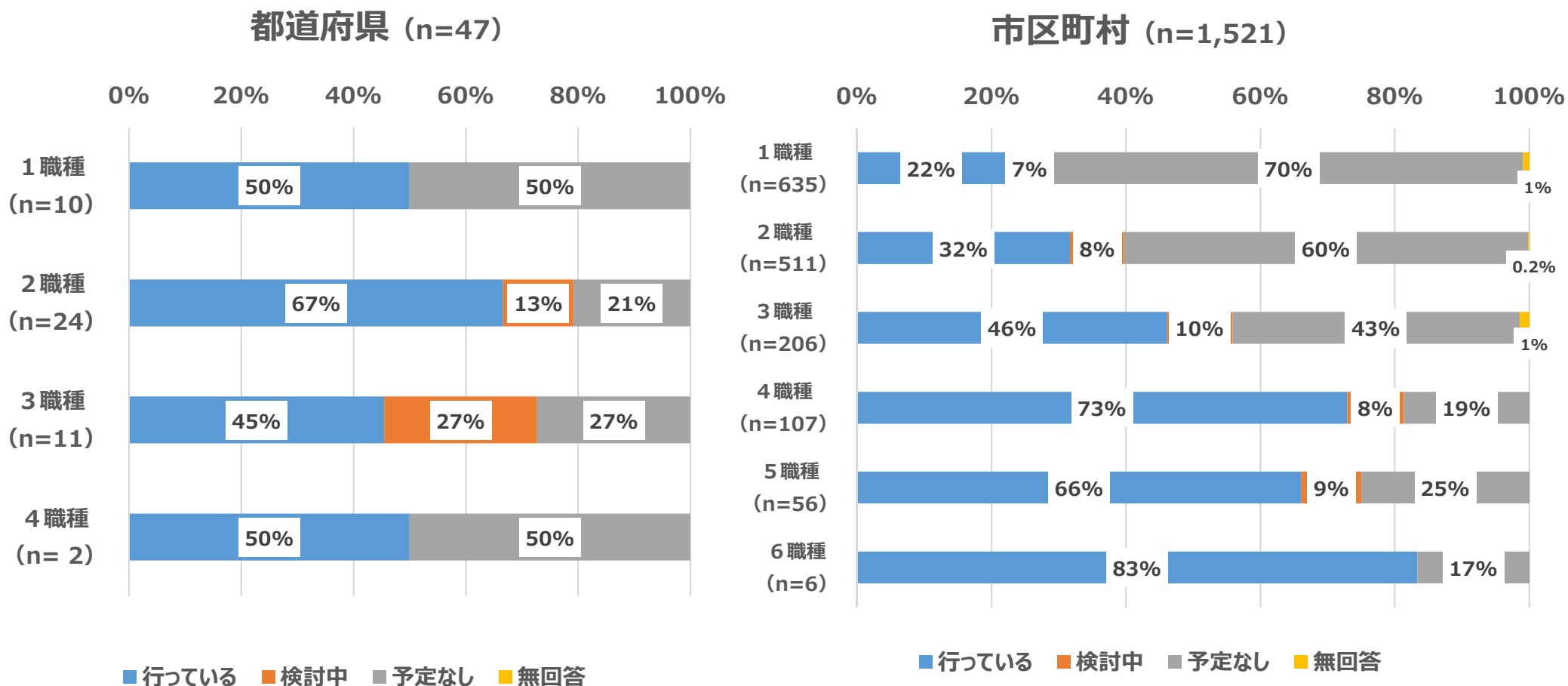
【市区町村】（n=352） ※複数回答可



(参考) アウトリーチ型支援の取組状況 (家庭教育支援担当部署に所属する職員の職種数別)

- アウトリーチ型支援の取組状況について、各自治体の家庭教育支援担当部署に所属する職員の職種数別にみると、都道府県では、所属職員が2職種で構成される自治体において、アウトリーチ型支援の取組を「行っている」と回答した自治体の割合(67%)が最も高い。
- 一方、市区町村では、所属職員の職種数が多い自治体ほど、アウトリーチ型支援の取組を「行っている」と回答した割合が概ね高くなる傾向にある。

※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。



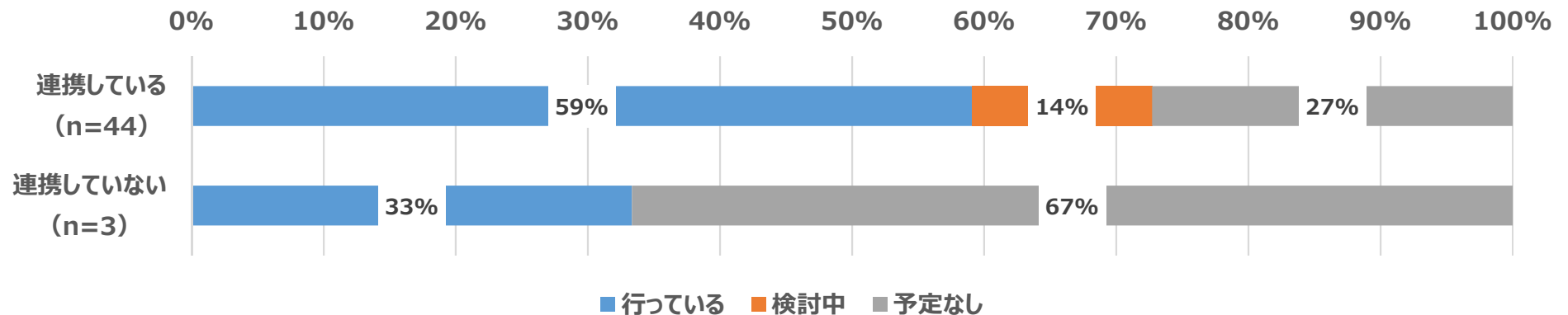
※無回答の3つの自治体(市区町村)は、集計から除外している。

(参考) アウトリーチ型支援の取組状況 (地方公共団体内の関係部局間での連携状況別)

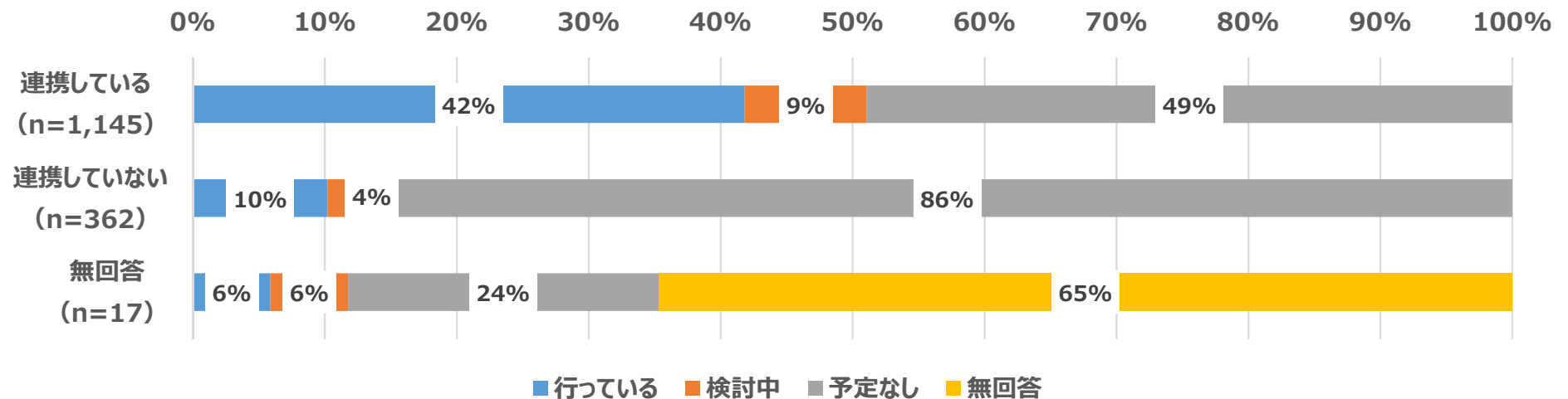
- アウトリーチ型支援の取組状況について、地方公共団体（自治体）内の関係部局間での連携状況別にみると、都道府県・市区町村ともに、「連携している」と回答した自治体の方が、アウトリーチ型支援の取組を「行っている」と回答した割合が高い。

※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。

都道府県 (n=47)



市区町村 (n=1,524)

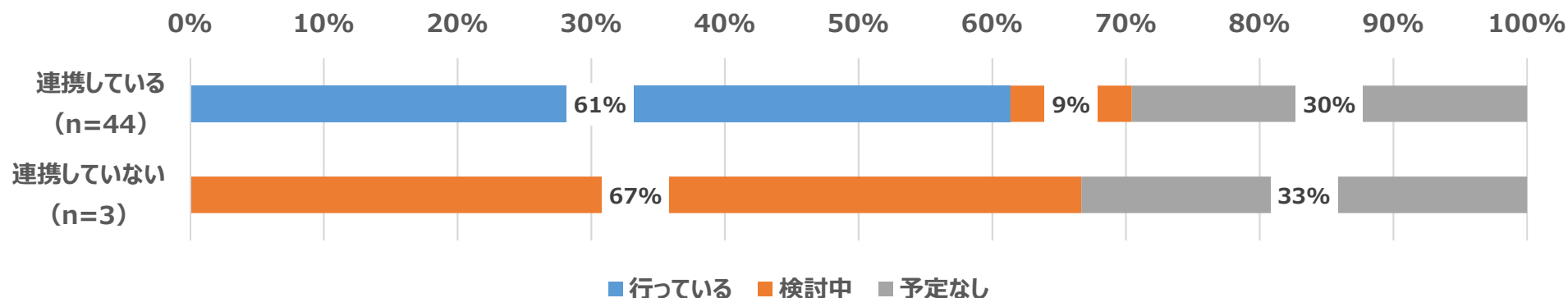


(参考) アウトリーチ型支援の取組状況（地域の関係機関や関係者との連携状況別）

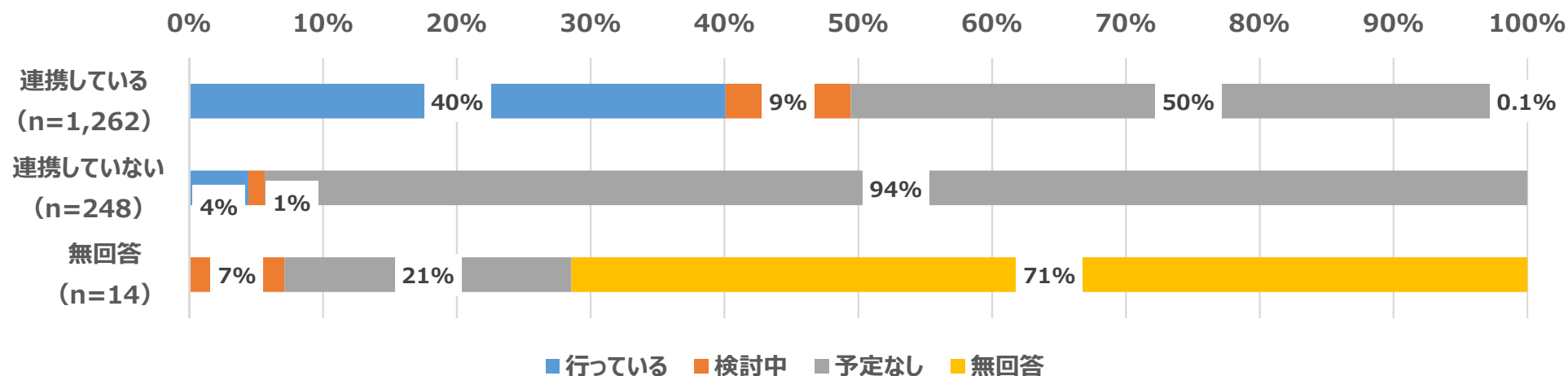
- アウトリーチ型支援の取組状況について、地域の関係機関や関係者との連携状況別にみると、都道府県・市区町村ともに、「連携している」と回答した自治体の方が、アウトリーチ型支援の取組を「行っている」と回答した割合が高い。

※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。

都道府県 (n=47)



市区町村 (n=1,524)

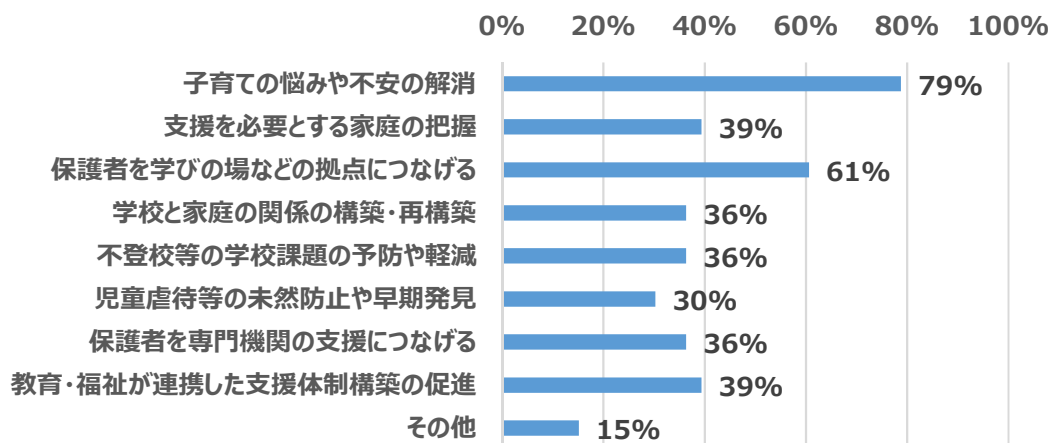


② アウトリーチ型支援の目的

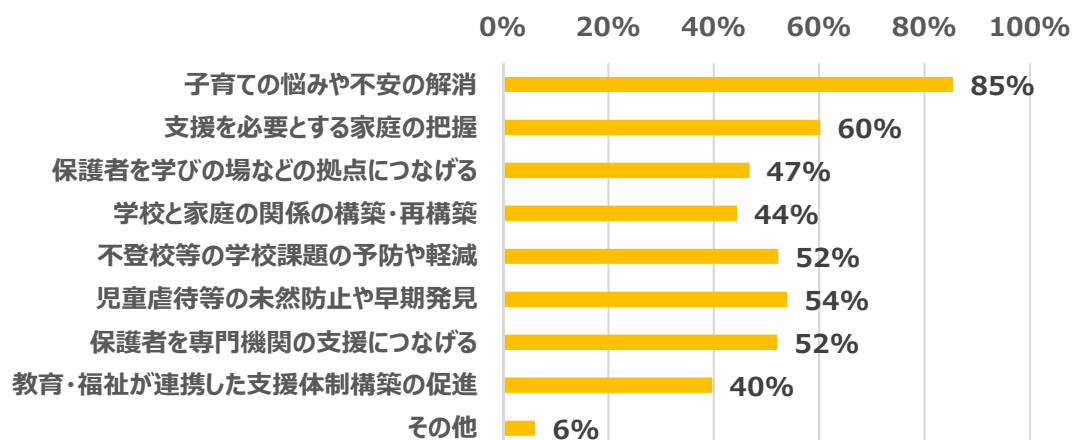
○ アウトリーチ型支援の取組を「行っている」又は「検討中」と回答した自治体（都道府県33自治体、市区町村639自治体）において、アウトリーチ型支援の目的は、都道府県では「子育ての悩みや不安の解消」や「保護者を学びの場などの拠点につなげる」、市区町村では「子育ての悩みや不安の解消」や「支援を必要とする家庭の把握」と回答した自治体が多い。

※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。

都道府県 (n=33) ※複数回答可

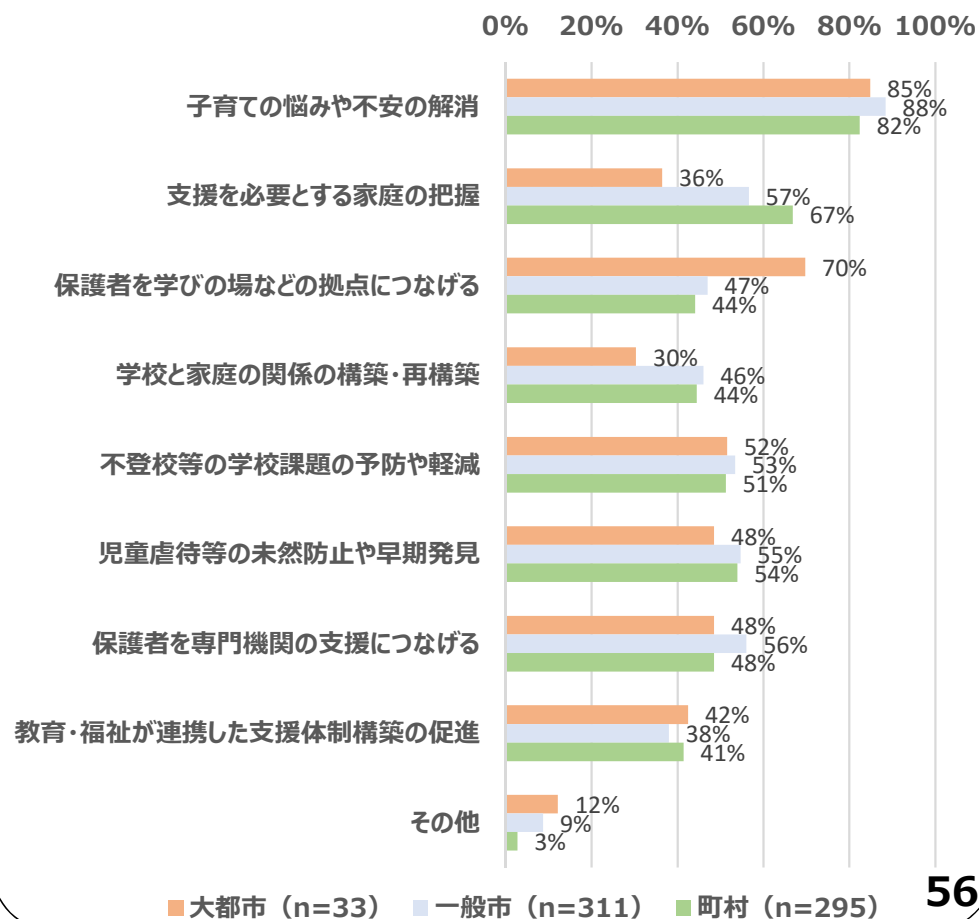


市区町村 (n=639) ※複数回答可



市区町村 (自治体区分別)

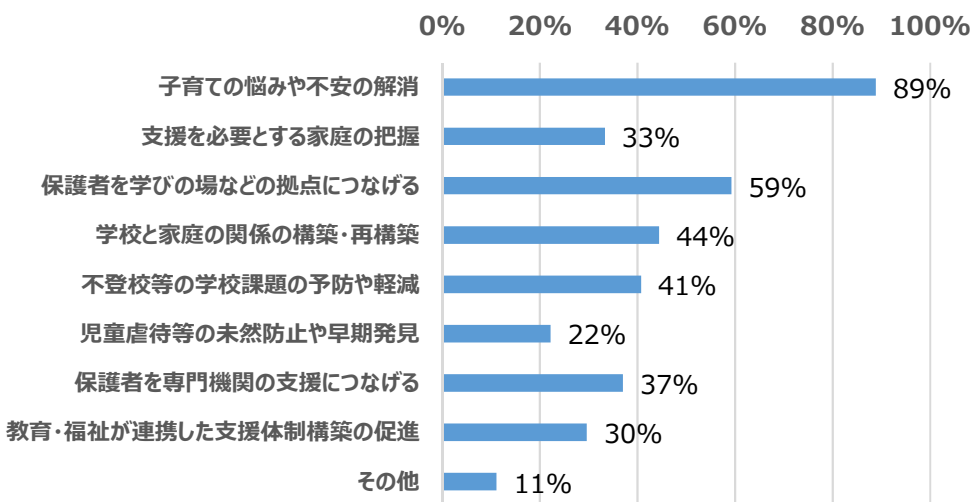
※複数回答可



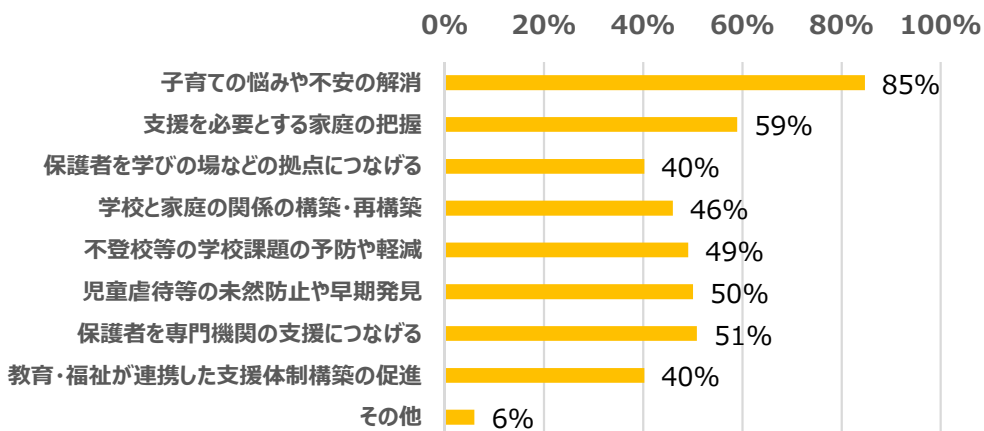
③ アウトリーチ型支援の成果

○ アウトリーチ型支援の取組を「行っている」と回答した自治体（都道府県27自治体、市区町村517自治体）において、アウトリーチ型支援の成果は、都道府県は「子育ての悩みや不安の解消」や「保護者を学びの場などの拠点につなげる」、市区町村では「子育ての悩みや不安の解消」や「支援を必要とする家庭の把握」と回答した自治体が多い。

都道府県 (n=27) ※複数回答可

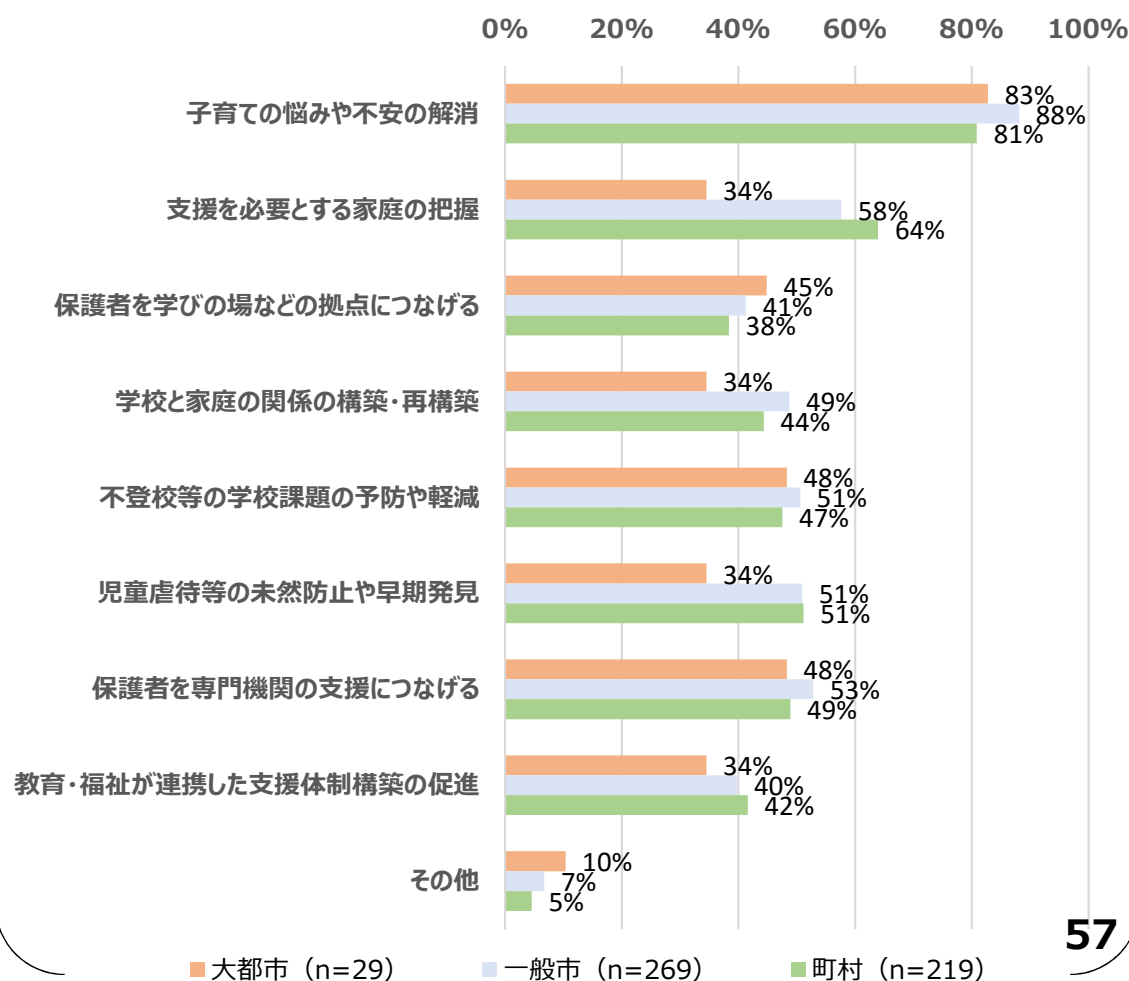


市区町村 (n=517) ※複数回答可



※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。

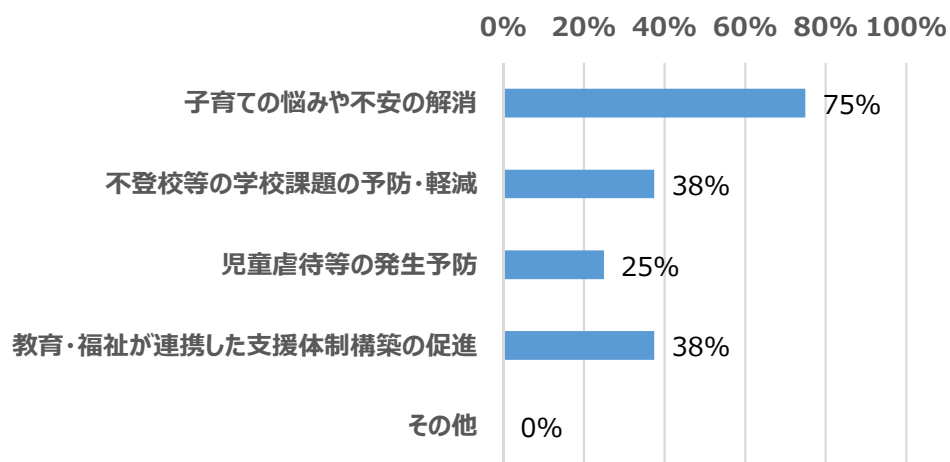
市区町村 (自治体区分別) ※複数回答可



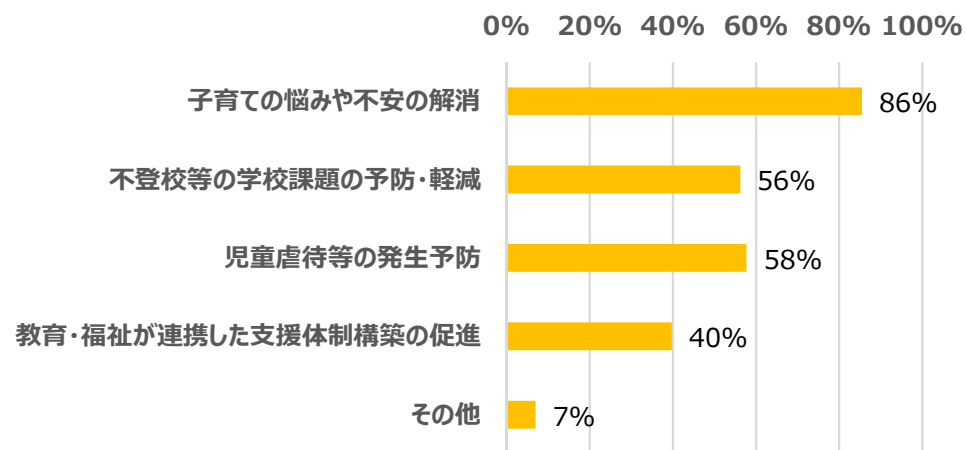
(参考) 訪問型家庭教育支援の成果【平成27年度】

※ 今回（令和2（2020）年度）の調査では、「アウトリーチ型支援」（地域において家庭教育支援を担う者が、自宅や学校、企業等に出向いて、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に届ける支援（情報提供や相談対応、学習機会の提供等））の取組状況を調査したが、平成27（2015）年度の調査では、「アウトリーチ型支援」の一つの支援形態である「訪問型家庭教育支援」（家庭教育支援チームのメンバーや家庭教育支援員等が家庭を訪問して行う家庭教育支援）の取組状況を調査。

都道府県（n=8） ※複数回答可

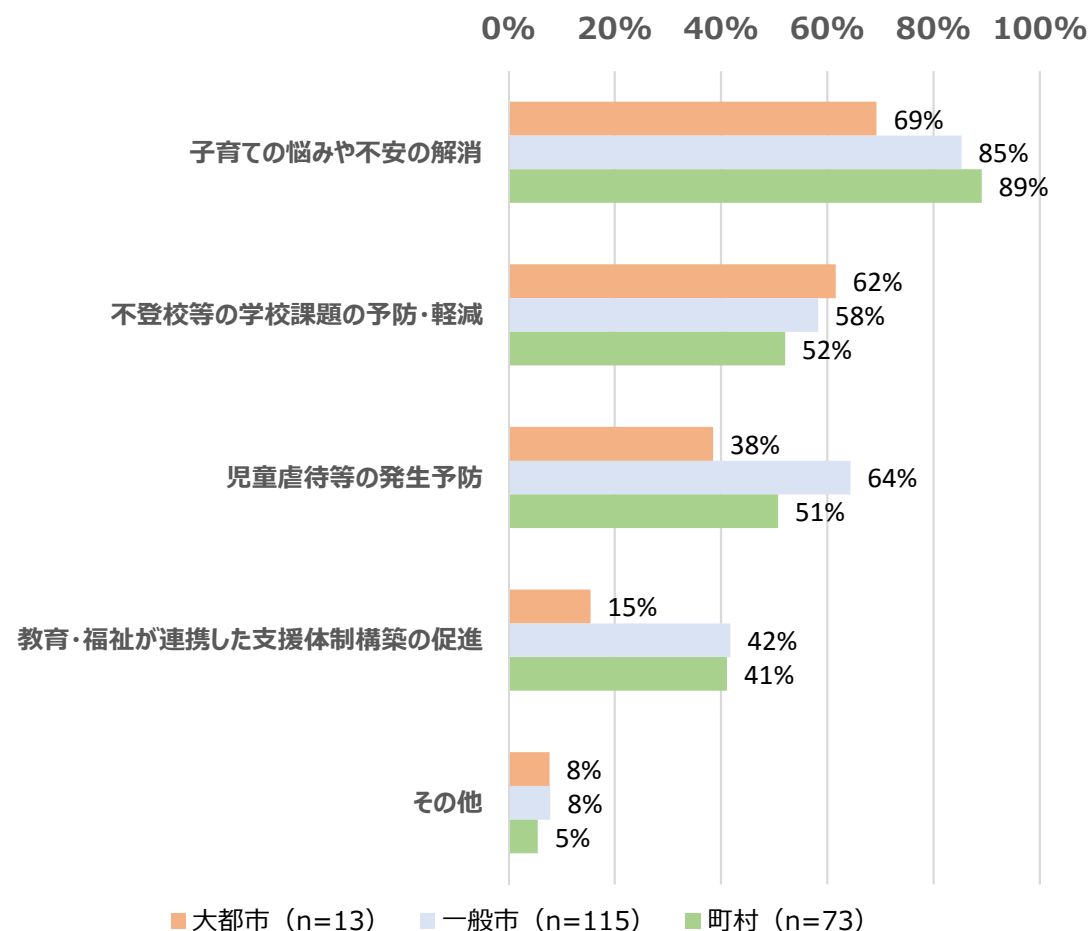


市区町村（n=201） ※複数回答可



※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。

市区町村（自治体区分別） ※複数回答可

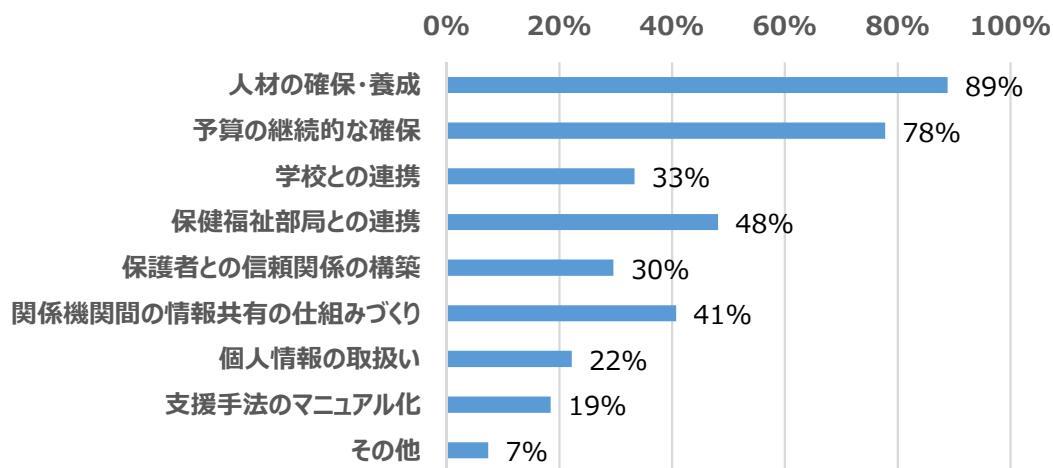


④ アウトリーチ型支援の課題

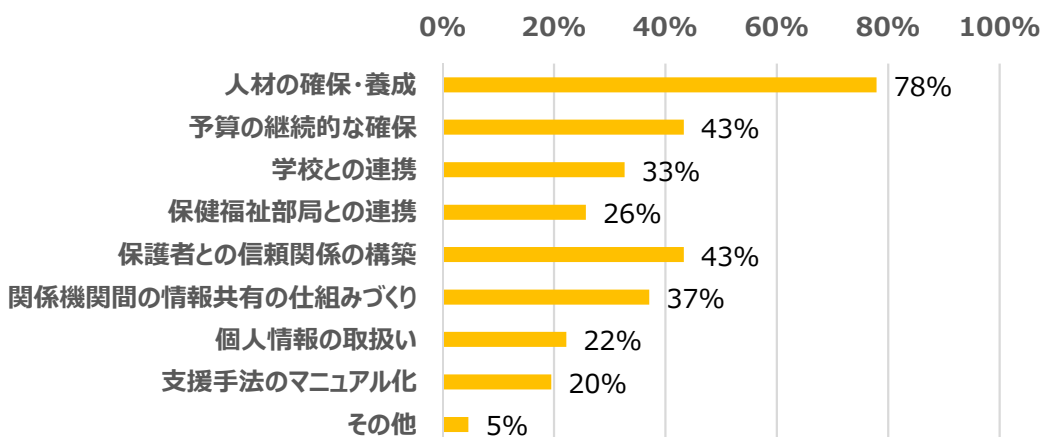
○ アウトリーチ型支援の取組を「行っている」と回答した自治体（都道府県27自治体、市区町村517自治体）において、アウトリーチ型支援の課題は、都道府県では「人材の確保・養成」や「予算の継続的な確保」、市区町村では「人材の確保・養成」と回答した自治体が多い。

※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。

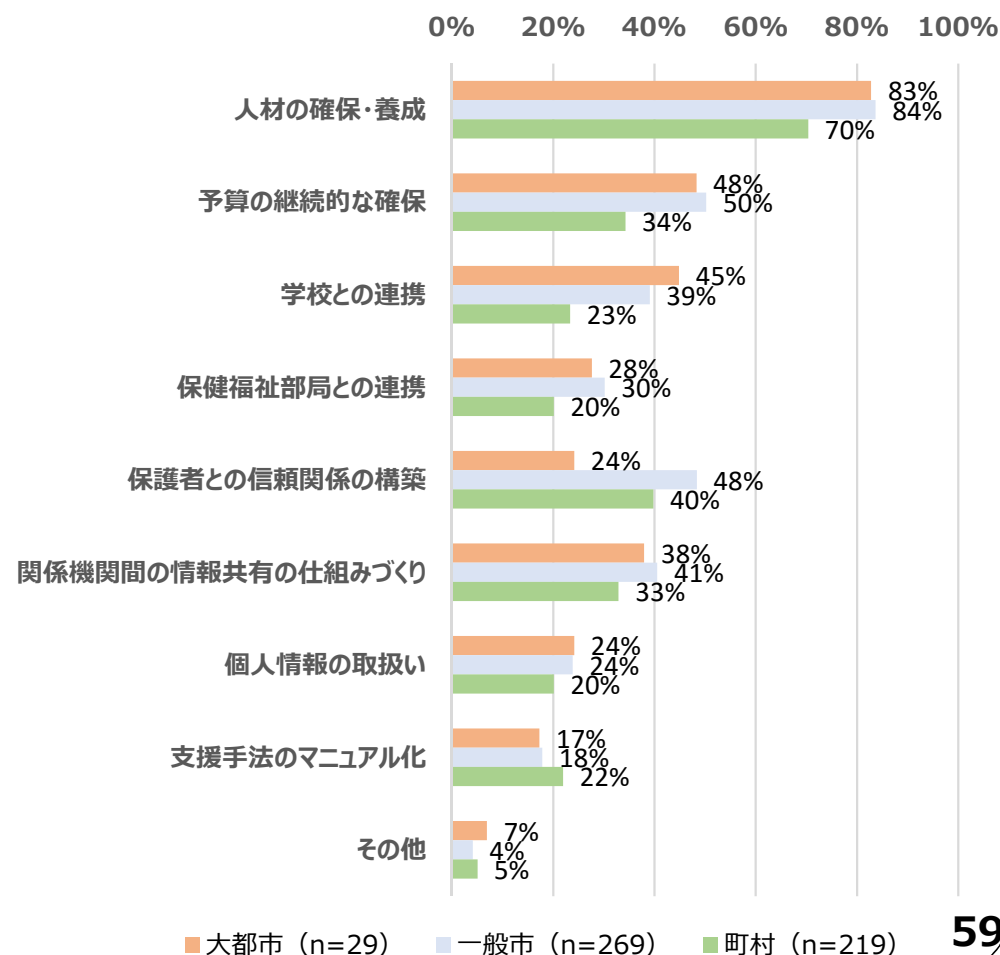
都道府県 (n=27) ※複数回答可



市区町村 (n=517) ※複数回答可



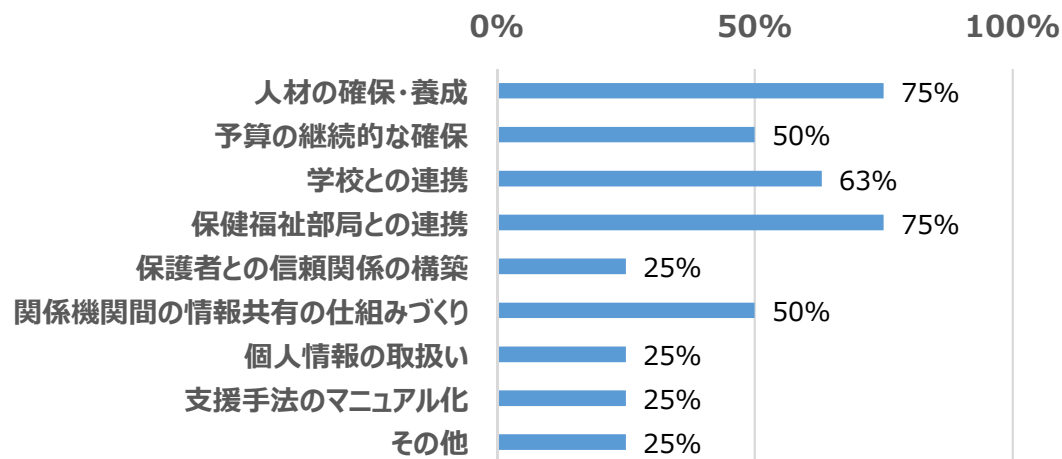
市区町村 (自治体区分別) ※複数回答可



(参考) 訪問型家庭教育支援の課題【平成27年度】

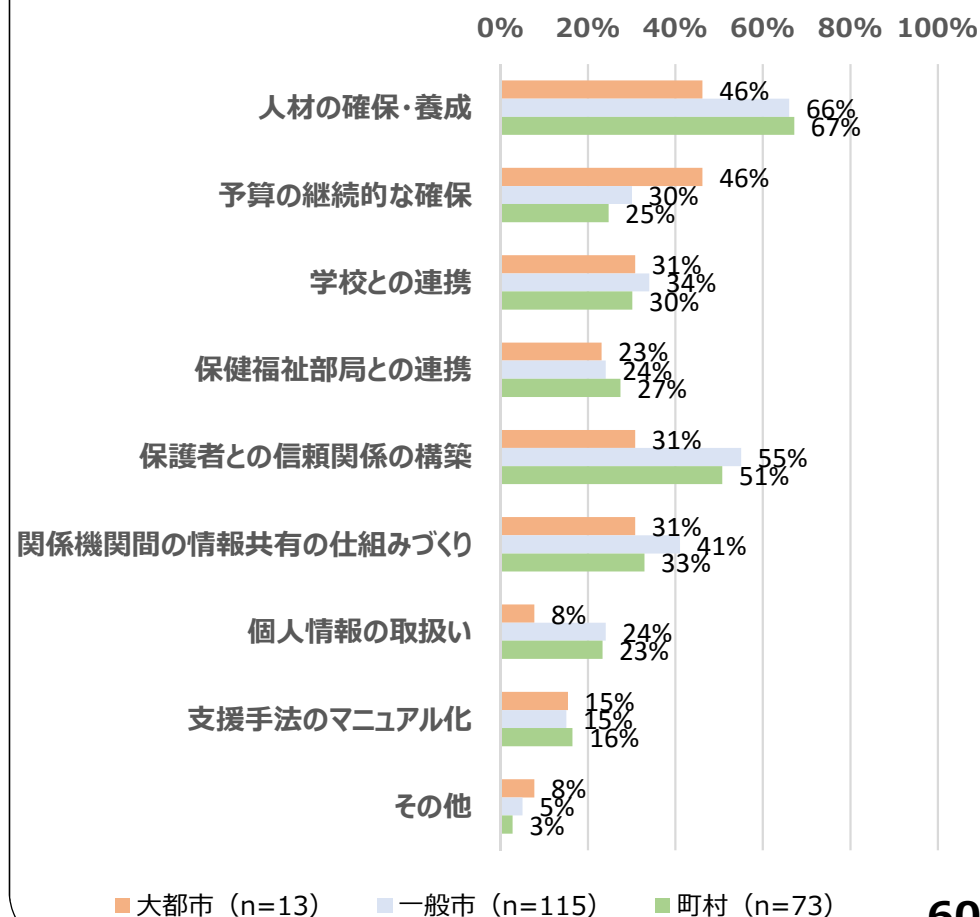
※ 今回（令和2（2020）年度）の調査では、「アウトリーチ型支援」（地域において家庭教育支援を担う者が、自宅や学校、企業等に出向いて、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に届ける支援（情報提供や相談対応、学習機会の提供等））の取組状況を調査したが、平成27（2015）年度の調査では、「アウトリーチ型支援」の一つの支援形態である「訪問型家庭教育支援」（家庭教育支援チームのメンバーや家庭教育支援員等が家庭を訪問して行う家庭教育支援）の取組状況を調査。

都道府県（n=8） ※複数回答可

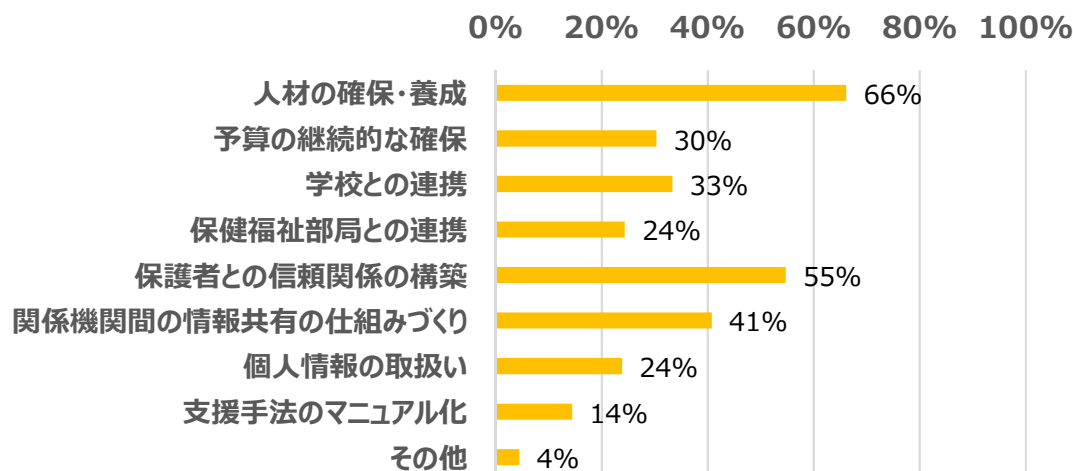


※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。

市区町村（自治体区分別） ※複数回答可



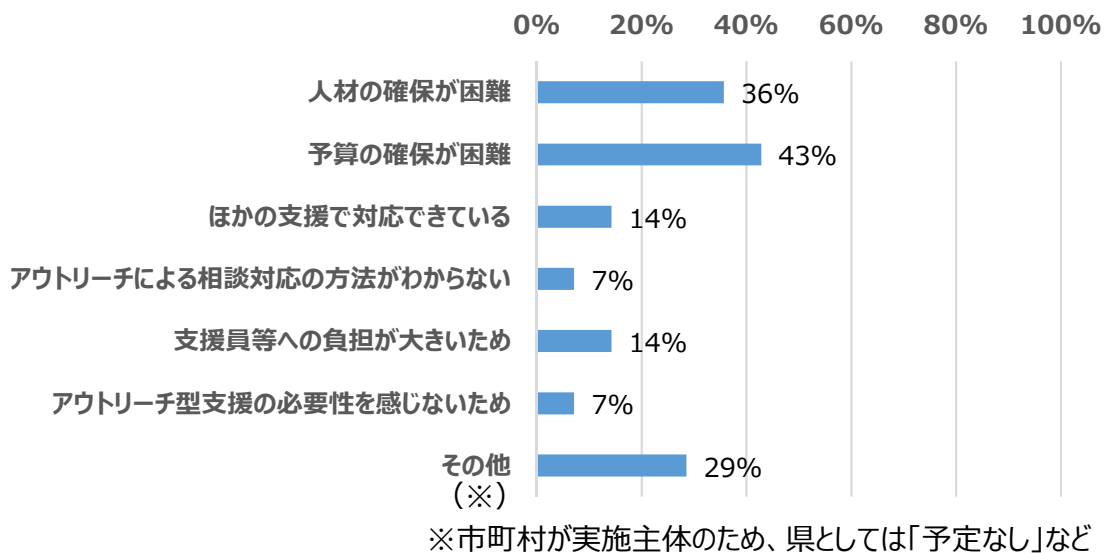
市区町村（n=201） ※複数回答可



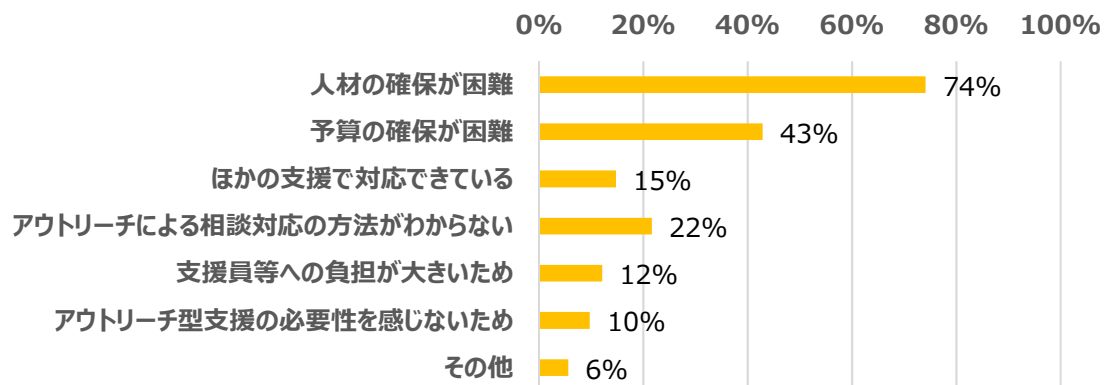
⑤ アウトリーチ型支援を「予定なし」の理由

○ アウトリーチ型支援の取組を「予定なし」と回答した自治体（都道府県14自治体、市区町村874自治体）において、アウトリーチ型支援を「予定なし」の理由は、都道府県では「予算の確保が困難」や「人材の確保が困難」、市区町村では「人材の確保が困難」と回答した自治体が多い。

都道府県 (n=14) ※複数回答可

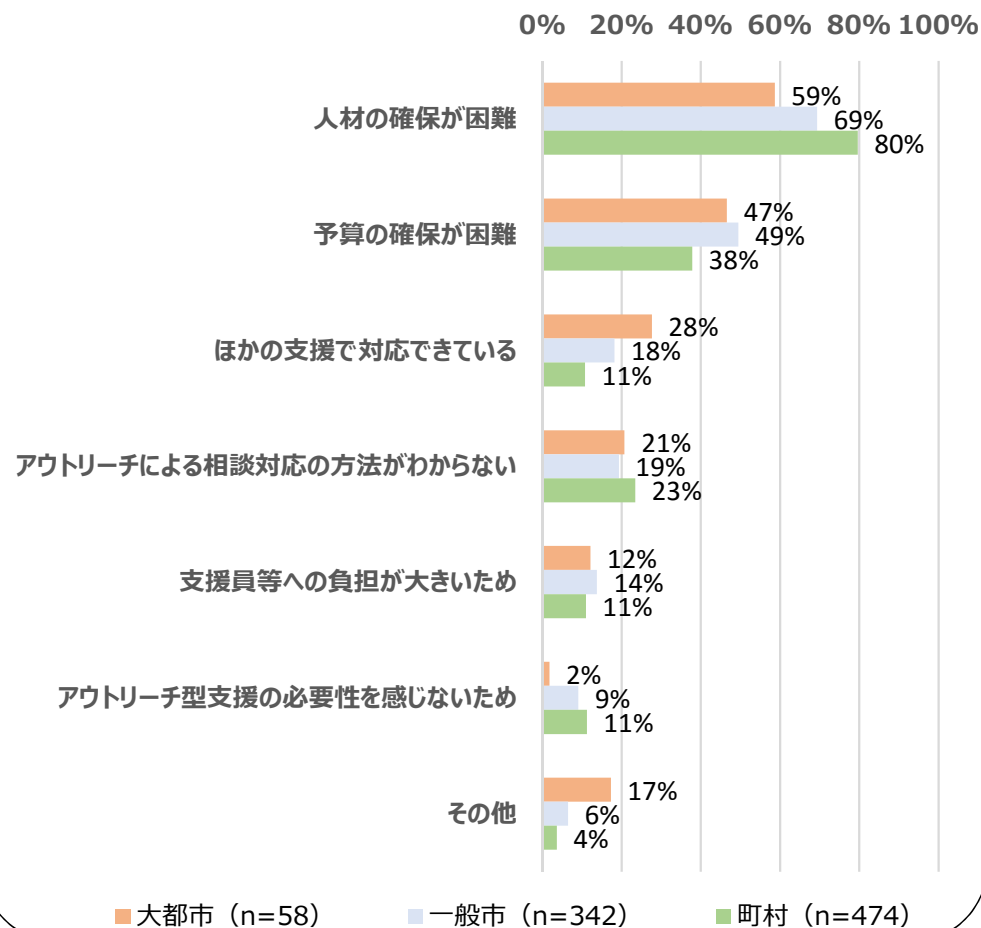


市区町村 (n=874) ※複数回答可



※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。

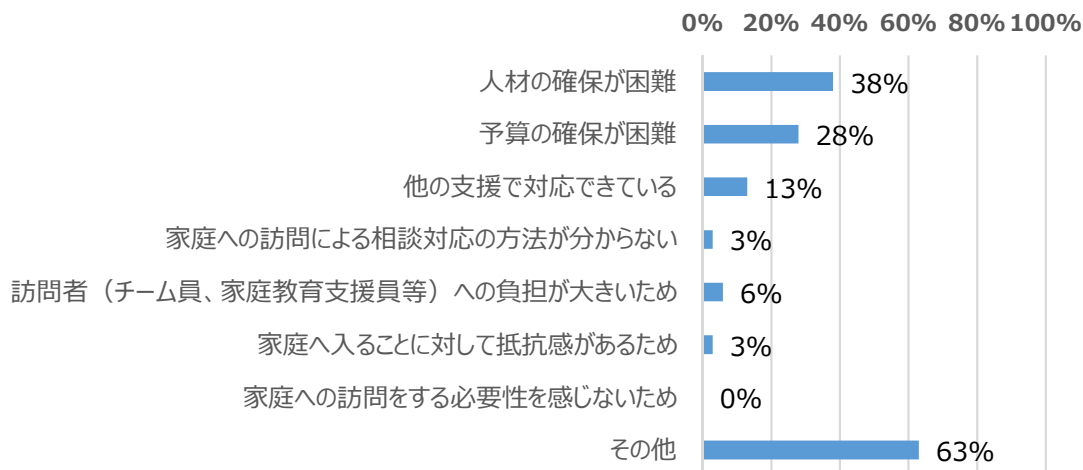
市区町村 (自治体区分別) ※複数回答可



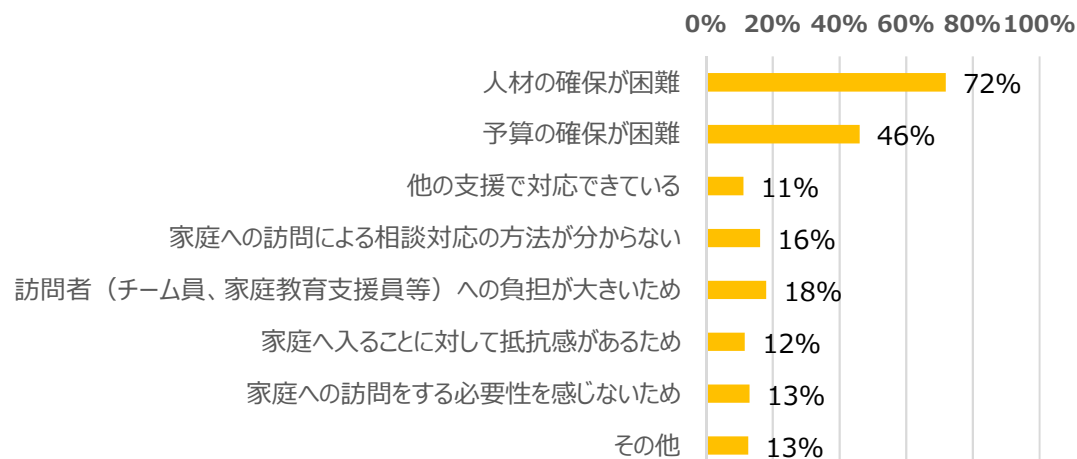
(参考) 訪問型家庭教育支援を実施・検討しない理由【平成27年度】

※ 今回（令和2（2020）年度）の調査では、「アウトリーチ型支援」（地域において家庭教育支援を担う者が、自宅や学校、企業等に出向いて、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に届ける支援（情報提供や相談対応、学習機会の提供等））の取組状況を調査したが、平成27（2015）年度の調査では、「アウトリーチ型支援」の一つの支援形態である「訪問型家庭教育支援」（家庭教育支援チームのメンバーや家庭教育支援員等が家庭を訪問して行う家庭教育支援）の取組状況を調査。

都道府県 (n=32) ※複数回答可

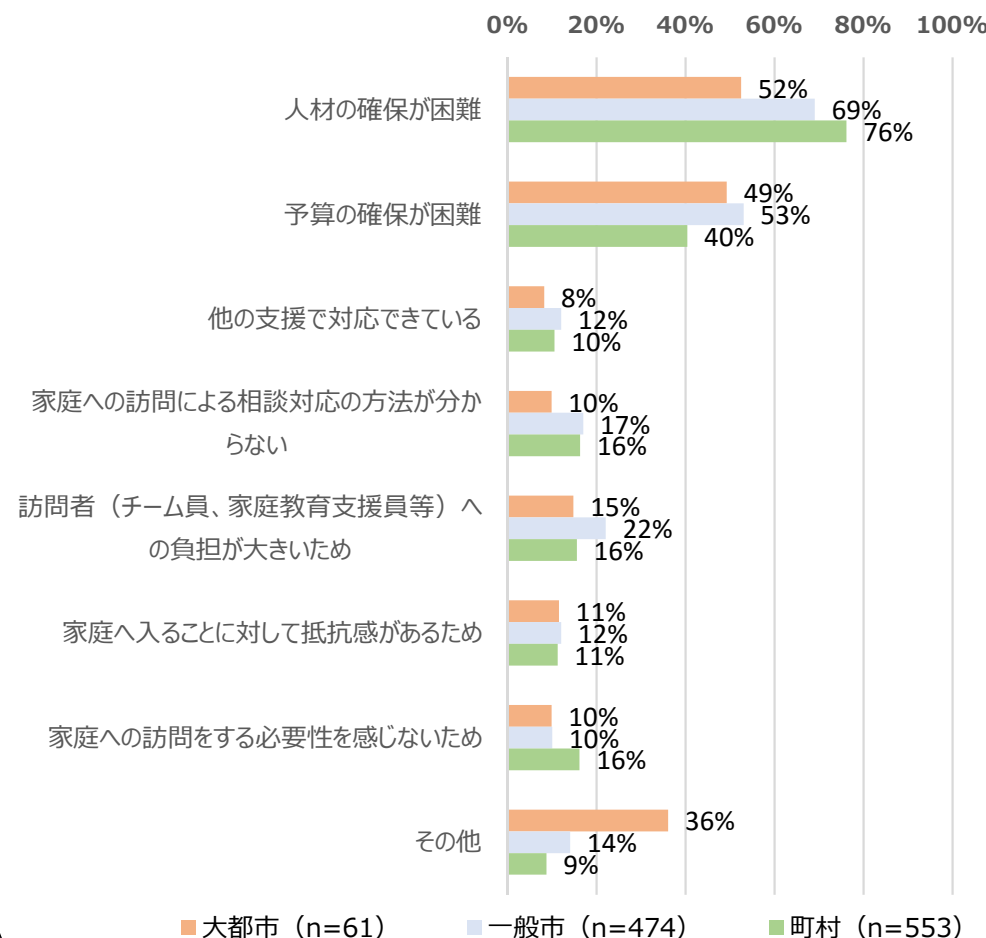


市区町村 (n=1,088) ※複数回答可



※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。

市区町村（自治体区別） ※複数回答可



3. 社会の変化やニーズを踏まえた家庭教育支援に係る取組や今後の展望

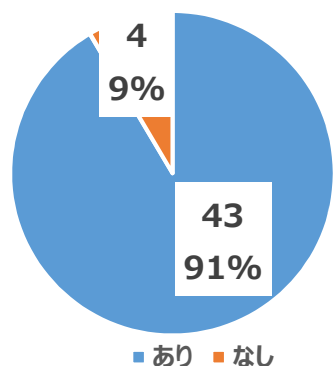
(1) 社会の変化やニーズを踏まえた効果的な家庭教育支援

① コロナ禍での家庭教育支援に係る課題

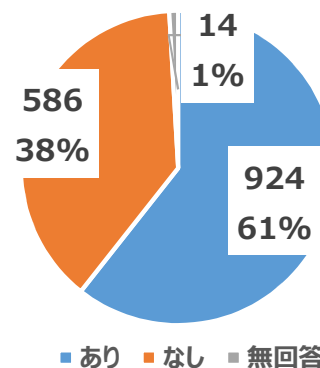
- 今般のコロナ禍で家庭教育支援の取組を行う上で、特に課題と感じていることが「ある」と回答したのは、都道府県では43自治体（91%）、市区町村では924自治体（61%）。
- 具体的な課題の内容（自由記述）は、「家庭教育に関する課題」と「家庭教育支援を行う上での課題」に大別され、前者に関連しては、外出自粛による保護者の子育ての負担感・不安感の増加などが、後者に関連しては、「3密」を避けた保護者に対する講座等の開催、ICTを活用した支援の提供などが見受けられた。

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

【都道府県】（n=47）



【市区町村】（n=1,524）



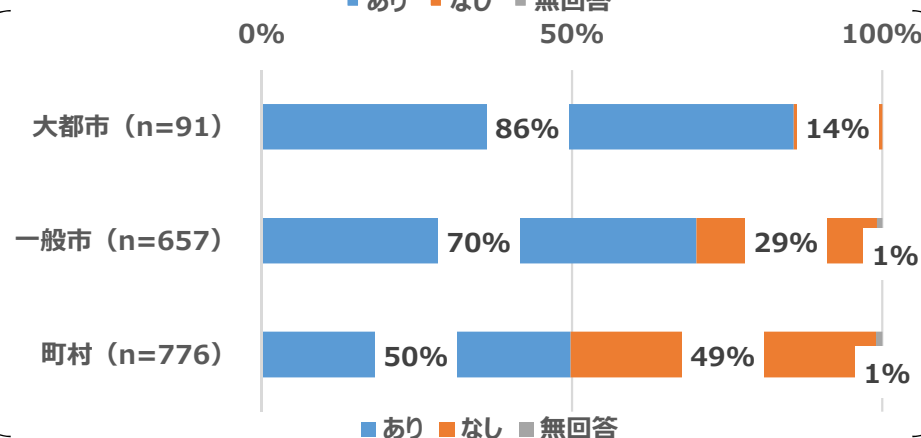
※ 具体的な内容（自由記述）の主なもの【都道府県・市区町村】

<家庭教育に関する課題>

- ・外出自粛により、保護者の子育ての負担感・不安感の増加。
- ・保護者同士の意見交換・共有の場の減少と、それに伴う育児の孤立化。
- ・子供の生活習慣の乱れ、ゲーム依存等の問題。

<家庭教育支援を行う上での課題>

- ・「3密」を避けて、研修会や講座等を開催する方法。
- ・ICTを活用した支援の提供。

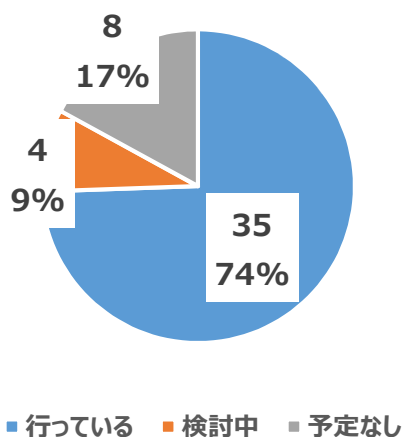


② コロナ禍での家庭教育支援に係る工夫

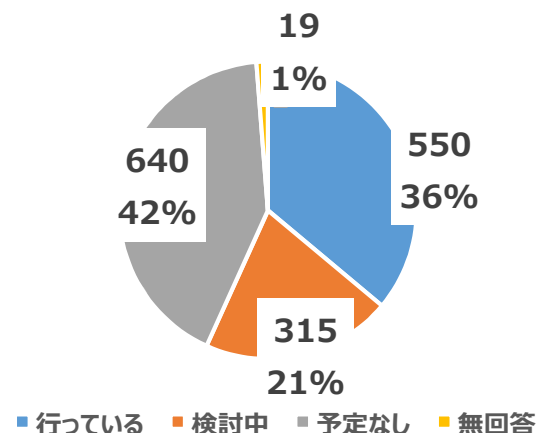
- 今般のコロナ禍で家庭教育支援の取組を進める上で、何らかの工夫を「行っている」（令和2年度実施予定も含む）と回答したのは、都道府県が35自治体（74%）、市区町村が550自治体（36%）であり、「検討中」を含めると、都道府県が39自治体（83%）、市区町村が865自治体（57%）。
- 具体的な取組内容（自由記述）については、様々な感染防止対策を講じた上での取組に関するもののほか、ICTを活用した学習機会や情報の提供に関するものなどが見受けられた。

※ 「行っている」は、令和2年度実施予定も含む。
 ※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

【都道府県】（n=47）



【市区町村】（n=1,524）



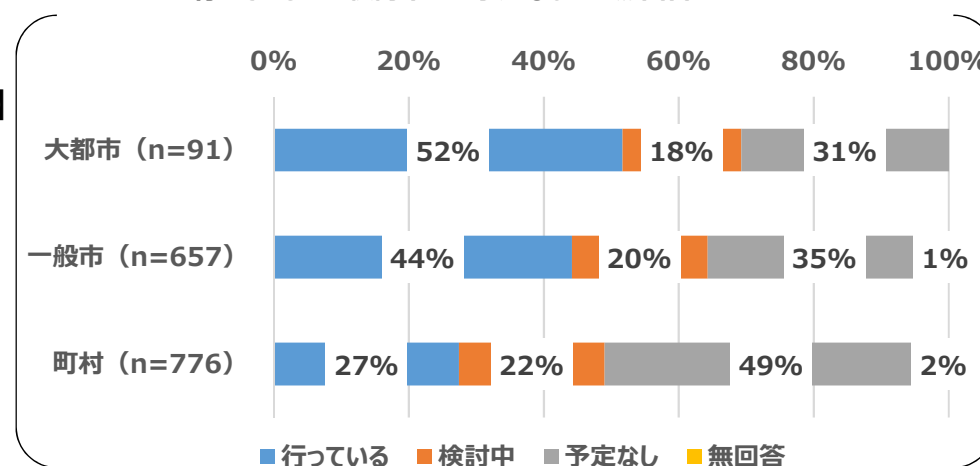
※ 具体的な取組内容（自由記述）の主なもの【都道府県・市区町村】

<感染防止対策を講じた上での取組>

- ・大きな会場の確保、参加者数の制限、研修時間の短縮、予防対策マニュアルの作成等。
- ・検温、消毒・換気、マスク着用等の対策をとりながら、学習機会を提供

<ICTを活用した取組>

- ・オンライン会議システムによる講座の開催や動画配信。
- ・SNS・電話・手紙による情報提供等。

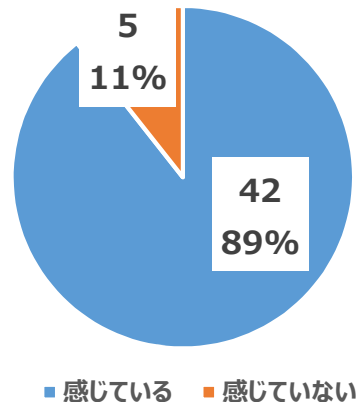


③ コロナ禍でのアウトリーチ型支援の必要性増加の意識

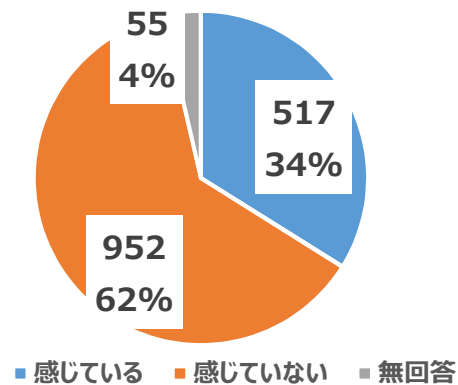
- 今般のコロナ禍で、様々な課題を抱える家庭に届ける支援（アウトリーチ型支援）の必要性が増加していると「感じている」と回答したのは、都道府県が42自治体（89%）、市区町村が517自治体（34%）。
- 具体的な支援の必要性や対応策（いずれも自由記述）として、必要性については、交流機会が減って孤立しがちな家庭の増加が見込まれる、生活リズムの乱れによる不登校児童生徒の増加などが見受けられた。
- また、対応策については、新しい生活様式をとりながらの対面での支援やICTを活用した支援、関係部局と検討する機会を設定して家庭のニーズに合わせた支援を行うための体制構築を検討などが見受けられた。

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

【都道府県】（n=47）



【市区町村】（n=1,524）



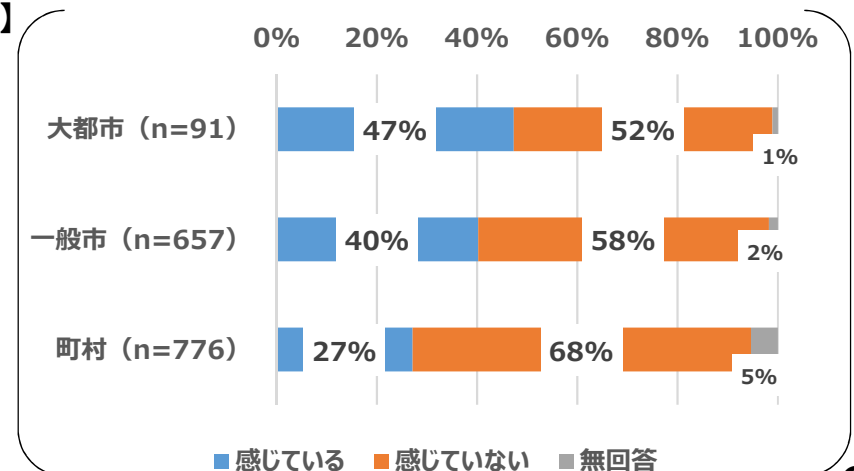
※「具体的な支援の必要性や対応策」（自由記述）の主なもの【都道府県・市区町村】

<アウトリーチ型支援の必要性>

- ・交流の機会が減り、孤立しがちな家庭の増加が見込まれるため、アウトリーチ型支援の必要性は増している。
- ・生活リズムの乱れによる不登校児童生徒数の増加。
- ・家庭内の様子が周囲から見えにくくなっており、訪問支援の必要性を感じる。

<アウトリーチ型支援の対応策>

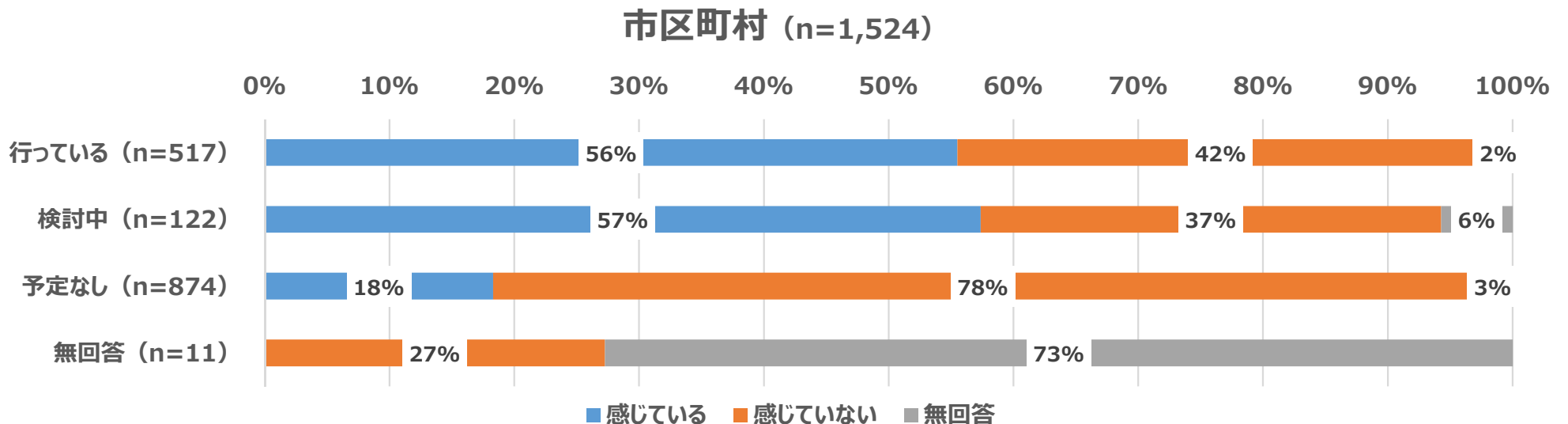
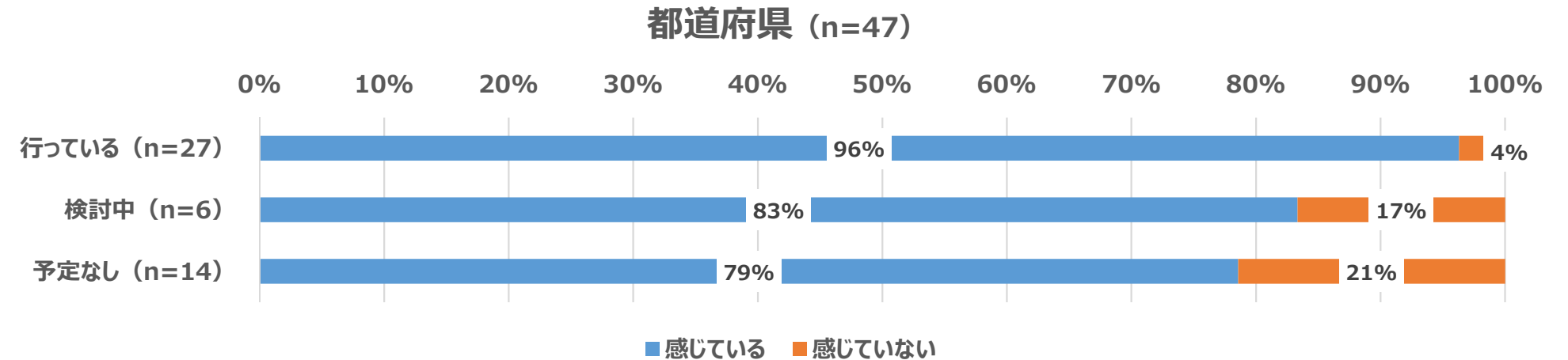
- ・新しい生活様式をとりながら、対面での支援、ICTを活用した支援など、多様なニーズに応えられる方策が求められている。
- ・アウトリーチ型支援について、関係部局と検討する機会を設定し、家庭のニーズに合わせた支援を行うための体制構築を検討。



(参考) コロナ禍でのアウトリーチ型支援の必要性増加の意識 (アウトリーチ型支援の実施状況別)

- 今般のコロナ禍でのアウトリーチ型支援の取組の必要性増加の意識について、アウトリーチ型支援の取組状況別にみると、都道府県・市区町村ともに、アウトリーチ型支援の取組を「行っている」又は「検討中」と回答した自治体の方が「予定なし」と回答した自治体より、必要性の増加を「感じている」と回答した割合が高くなっている。

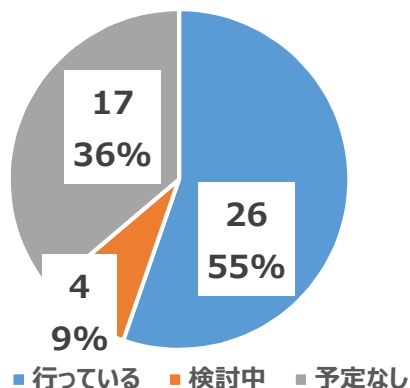
※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。



④ ICTを活用した家庭教育支援の取組状況

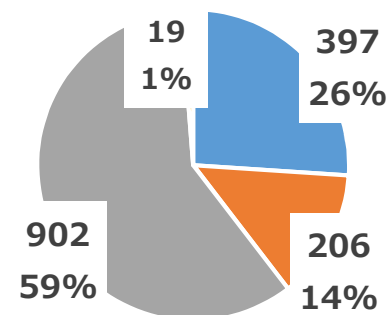
- ICT（メールやSNS等）を活用した家庭教育支援の取組を「行っている」（令和2年度実施予定も含む）と回答したのは、都道府県が26自治体（55%）、市区町村が397自治体（26%）であり、「検討中」と回答した自治体を含めると、都道府県が30自治体（64%）、市区町村が603自治体（40%）。
- 具体的な取組内容（自由記述）については、オンライン等による学習機会の提供、SNS等を活用した情報や相談対応などに関する回答が見受けられた。

【都道府県】（n=47）



※ 「行っている」は、令和2年度実施予定も含む。
 ※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

【市区町村】（n=1,524）



※ 具体的な取組内容（自由記述）の主なもの【都道府県・市区町村】

<ICTを活用した学習機会の提供>

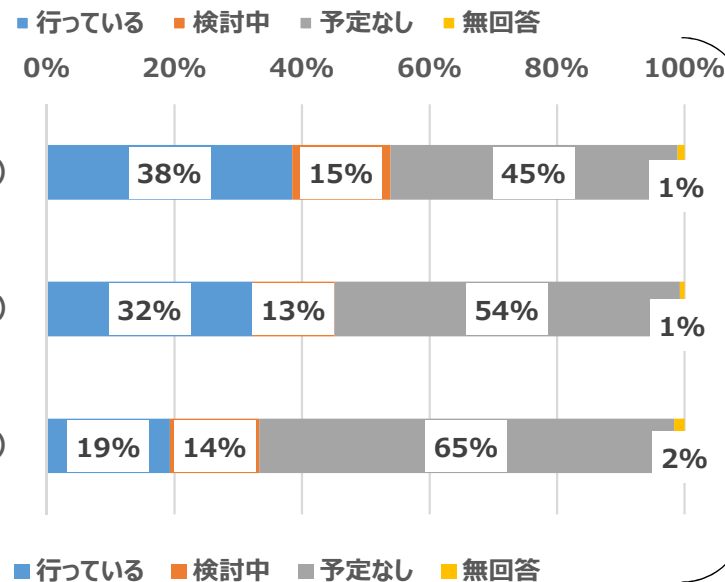
- ・家庭教育に関する講演会（「親の学び」講座）の動画をインターネットで配信。
- ・Web会議アプリ（Zoom等）を利用した家庭教育の講座を実施。

<ICTを活用した情報提供>

- ・SNS（LINE、Facebook、Twitter等）での情報発信。
- ・メールマガジンの配信による情報提供。ガイドブック等を市ホームページに掲載。

<ICTを活用した相談対応>

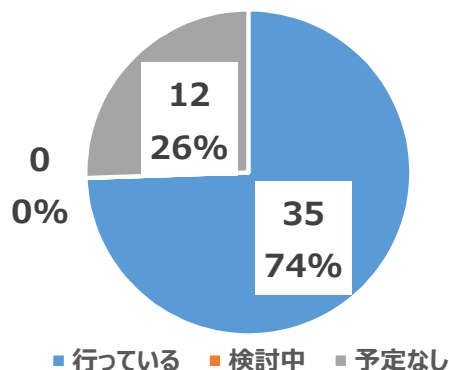
- ・子育ての悩み相談をメールで受け付け、Q&A形式でホームページを通じて公開。
- ・LINEやショートメールを活用した相談対応。
- ・自治体が運営する子育てアプリ（母子健康手帳アプリ等）による情報提供とオンライン相談。



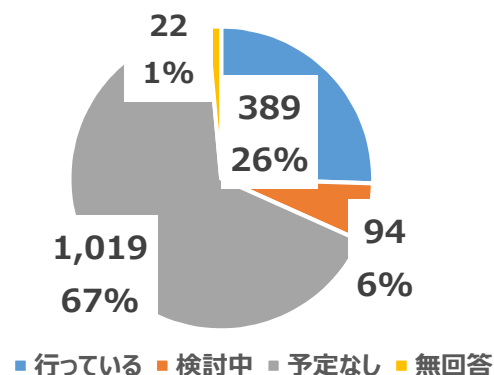
⑤ 家庭教育等への男女共同参画促進に係る家庭教育支援の取組状況

- 家庭教育や子育てへの男女共同参画を促進する観点からの家庭教育支援の取組を「行っている」（令和2年度実施予定も含む）と回答したのは、都道府県が35自治体（74%）、市区町村が389自治体（26%）であり、「検討中」と回答した自治体を含めると、市区町村は483自治体（32%）。
- 具体的な取組内容（自由記述）としては、父親の子育て参画に関連した学習機会の提供、様々な情報提供や啓発活動、企業と協力した取組等に関する回答などが見受けられた。

【都道府県】（n=47）



【市区町村】（n=1,524）



※ 「行っている」は、令和2年度実施予定も含む。

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

※ 具体的な取組内容（自由記述）の主なもの【都道府県・市区町村】

<学習機会の提供>

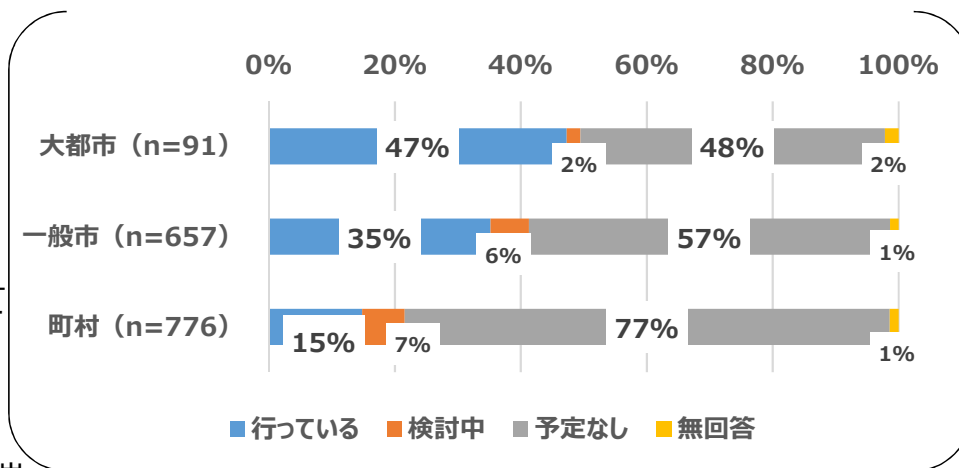
- ・父親の子育て参画を促す学びプログラムを策定。
- ・子育て教室の土日開催や男性をメインにした親子参加の学習会。
- ・男性向けのグループトークの開催。
- ・家庭教育学級の実施に当たり、父親対象の講座へ補助を行い、開催を促進。

<情報提供・啓発活動>

- ・父子手帳(育パパ手帳、パパの教科書等)を作成配布し、妊娠期から父親としての自覚を持たせ、育児参画を促進。
- ・男性の育児休暇等を啓発するチラシ配布。「おやじの会事例集」の紹介。

<その他>

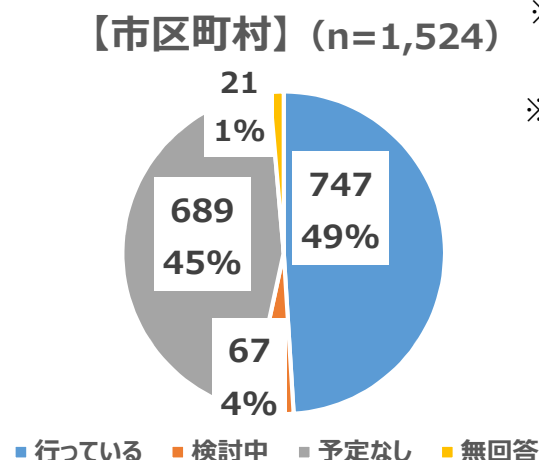
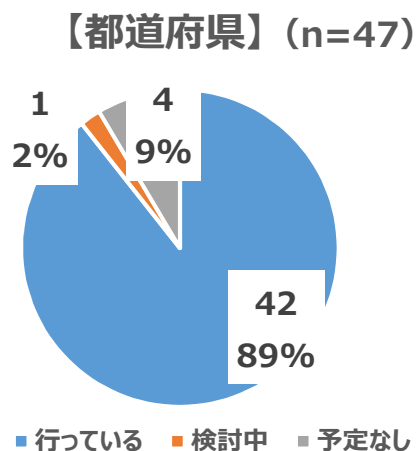
- ・企業内で、勤務時間内外に講師を派遣し、家庭教育出前講座や研修会を開催。
- ・従業員の家庭教育への参画を支援・推進している事業者を「協力事業者」として、協定を締結。
- ・男女が混在する家庭教育支援チーム員とすることで、様々な視点で家庭教育を考え、協働促進する理念で取組を進めている。



(2) 子供たちの健やかな育ちを支える家庭教育支援

① 子供の朝食摂取促進の観点からの家庭教育支援の取組状況

- 子供の朝食摂取促進の観点からの家庭教育支援の取組を「行っている」（令和2年度実施予定も含む）と回答したのは、都道府県が42自治体（89%）、市区町村が747自治体（49%）であり、「検討中」と回答した自治体を含めると、都道府県が43自治体（91%）、市区町村が814自治体（53%）。
- 具体的な取組内容（自由記述）としては、朝食摂取や「早寝早起き朝ごはん」の推奨など、基本的な生活習慣全般の習得に向けた学習機会や情報の提供などに関する回答が見受けられた。



※ 「行っている」は、令和2年度実施予定も含む。

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

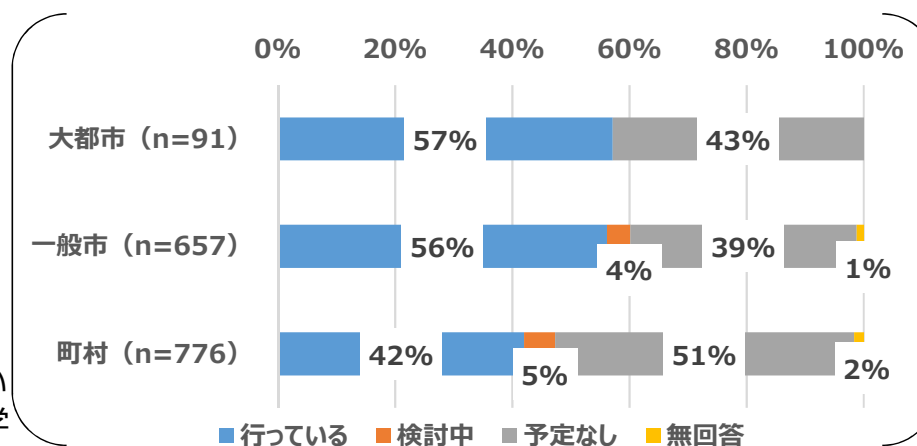
※具体的な取組内容（自由記述）の主なもの【都道府県・市区町村】

<学習機会の提供>

- ・「早ね早おき朝ごはん」（基本的生活習慣）をテーマとした研修会の開催。
- ・バランスの良い朝食(食事)の摂取等を啓発する家庭教育冊子を作成配布し、各学校での学習会の開催を支援。
- ・親子で進める食育教室を開催し、親子に対し朝食の重要性を学ぶ機会を提供。

<情報提供>

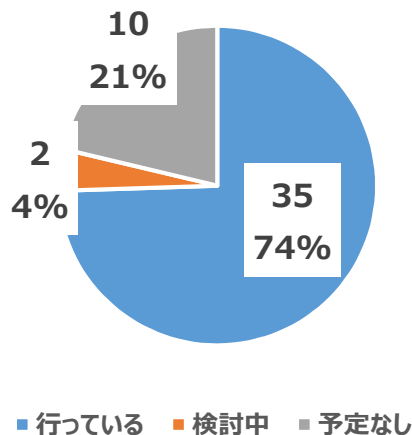
- ・朝食摂取の重要性について給食だより等で保護者に情報提供を行っている。
- ・小学生を対象に「教えて！あなたが作った朝ごはん」コンテストを開催。
- ・「毎日しっかり朝ごはん」のキャッチフレーズと栄養バランスの取れた朝食の例、正しい箸の持ち方、使い方を学べるイラストを載せた食育ランチマットを作成し、県内小学校一年生に配布している。



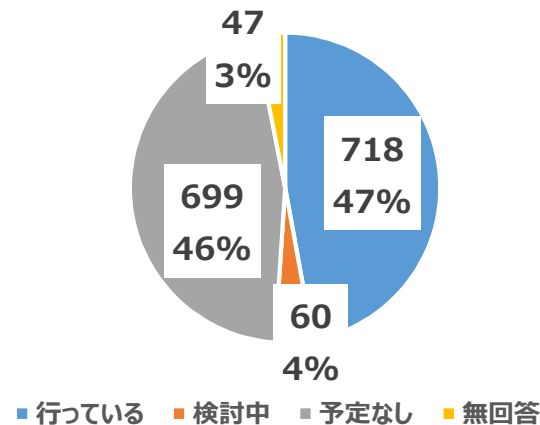
② 不登校対策に資する家庭教育支援の取組状況

- 不登校対策に資することを目的とした家庭教育支援の取組を「行っている」（令和2年度実施予定も含む）と回答したのは、都道府県が35自治体（75%）、市区町村が718自治体（47%）であり、「検討中」と回答した自治体を含めると、都道府県が37自治体（79%）、市区町村が778自治体（51%）。
- 具体的な取組内容（自由記述）としては、不登校に関する保護者や支援担当者への学習機会の提供、不登校への対応方法等を記載した家庭教育支援資料の作成・配布、スクールソーシャルワーカー等による支援体制の充実などが見受けられた。

【都道府県】（n=47）



【市区町村】（n=1,524）



※ 「行っている」は、令和2年度実施予定も含む。

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

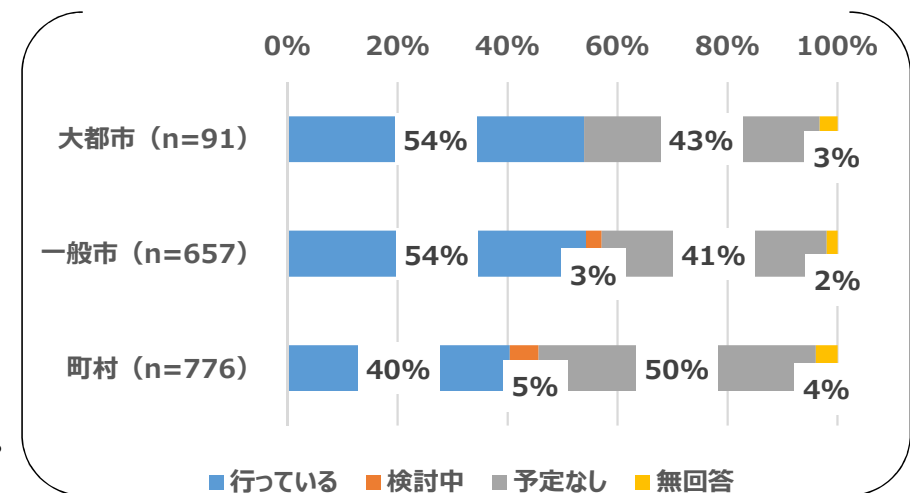
※ 具体的な取組内容（自由記述）の主なもの【都道府県・市区町村】

<学習機会や情報の提供>

- ・不登校児童生徒を対象とした宿泊体験事業に際して、パパ・ママミーティングを開催。
- ・子育て・家庭教育相談担当者等を対象に、問題(不登校・思春期・発達障害等)を抱える家族に応じた支援を学ぶ、研修会の実施。
- ・家庭教育ハンドブック等の啓発資料に不登校についての情報を掲載。
- ・HPに不登校に関する親学びプログラムや親の対応方法等に関するQ&Aを掲載。

<相談対応等(訪問型支援を含む)>

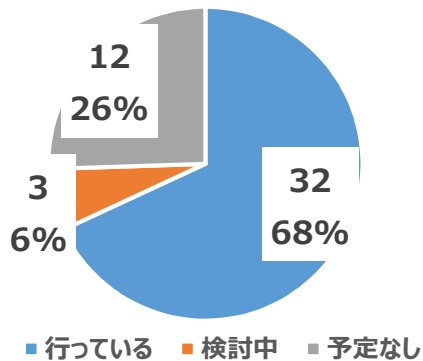
- ・不登校児童生徒をもつ家庭を訪問し、保護者の悩みや不安を傾聴する活動を実施。
- ・スクールソーシャルワーカー等による支援体制の充実。



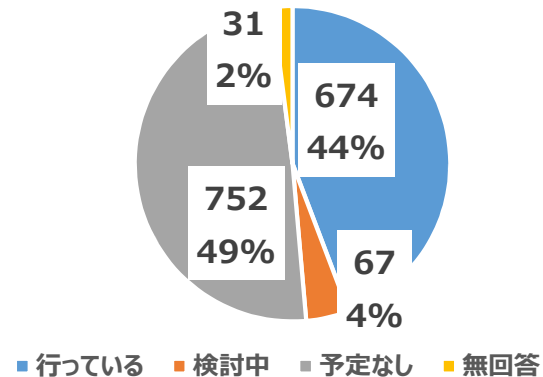
③ 児童虐待の未然防止等に資する家庭教育支援の取組状況

- 児童虐待の未然防止や早期対応等に資することを目的とした家庭教育支援の取組を「行っている」（令和2年度実施予定も含む）と回答したのは、都道府県が32自治体（68%）、市区町村が674自治体（44%）であり、「検討中」と回答した自治体を含めると、都道府県が35自治体（74%）、市区町村が741自治体（49%）。
- 具体的な取組内容（自由記述）としては、児童虐待防止等に向けた保護者への学習機会の提供や関連情報を盛り込んだリーフレット等の作成・配布、訪問型支援等を通じた相談支援などに関する回答が見受けられた。

【都道府県】（n=47）



【市区町村】（n=1,524）



※ 「行っている」は、令和2年度実施予定も含む。

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

※具体的な取組内容（自由記述）の主なもの【都道府県・市区町村】

<学習機会や情報の提供>

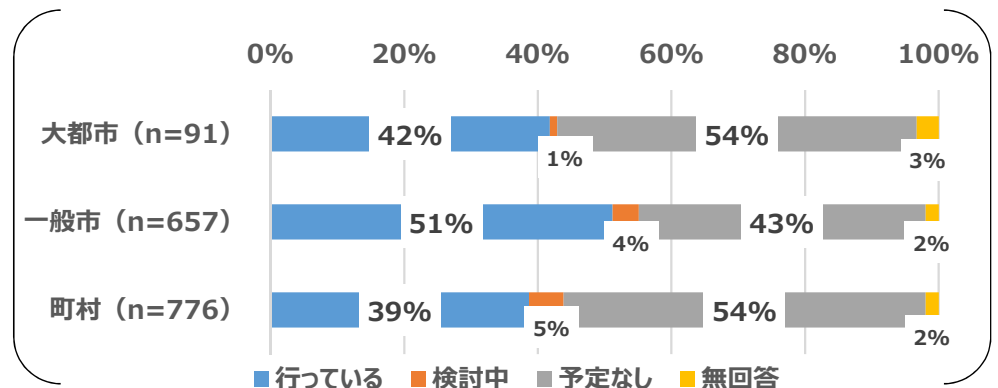
- ・しつけと虐待の違いや、親と子のコミュニケーションに関する講演会の実施や、親同士で子育ての悩みを共有する機会を設ける。
- ・県で作成した「家庭教育サポートプログラム」を活用した講座「子どものほめ方・叱り方」を活用し、子供との関わり方を考える。
- ・市のHPで子供のしつけと虐待の現状について学ぶことができる動画を配信。虐待につながる事例、関連する法令や相談先を記載したリーフレットを配布。

<相談対応(訪問型支援を含む)>

- ・訪問型家庭教育支援員が家庭を訪問し、気になる家庭を発見した際は福祉部局や学校に情報提供を行い、連携して対応。

<その他（家庭教育支援員の養成等）>

- ・学校、市町村教育委員会・福祉部局等の関係者を対象に、問題の未然防止・早期対応型の家庭教育支援の必要性について学習する講座を実施。
- ・家庭教育支援チーム、要対協事務局、教育委員会、保育所、学校が情報交換を密にしている。

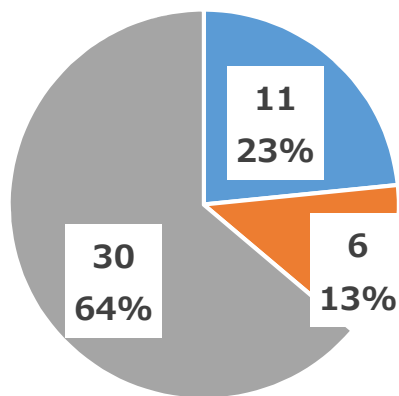


(3) 家庭環境の多様化に対応した家庭教育支援

① 保護者が外国籍の家庭に対応した家庭教育支援の取組状況

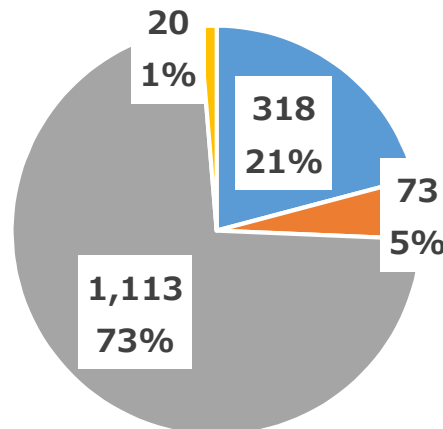
- 保護者が外国籍の家庭に対応するための家庭教育支援の取組を「行っている」（令和2年度実施予定も含む）と回答したのは、都道府県が11自治体（23%）、市区町村が318自治体（21%）であり、「検討中」と回答した自治体を含めると、都道府県が17自治体（36%）、市区町村が391自治体（26%）。
- 具体的な取組内容（自由記述）としては、外国籍の保護者に対する家庭教育に関する教材（外国語版）の作成・配布や交流の場の提供、訪問型支援を含めた関係機関とも連携した相談支援などに関する回答が見受けられた。

【都道府県】(n=47)



■ 行っている ■ 検討中 ■ 予定なし

【市区町村】(n=1,524)



■ 行っている ■ 検討中 ■ 予定なし ■ 無回答

※ 「行っている」は、令和2年度実施予定も含む。

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

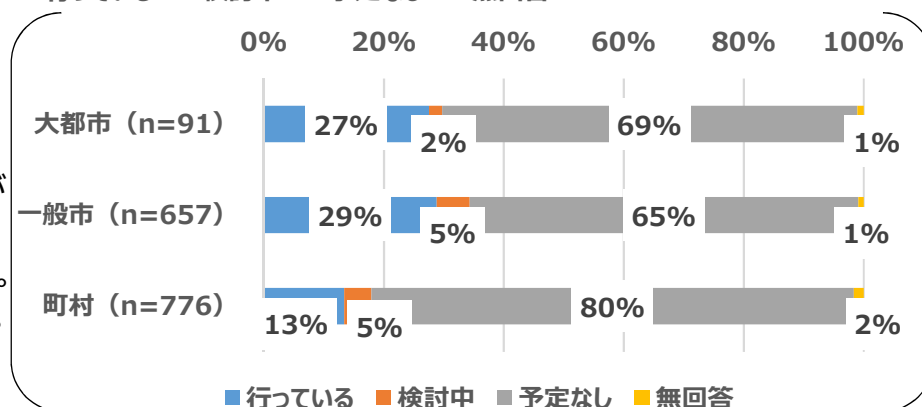
※具体的な取組内容（自由記述）の主なもの【都道府県・市区町村】

<学習機会や情報、交流の場の提供>

- ・就学時健診での講座で配布する資料に外国語翻訳版を用意し配付。
- ・家庭教育に関する情報の多言語化を図ると同時に、様々な相談対応や指導ができるよう通訳の配置。
- ・外国籍家庭を対象とした相談会の実施や外国籍親子同士の交流の場の提供。
- ・家庭教育学級で取り組むべき学習課題に「国際理解」を設定し、実施している。

<相談対応>

- ・外国籍の保護者の子育て相談を実施。
- ・訪問型家庭教育支援事業において、外国籍家庭を訪問し、生活、子育て等の相談対応を行い、保健部局と連携。

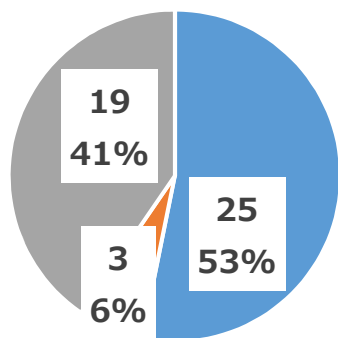


■ 行っている ■ 検討中 ■ 予定なし ■ 無回答

② 子供や保護者が障害を有する家庭に対応した家庭教育支援の取組状況

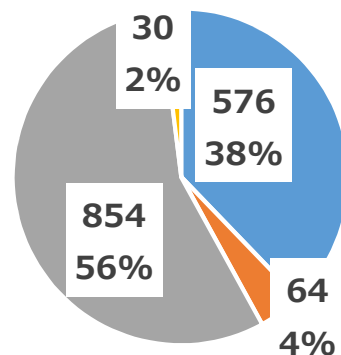
- 子供や保護者が障害（子供の発達障害や保護者の精神疾患等を含む）を有する家庭に対応するための家庭教育支援の取組を「行っている」（令和2年度実施予定も含む）と回答したのは、都道府県が25自治体（53%）、市区町村が576自治体（38%）であり、「検討中」と回答した自治体を含めると、都道府県が28自治体（60%）、市区町村が640自治体（42%）。
- 具体的な取組内容（自由記述）としては、保護者又は支援者向けの学習機会の提供や、発達障害などを盛り込んだ関連資料の作成・配布、保護者に対する相談支援や居場所づくりなどに関する回答が見受けられた。

【都道府県】(n=47)



■ 行っている ■ 検討中 ■ 予定なし

【市区町村】(n=1,524) ※ 「行っている」は、令和2年度実施予定も含む。



■ 行っている ■ 検討中 ■ 予定なし ■ 無回答

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

※具体的な取組内容（自由記述）の主なもの【都道府県・市区町村】

<学習機会や情報・交流の場の提供>

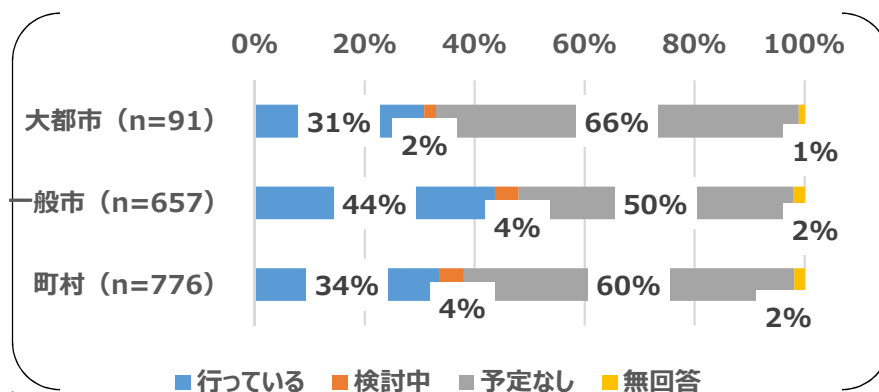
- ・保護者向けの学習機会の提供で、「子供の発達障害」をテーマにした講座の開催や、子供との関わり方を学ぶ「ペアレントトレーニング」を実施。
- ・家庭教育支援資料におけるQ&Aや子育て応援ナビにおける子育てコラムの掲載。
- ・子供の発達障害等の疑いがある家庭に、親子での交流や保護者同士が子育てについて情報交換できる場を提供。

<相談対応(訪問型支援を含む)>

- ・障害を持つ子供の保護者を対象とする相談窓口を設置。
- ・訪問型家庭教育支援を通じ、状況を把握した場合は、専門機関につなぐ等の対応を行っている。

<その他(家庭教育支援員の養成等)>

- ・家庭教育支援関係者を対象とした講座で発達障害の理解に関する講座を実施。



■ 行っている ■ 検討中 ■ 予定なし ■ 無回答

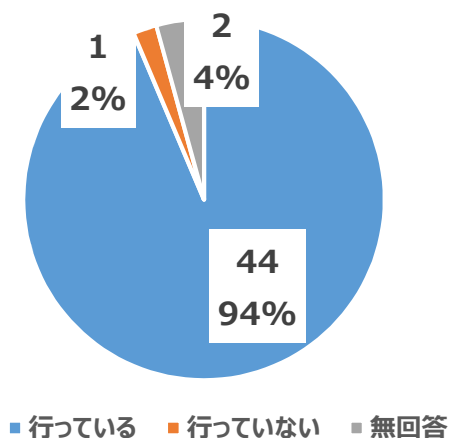
(4) 地域の実情に応じた家庭教育支援

① 保護者等に向けた家庭教育に関する情報提供や普及啓発の取組状況

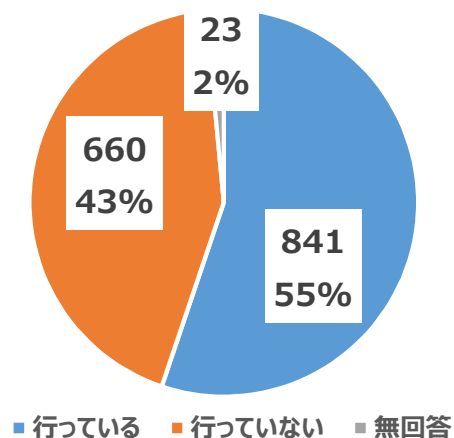
- 地域の保護者等に向けた家庭教育に関する情報提供や普及啓発に関する取組を「行っている」と回答したのは、都道府県が44自治体（94%）、市区町村が841自治体（55%）。
- 具体的な取組内容としては、都道府県では「リーフレットや手引きの作成・配布」や「学習プログラムの作成・配布」、市区町村では「広報誌の作成・配布」と回答した自治体が多い。

※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

【都道府県】（n=47）

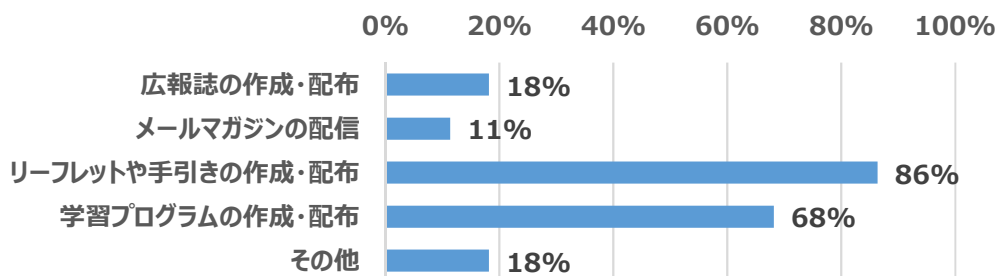


【市区町村】（n=1,524）

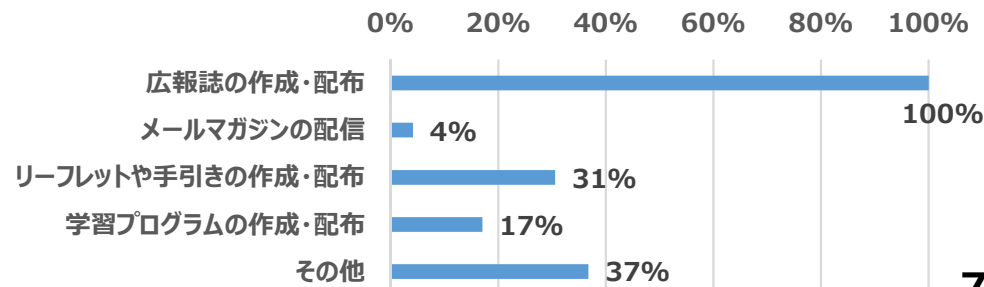


<具体的な取組内容>

【都道府県】（n=44） ※複数回答可



【市区町村】（n=841） ※複数回答可



② 家庭教育支援に関する効果的な取組

- これまでに行った家庭教育支援の取組の中で、特に効果があったと思われる取組について、具体的な取組内容（自由記述）（都道府県・市区町村）としては、就学時健診の機会利用や企業との連携など、地域の実情に応じた様々な形での保護者に対する学習機会の提供に関するものが大半（回答自治体のうち、都道府県・市区町村ともに半数程度）を占め、その他、保護者同士の交流の場の提供、保護者に対する情報提供や相談支援（訪問型支援を含む）などに関する回答が見受けられた。

※「具体的な取組内容と効果」（自由記述）の主なもの【都道府県・市区町村】

<学習機会の提供>

- ・就学時健診時や入学説明会の機会を捉えて、保護者同士のつながりづくりをねらいとしたワークショップの実施や、親の学びプログラムを活用した講座の開催、家庭教育に関する講演会等を開催。
⇒ 入学前の子供を持つ保護者のほぼ全員に、家庭教育について学ぶ機会を提供できた。
- ・企業へ講師を派遣し、働く保護者やこれから親になる方に子育てについての学習機会を提供。
⇒ 子育てを応援する環境をつくろうとする企業の増加。父親への学習機会の提供促進につながっている。

<交流の場や情報の提供>

- ・未就学児の子供を持つ保護者を対象としたサロンを開催。
- ・対象を細かく設定した主催事業（ひとり親、発達障害、多胎児など）を実施。
- ・新入学児童の保護者と、先輩保護者が交流する「子育てサロン」の実施。
⇒ 同じような悩みを抱える保護者の課題解決や仲間づくりのきっかけとなった。

<相談支援（訪問型支援）>

- ・訪問型家庭教育支援事業により、支援員が個々の家庭に訪問し、相談対応や情報提供を行った。
⇒ 子供の不登校の改善や保護者の孤立感の解消。
担任への不信感を持っていた家庭を早期に発見し、問題を未然に防止できた。

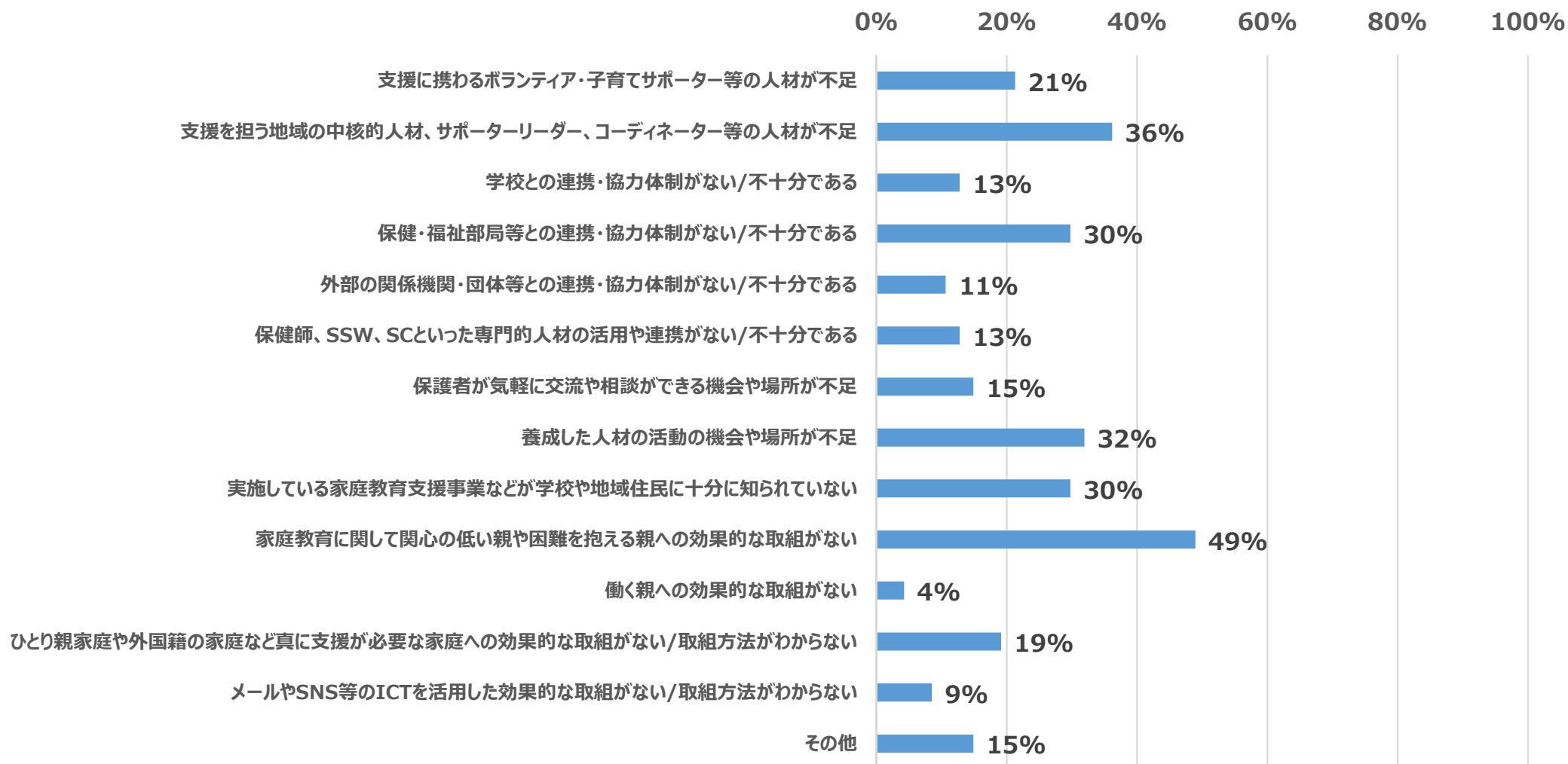
<その他>

- ・父親の家庭教育参加促進事業
⇒ 体験活動を通じ、我が子の成長を父親が実感できるきっかけとなった。参加意向、親子の会話が増えたとの意見あり。
- ・県として研修会やシンポジウムの開催で、訪問型家庭教育支援の必要性についての意識拡大を図った。家庭教育支援の取組を未実施の地域に、すでにチームが設置されている市町をつなげるよう助言。
⇒ 家庭教育支援の取組が未実施の地域と、既に「家庭教育支援チーム」のある地域の交流が深まり、実施に向けて取りかかることができた。

③ 家庭教育支援の取組に関する課題（都道府県）

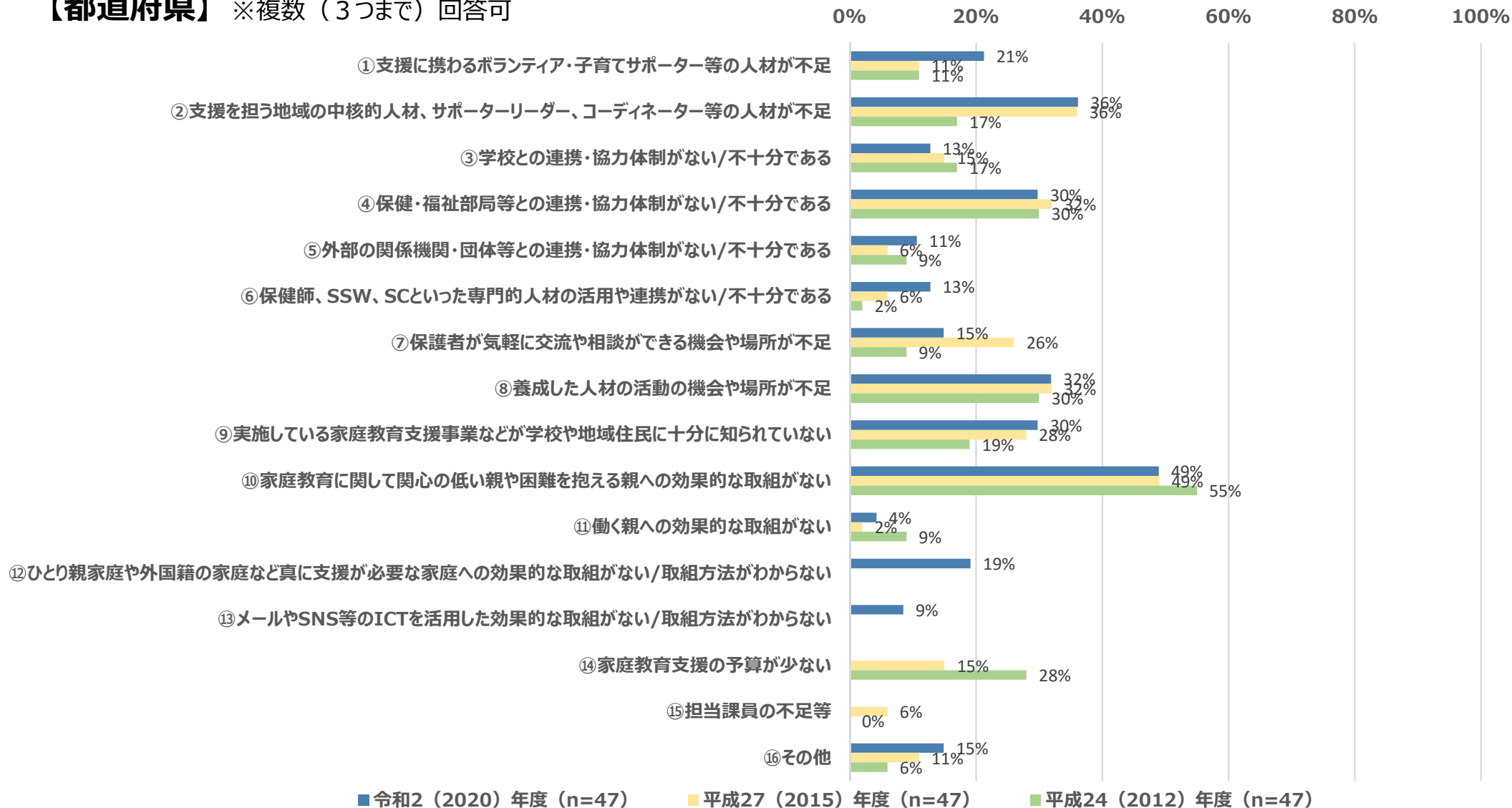
○ 地域の実情に応じた家庭教育支援の取組を行うにあたり、特に課題と感じていることは、都道府県では、「家庭教育に関して関心の低い親や困難を抱える親への効果的な取組がない」（49%）や「支援を担う地域の中核的人材、サポーターリーダー、コーディネーター等の人材が不足」（36%）、「養成した人材の活動の機会や場所が不足」（32%）と回答した自治体が多い。

【都道府県】（n=47）※複数（3つまで）回答可



（参考）家庭教育支援の取組に関する課題（都道府県）【経年比較】

【都道府県】 ※複数（3つまで）回答可



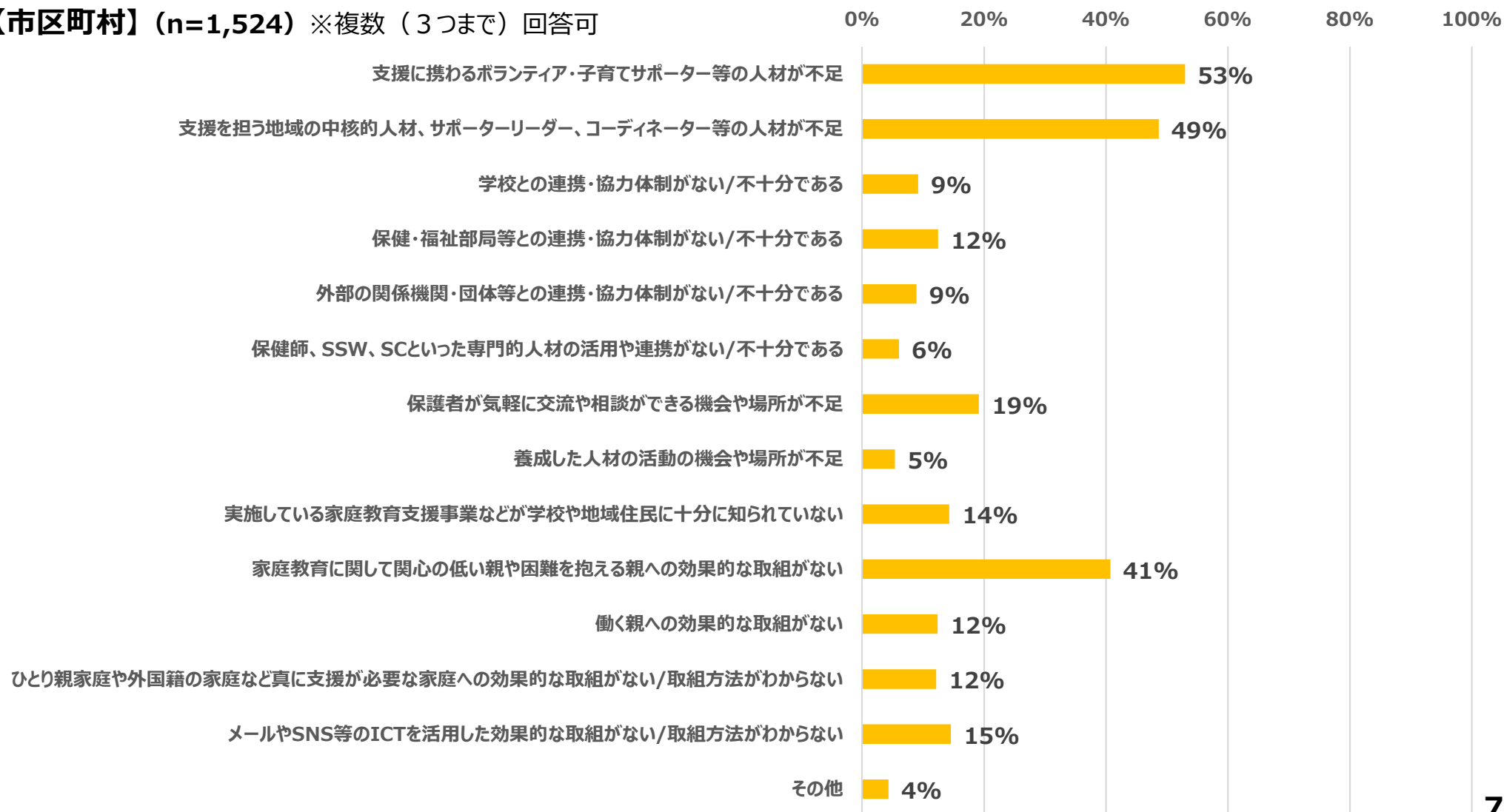
※ 平成27（2015）年度の調査は、平成27年度文部科学省委託調査「生涯学習施策に関する調査研究～関係機関と連携した家庭教育支援の取組及び地域における家庭教育支援の実施状況について～」を示し、平成24（2012）年度の調査は、平成24年度文部科学省委託調査「地域における家庭教育支援施策に関する調査研究」を示す。

※ 選択肢について、今回（令和2（2020）年度）の調査では新たに⑫と⑬が追加されているが、平成27（2015）年度と平成24（2012）年度の調査では⑭と⑮が存在。また、選択肢⑥について、今回の調査では「保健師、SSW、SC」が例示されているが、上記の過去2回の調査では「保健師、臨床心理士」が例示。

③ 家庭教育支援の取組に関する課題（市区町村（全体））

- 地域の実情に応じた家庭教育支援の取組を行うにあたり、特に課題と感じていることは、市区町村では、「支援に携わるボランティア・子育てサポーター等の人材が不足」（53%）、「支援を担う地域の中核的人材、サポーターリーダー、コーディネーター等の人材が不足」（49%）、「家庭教育に関して関心の低い親や困難を抱える親への効果的な取組がない」（41%）と回答した自治体が多い。

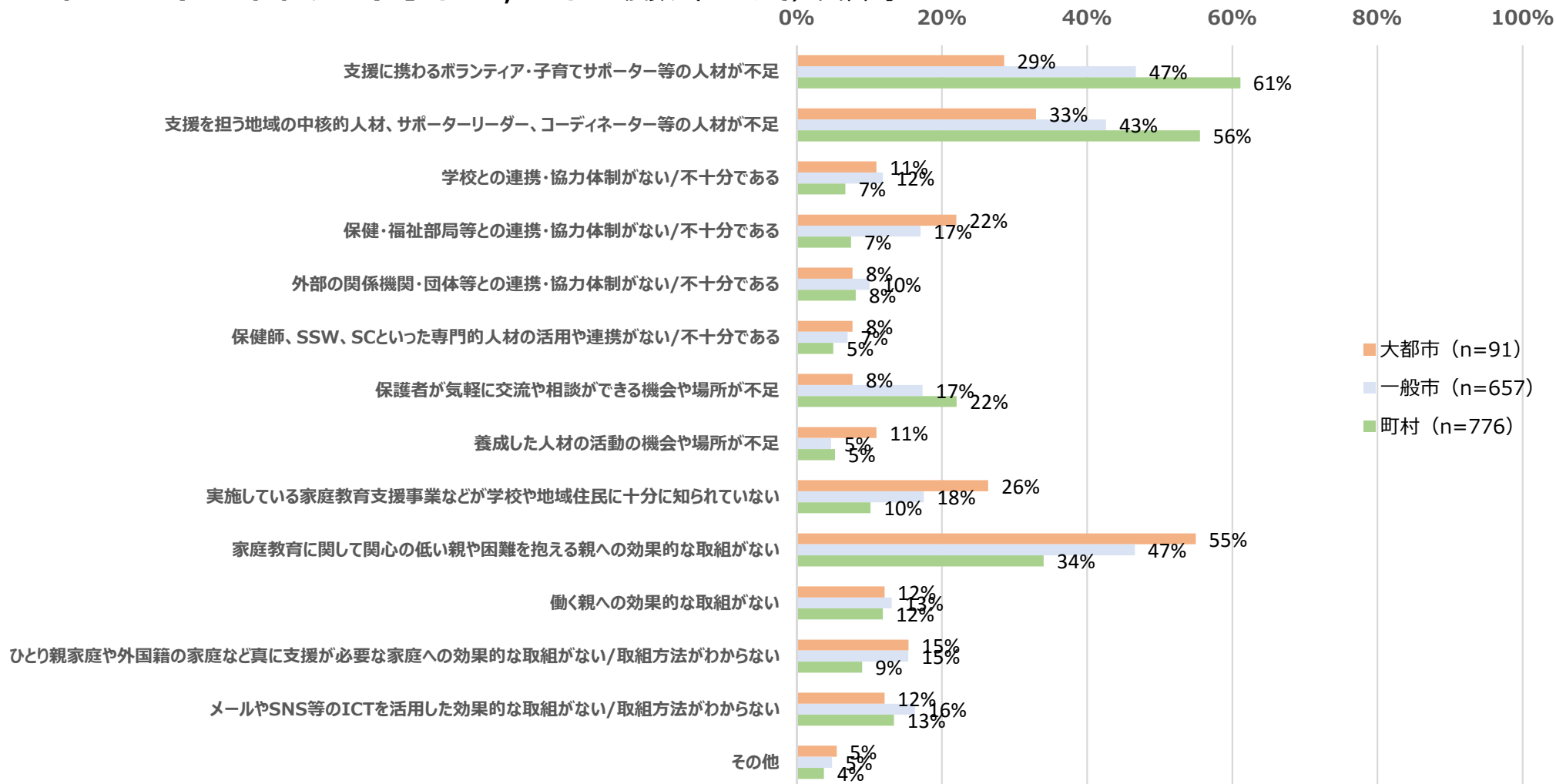
【市区町村】（n=1,524）※複数（3つまで）回答可



③ 家庭教育支援の取組に関する課題（市区町村（自治体区分別））

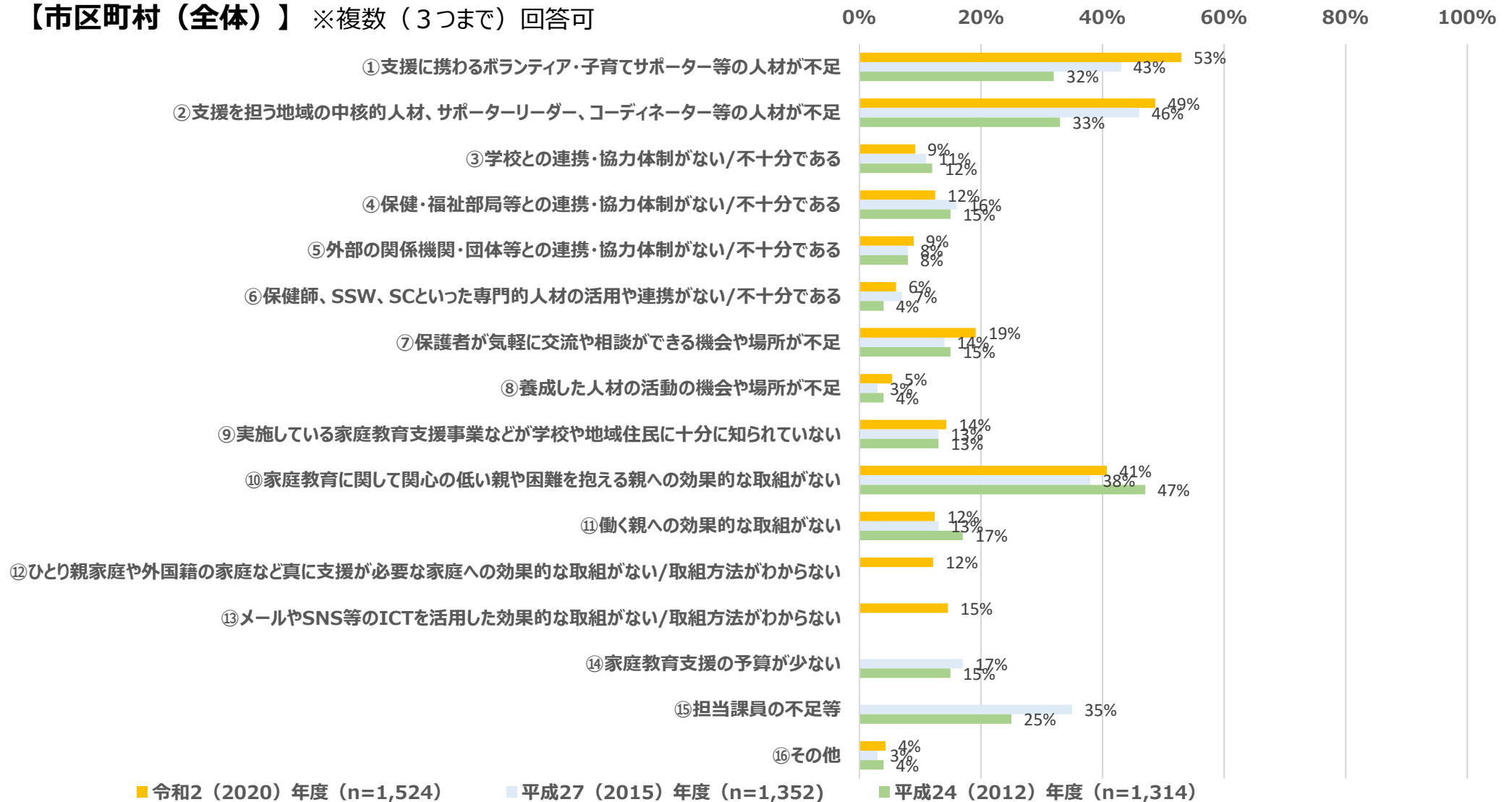
- 地域の実情に応じた家庭教育支援の取組を行うにあたり、特に課題と感じていることについて、市区町村の回答を自治体区分別にみると、「支援に携わるボランティア・子育てサポーター等の人材が不足」や「支援を担う地域の中核的人材、サポーターリーダー、コーディネーター等の人材が不足」と回答した自治体は、大都市、一般市、町村の順に割合が高くなっている。
- 一方、「家庭教育に関して関心の低い親や困難を抱える親への効果的な取組がない」と回答した自治体は、大都市、一般市、町村の順に割合が低くなっている。

【市区町村（自治体区分別）】（n=1,524）※複数（3つまで）回答可



(参考) 家庭教育支援の取組に関する課題 (市区町村 (全体)) 【経年比較】

【市区町村 (全体)】 ※複数 (3つまで) 回答可

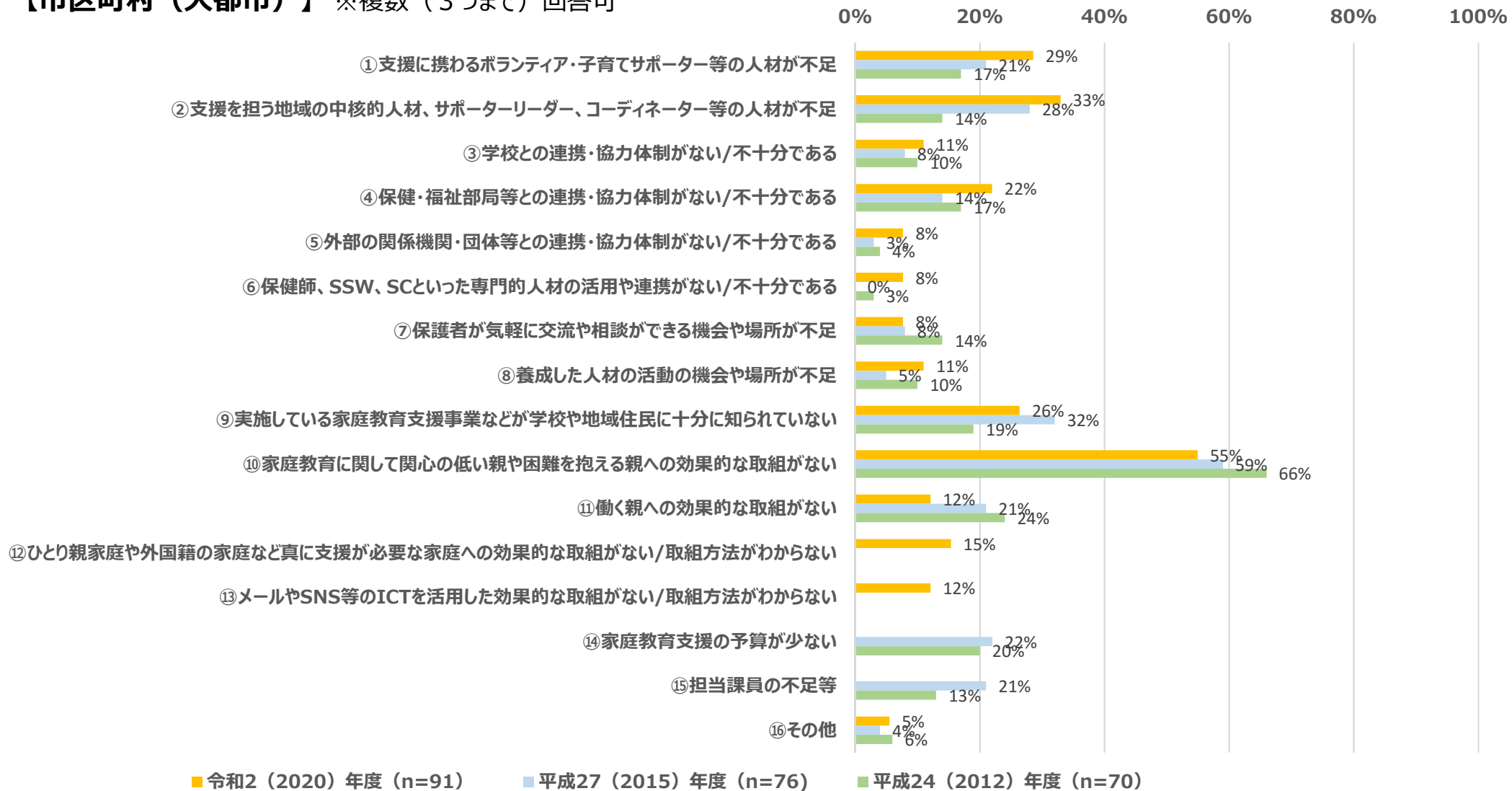


※ 平成27 (2015) 年度の調査は、平成27年度文部科学省委託調査「生涯学習施策に関する調査研究～関係機関と連携した家庭教育支援の取組及び地域における家庭教育支援の実施状況について～」を示し、平成24 (2012) 年度の調査は、平成24年度文部科学省委託調査「地域における家庭教育支援施策に関する調査研究」を示す。

※ 選択肢について、今回 (令和2 (2020) 年度) の調査では新たに⑫と⑬が追加されているが、平成27 (2015) 年度と平成24 (2012) 年度の調査では⑭と⑮が存在。また、選択肢⑥について、今回の調査では「保健師、SSW、SC」が例示されているが、上記の過去2回の調査では「保健師、臨床心理士」が例示。

（参考）家庭教育支援の取組に関する課題（市区町村（大都市））【経年比較】

【市区町村（大都市）】 ※複数（3つまで）回答可

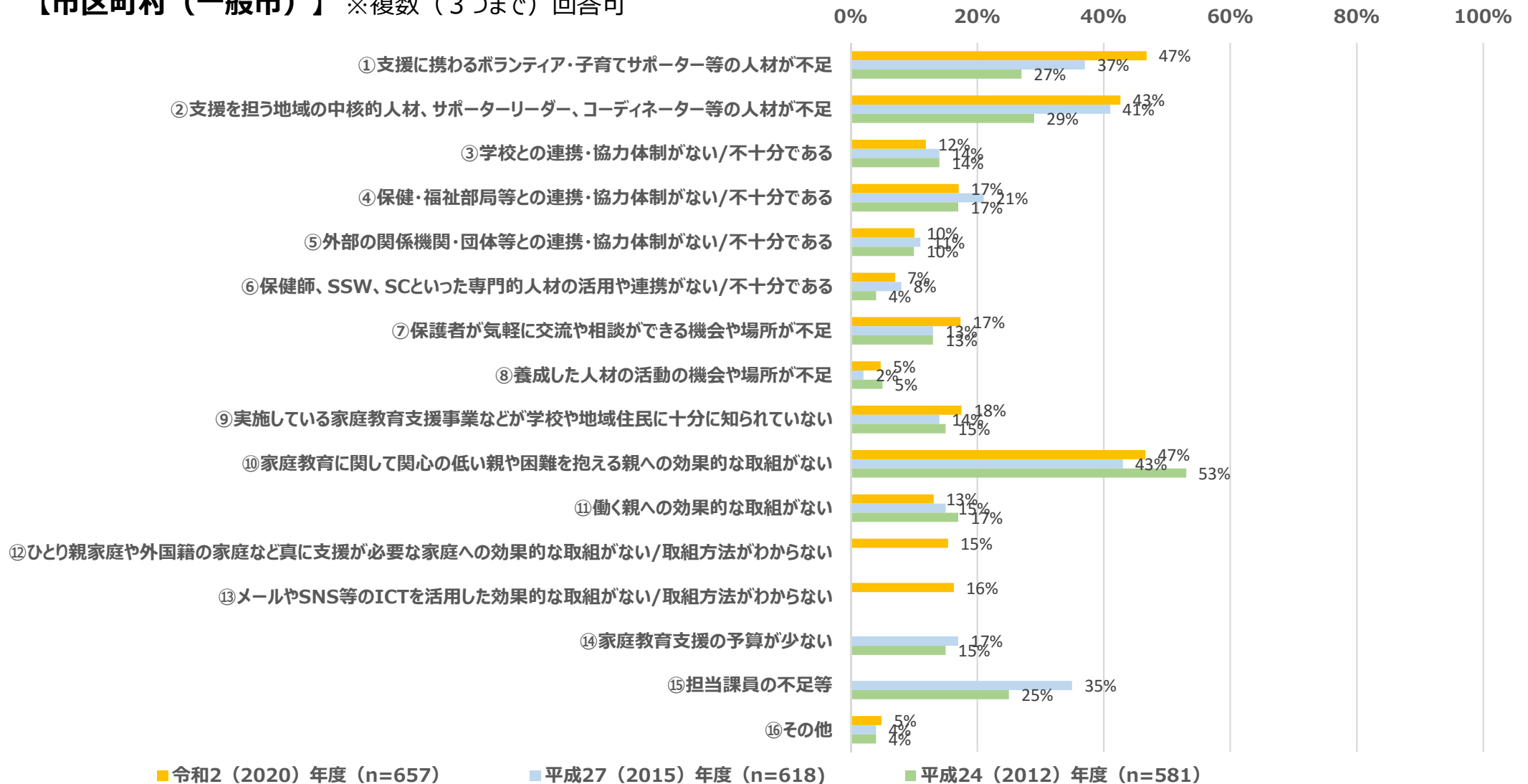


※ 平成27（2015）年度の調査は、平成27年度文部科学省委託調査「生涯学習施策に関する調査研究～関係機関と連携した家庭教育支援の取組及び地域における家庭教育支援の実施状況について～」を示し、平成24（2012）年度の調査は、平成24年度文部科学省委託調査「地域における家庭教育支援施策に関する調査研究」を示す。

※ 選択肢について、今回（令和2（2020）年度）の調査では新たに⑫と⑬が追加されているが、平成27（2015）年度と平成24（2012）年度の調査では⑭と⑮が存在。また、選択肢⑥について、今回の調査では「保健師、SSW、SC」が例示されているが、上記の過去2回の調査では「保健師、臨床心理士」が例示。

（参考）家庭教育支援の取組に関する課題（市区町村（一般市））【経年比較】

【市区町村（一般市）】 ※複数（3つまで）回答可

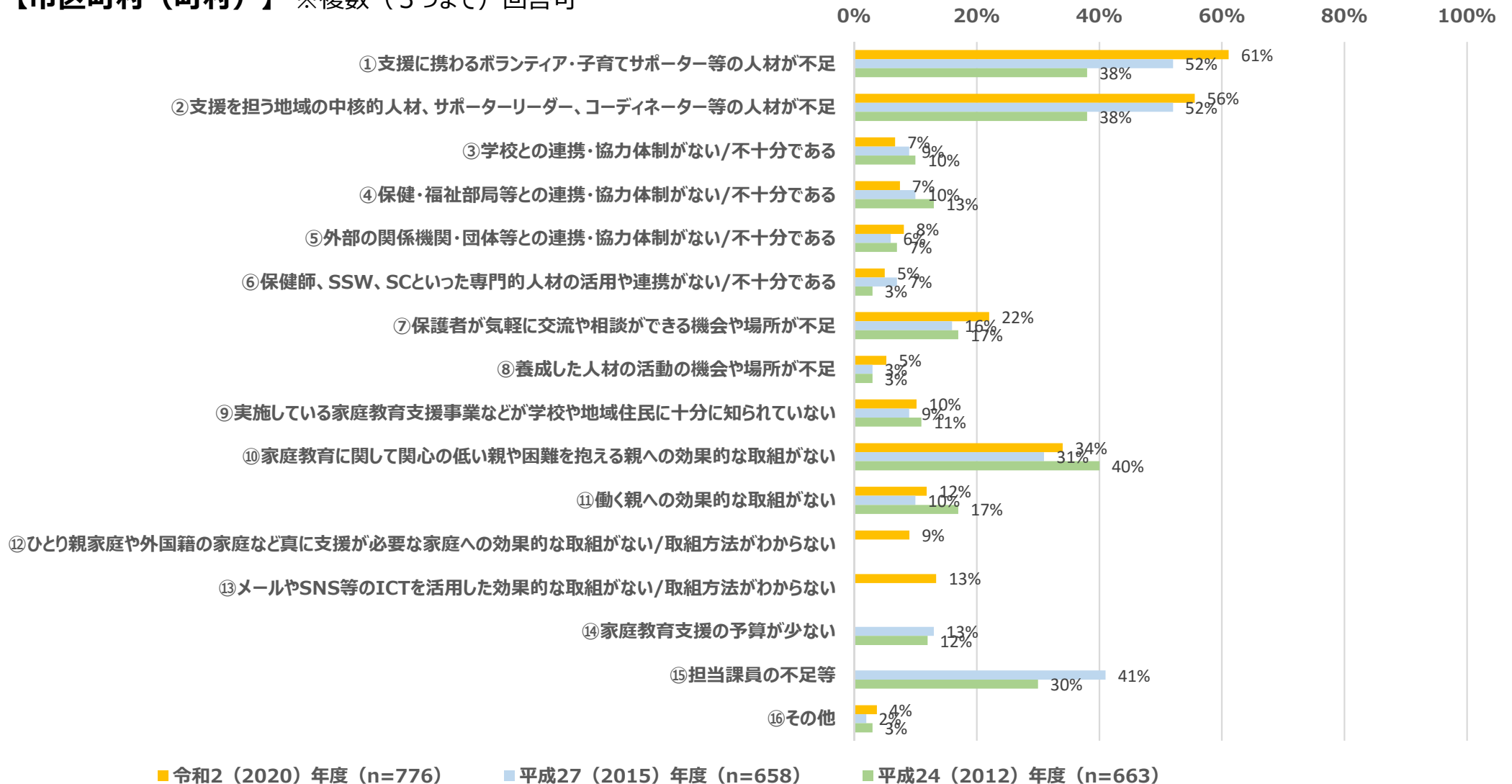


※ 平成27（2015）年度の調査は、平成27年度文部科学省委託調査「生涯学習施策に関する調査研究～関係機関と連携した家庭教育支援の取組及び地域における家庭教育支援の実施状況について～」を示し、平成24（2012）年度の調査は、平成24年度文部科学省委託調査「地域における家庭教育支援施策に関する調査研究」を示す。

※ 選択肢について、今回（令和2（2020）年度）の調査では新たに⑫と⑬が追加されているが、平成27（2015）年度と平成24（2012）年度の調査では⑭と⑮が存在。また、選択肢⑥について、今回の調査では「保健師、SSW、SC」が例示されているが、上記の過去2回の調査では「保健師、臨床心理士」が例示。

(参考) 家庭教育支援の取組に関する課題 (市区町村 (町村)) 【経年比較】

【市区町村 (町村)】 ※複数 (3つまで) 回答可



※ 平成27 (2015) 年度の調査は、平成27年度文部科学省委託調査「生涯学習施策に関する調査研究～関係機関と連携した家庭教育支援の取組及び地域における家庭教育支援の実施状況について～」を示し、平成24 (2012) 年度の調査は、平成24年度文部科学省委託調査「地域における家庭教育支援施策に関する調査研究」を示す。

※ 選択肢について、今回 (令和2 (2020) 年度) の調査では新たに⑫と⑬が追加されているが、平成27 (2015) 年度と平成24 (2012) 年度の調査では⑭と⑮が存在。また、選択肢⑥について、今回の調査では「保健師、SSW、SC」が例示されているが、上記の過去2回の調査では「保健師、臨床心理士」が例示。

④ 今後強化していきべき家庭教育支援の取組

- 社会の変化やニーズ、地域の実情等を踏まえ、今後強化していきべき家庭教育支援の取組について、具体的な取組内容（自由記述）としては、様々な課題を抱える家庭に届ける支援（アウトリーチ型支援）に関するもの、家庭教育支援のための連携体制強化（関係部局、機関、支援者間の連携）に関するもの、ICTの活用を含めた学習機会や情報の提供の充実にに関するものが多く、その他には、人材育成や地域のニーズ把握に関するものが見受けられた。

※具体的な取組内容（自由記述）の主なもの【都道府県・市区町村】

<様々な課題を抱える家庭に届ける支援>

- ・家庭教育に関心の低い親や支援を必要としながらも相談できない家庭の洗い出し、ニーズに合致した支援提供の強化。
- ・訪問型家庭教育支援事業の拡充のため、関係部署との連携強化及び役割分担を踏まえた対象者選定及びアプローチ手法の確立。
- ・保護者が必ず集まる入園・入学説明会にタイアップするなどの工夫。
- ・地域のつながりの希薄化等を背景に、不登校の悩みや不安を抱えて孤立しがちな状況にある保護者に寄り添い、不登校に関する情報、学習機会の提供及び保護者同士のつながりを深めていく場の提供など。

<家庭教育支援のための連携体制強化>

- ・地域学校協働活動や学校運営協議会との連携。
- ・家庭教育支援・子育て支援に関する福祉部局と連携した情報共有や取組の実施。

<ICTの活用を含めた学習機会や情報の提供の充実>

- ・SNSや動画などオンラインを活用した情報提供。
- ・働く親やひとり親など、学びの機会が確保できない保護者に向けて、気軽に情報を収集できるようにメールやSNS等の活用。

<人材の育成>

- ・発達障害や外国籍等、複雑な実情があるため、人材の育成。
- ・子育てや家庭内の困難さ、危機を早期に発見し、アセスメントし、ニーズに合った支援を受けられるように繋ぐ役割をする人材が必要。
- ・継続していくためには若い世代の協力者の養成が必要になるため、研修等の機会を通じて人材確保の取組の強化。

<地域のニーズ把握>

- ・家庭教育学級の認知度を上げるための広報作業及び保護者のニーズ調査。
- ・ニーズを的確に把握するためにSNS等を活用して様々な世代と交流を試みること。

<その他>

- ・「親になる前の世代」への学びの提供。
- ・訪問型家庭教育支援事業について、子育て世代包括支援センターが関わったことを踏まえ、内容を精査しつつ、柔軟に対応。
- ・子供の望ましい生活習慣の定着に向けた取組の推進。